

盛岡大学自己点検・自己評価報告書

文学部
2020

盛岡大学自己点検・自己評価報告書

文学部
二〇二〇

盛岡大学自己点検・自己評価報告書 文学部 2020



盛岡大学

盛岡大学

2020 自己点検評価報告書（はじめに）

学 長 高 橋 俊 和

今の日本は、少子高齢化社会に直面し、高等教育機関においてもユニバーサル化した大学の教育改革を避けて通ることは不可能に近い。その流れの中で、教育活動を継続的に改善していくには、行政や企業の管理運営の手法を援用した PDCA を回す方法が有効だとされている。PDCA サイクルをうまく機能させるためには、客観性が求められる Check（点検・評価）が、次の Act（改善）に繋がる重要な工程となる。

本冊子は、盛岡大学文学部の教育・研究活動を 2015 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までの 5 年間にわたって、自己点検・自己評価したものである。想定外のコロナ禍によって、予定していた点検・評価作業が 2 年遅れることになった。2023 年度には、公的評価機関による第Ⅲ期認証評価の受審を予定している。既に公表されている基準項目に基づいてチェックし、現状の課題をできるだけ修正して改善の方向にもっていくことが、本冊子編集の第一の目的である。

周知のごとく、国公私立すべての大学・短期大学は、7 年以内に 1 回、第三者評価を受けることを「学校教育法」の改正（2004 年度から適用）により義務付けられた。10 年にも満たない短い期間であっても、情報通信技術の進歩や経済のグローバル化等とともに国内外の社会情勢は目まぐるしく変化してきている。それは、我が国の小・中・高・大を問わず、学校の教育活動にも大きな影響を及ぼしている。次世代を担う人材を教育し育成する国の方向づけとして、長期展望と短いスパンでの点検・評価の要請は必要とされよう。

本学はこれまでに、認証評価を 2 回（第Ⅰ期 2009 年度・第Ⅱ期 2016 年度）受審し、大学評価基準に適合していると認定されてきた。2011 年度に開始された第Ⅱ期認証評価から、2018 年度に始まる第Ⅲ期認証評価にかけて、評価の柱として特に重視されてきているのは、「学位の質保証につながる内部質保証」である。これは、中央教育審議会の「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（2018 年）と、同審議会大学分科会「教学マネジメント指針」における「学修者本位の教育の実現」（2020 年）の提言に基づいている。本学の教育改善の取り組みが、学修者の目線に立ったものとなっているか。また、学位授与方針（DP）に明示している内容を、学生が教育プログラムを通して自律的に修得しているかどうか。それを、「学修成果」の「可視化」をもとにして学内外に証明していかなければならない。

2020 年の春から今日まで、全国の大学・短期大学は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、対面・オンラインという授業形態だけではなく、大学の在り方そのものが大きく問われることになった。2025 年度から始まる第Ⅳ期目の認証評価では、今回重要視された「教育の質保証」を前提とする「ポストコロナ時代の高等教育」が柱になるのではないかと予想する。

コロナ禍以前の期間を対象とする今回の自己点検評価によって、本学の教学・管理運営面の取り組みの過不足が浮かび上がってきている。現状において評価される点については、さらなる向上を目指し、改善の余地がある点は、早急にその対応策を講じていかなければならない。さまざまなデー

タ資料が示しているように、東北地方の18歳人口の減少率は、今後一段と加速の度を増していく。避けられないこうした事実を前にしたとき、改革のない教学・管理運営の現状維持は、後退を意味しているであろう。盛岡大学文学部が、地域に必要とされる大学・学部であり続けるためには、教職員一人ひとりが当事者意識をもって、地道に教育改革に取り組んでいくことが求められる。

目 次

はじめに	学 長 高 橋 俊 和…………… 1
第一部	
Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 ……………	7
Ⅱ. 沿革と現況 ……………	9
Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価 ……………	13
基準 1 使命・目的等 ……………	13
基準 2 学生 ……………	18
基準 3 教育課程 ……………	54
基準 4 教員・職員 ……………	79
基準 5 経営・管理と財務 ……………	85
基準 6 内部質保証 ……………	93
第二部 研究業績一覧……………	99

第一部

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

建学の精神、大学の基本理念、使命・目的

学校法人盛岡大学が設置する盛岡大学は、開学以来キリスト教精神に基づき、大学の研究・教育活動を行い、地域社会に貢献し、数多くの有為の人材を輩出してきた。

本法人は、「学校法人盛岡大学寄附行為」において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づき、学校教育を行い、有為な人材を育成することを目的とする。」と規定している。本法人が設置する大学、短期大学部、附属高等学校、附属幼稚園の各学校は、この目的を遂行するために、各々学則を定め教育事業を展開している。

法人全体の目的に則り、本学は「盛岡大学学則」において、「本学は、キリスト教精神により、教育基本法に則り、学術を教授研究し、広い視野と高い識見を養い、文化の向上と社会の福祉に貢献する有為な人間を育成することを目的とする。」と規定している。

この規定に明文化されているように、本学の「建学の精神」は、創設者の信念であった「キリスト教精神」に由来する。そして、本学はこの建学の精神を土台として、教育基本法と学校教育法に従い、学術研究と教育事業を行い、幅広い知見を備え、文化の向上と社会の福祉に貢献できる有為な人間の育成を、理念及び使命・目的としている。本学はこの理念に基づき、その使命と目的を果たすために運営されてきたのであり、現在もこの方針に変わりはない。

本学は、この目的に向かって実現していくために、開学 20 周年（平成 13 年）を機に全学的に「対話のある大学」を具体的な行動原理として掲げた。対話は生命と真理に至るための学問の手段であり、個人が神と対話するための思考の手段でもある。個の確立がなければ対話は成り立たない。対話は考えることであり、対話の目的は個の確立であり、対話を通して個の確立が可能となる。対話の目的は、個の確立を前提とする学問の追究と神との対話に留まらず、教員と学生、学生と職員、職員と学生との円滑な意思疎通と交流を図ることにまで及ぶ。

前号の『盛岡大学自己点検・自己評価報告書』第 4 号（2014 年）においても、本学の具体的な教育目標として「対話のある大学」を掲げ、教職員による学修支援、生活支援、就職支援など「面倒見の良い大学」との評価に応えられる教職員の活動があったと述べている。

本学の歴史と伝統は、授業や研究会活動等を通じて教員と学生とのきめ細かい、愛と奉仕の精神に溢れた日常的な交流を継続してきたことによって築かれたものである。このよき伝統と歴史を未来に引き継ぐことが、本学に課せられた地域社会に対する貢献への道となる。

大学の個性・特色等

学生礼拝について

学生礼拝は、本学の建学の精神であるキリスト教精神、特に「愛と奉仕の精神」を継承する大切な場である。ゆえに、学生礼拝は学問として学ぶキリスト教と共に特別教育活動の一つと位置付けられ、重要な役割を担っている。学生一人一人がキリスト教精神に触れることで、人生について考え静かな祈りのときが持てるように配慮されている。

定例の礼拝は、毎週水曜日の昼休み 12 時 10 分から 12 時 40 分までの 30 分間行っている。大学礼拝聖句として、旧約聖書コヘレトの言葉 12 章 1 節「青春の日々こそ、お前の創造主に心を留めよ。」を掲げている。前奏、讃美歌、主の祈り、聖書、メッセージ、讃美歌、後奏というプログラムになっている。宗教委員の教員が司会を、メッセージは、牧師、学長、文学部長、宗教委員が担当している。4 月には始業礼拝（イースター礼拝）、5 月には母の日礼拝とペンテコステ礼拝、6 月には創立記念礼拝、10 月には宗教改革記念礼拝、11 月には収穫感謝礼拝、12 月には音楽賛美礼拝が企画されている。また、特別礼拝として 12 月に大学と短期大学部合同のクリスマス礼拝が行われる。収穫感謝礼拝後は、学生と教職員が持ち寄った秋の収穫物（野菜や果物）を市内の児童福祉施設に届けている。また、クリスマス礼拝で集められた献金は、「盛岡いのちの電話」、「社会福祉法人カナンの園」、「児童福祉施設青雲荘」、「東日本大震災募金（岩手日報社）」に寄付される。それらは、「愛と奉仕の精神」の実践という意味で重要なことであり、できるだけ多くの学生が参加するように勧めている。

学生礼拝は、キリスト教精神を通して学生一人一人の人生の学びを豊かにし、学生一人一人に将来の堅実な歩みの土台がつくられてゆくことを目標としている。

地域との連携について

地域の諸課題や要請に応じた特色ある研究の推進をはかり、その成果を積極的に地域へ還元するとともに、高等教育に対する地域のニーズに応え、生涯学習の振興への寄与などを通じて地域社会に貢献するという考えのもとに、本学の持つ知的・人的・物的資源を活用して地域貢献に取り組むための推進拠点として地域連携センターがある。2014 年の開設以来、教育支援や災害復興支援といった地域支援活動、地域との共同研究・事業、大学の諸施設の開放、そして、自治体をはじめとする地域との相互包括協定に基づく支援活動等を実施している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 盛岡大学の沿革

本学の歩みは、創設者の細川泰子が昭和 25 (1950) 年、栄養研究所を興したことに始まる。翌年、同研究所は盛岡生活学園に改組された。「生活」の名が冠せられたのは、生活を通して円満なる人格の滋養に務め、一人ひとりの生活を正しくすることを教育目標としたからである。創設者の「生活のない祈りは、お題目にしかありません」との言葉が示す通り、生活に根ざした信仰、信仰に根ざした生活を実現すべく、キリスト教の愛と奉仕の精神を建学の精神とした。生活学園は各種学校の開校に続いて、幼稚園、高等学校、専門学校、短期大学を次々に開設し、教育の領域を広げていく。

幼稚園から短期大学までの教育実践を基礎にして、昭和 56 (1981) 年 4 月、盛岡市厨川の地に盛岡大学が創設された。文学部だけの単科大学として、英米文学科と児童教育学科の 2 学科（いずれも入学定員 80 名）の体制で出発した。英米文学と児童教育が選ばれたのは、盛岡が生んだ国際人・新渡戸稲造の精神と関係している。「太平洋の架け橋」たらんと欲した新渡戸のような、国際性を身につけた人間の育成を英米文学科は目指した。目的実現の一環として、昭和 62 (1987) 年、本学は新渡戸の終焉の地であり、盛岡と姉妹都市にあるカナダ・ビクトリアにあるカモーンソン大学と姉妹校の提携を結んだ。つぎに、児童教育に関しては、創設者が新渡戸の言葉としてよく引き合いに出した「私の愛する人は幼児なり」と関係している。これは幼児のようにならなければ天国に入ることにはできないとの聖書の言葉を受けている。幼児と向き合えるよう自らを低くすることのできる人間の育成を児童教育学科は目指した。

さらに、昭和 62 年には、日本文学科が開設された。宮沢賢治と石川啄木に代表されるように岩手県は郷土文学の盛んな地であるが、地域に根ざした研究に貢献するとともに、郷土と世界を結ぶ人間の育成を目指して日本文学科は発足した。また、翌年には、日本と世界を展望する創造的な比較研究を行うことを使命として、比較文化研究センターが生まれる。「岩手から世界へ、世界から岩手へ」が合言葉となった。

昭和から平成に元号が変わった平成元 (1989) 年 7 月、盛岡大学は現在の地、滝沢の砂込に移転する。間近に雄大な岩手山を望むキャンパスは大志を抱く格好の地である。

平成 17 (2005) 年、社会文化学科が誕生し、文学部は現在の 4 学科体制となった。社会文化学科は社会や文化に関する学問領域を今日的な視点からとらえ直す多面的な視野をもった人間の育成を目指し、教員組織は従来の専門基礎部門を改組して生まれたものである。また、同年には英米文学科が英語文化学科と改称された。社会文化学科に社会科（中・高）の教職課程が併設されたことにより、英語文化学科の英語（中・高）、日本文学科の国語（中・高）及び書道（高）、そして児童教育学科の小学校の教職課程と併せて、文学部は人文科学系の教職課程を備えることとなった。「文学部」と呼びつつも、英語名は“Faculty of Humanities”と称し、文学に限定されず広く人間学を追求してきた盛岡大学文学部の特色がここに表れている。

平成 22 (2010) 年、短期大学部の食物栄養科が 4 年制に改組され、栄養科学部栄養科学科が発足した。これにより盛岡大学は単科大学から総合大学への第一歩を踏み出した。食物教育は本法人

の嚆矢であり、盛岡栄養専門学校、生活学園高等学校（現盛岡大学附属高等学校）食物科（前身は家庭科）、盛岡調理師学校（旧盛岡調理師専門学校、平成 28 年 3 月閉校）、生活学園短期大学（現盛岡大学短期大学部）食物栄養科と中核を担ってきた。創設者の細川泰子は「生活学園は食物を大切にしそれによって祝福された教育機関であります」と述べている。すなわち、わたしたちにもっとも身近な衣食住こそが生活を形作るのであり、わけても日常の糧に直結する食物のことを忘れるなら、信仰は形骸化してしまうと細川は指摘している。また、生活学園発足当時の岩手県は栄養面で厳しい環境にあったため、地域の食生活の改善に寄与することが上記の学校に託された使命であった。その後、地域の食糧事情は大きく改善されたが、現在もなお、地域の人びとの健康の維持・向上に貢献する人材への要請は大きく、栄養科学科は管理栄養士を養成することでこれに応えることを目指している。

平成 26（2014）年、児童教育学科に保育・幼児教育コースを開設、幅広い専門的教養と創造性豊かな実践力及び対人関係能力を備え、初等教育・保育に携わる人材を養成する、という教育目標をかかげた。

以上のように、学校法人盛岡大学及び本学は、創設者の地域社会の福祉に寄与する人材を養成するという信念のもとに、半世紀を越える歩みを続けてきた。この結果、卒業生の多くはこれまで述べてきたような教育や資格を活かして、地元を初め各地の学校や官公庁、企業で広く活躍している。

学校法人盛岡大学と本学の沿革は、次の通りである。

	沿 革
昭和 25 年 9 月	細川泰子、盛岡市三戸町に栄養研究所を創設する。
昭和 26 年 6 月	各種学校盛岡生活学園の設置認可を受ける（学園長細川泰子）。
昭和 27 年 4 月	盛岡生活学園（栄養科と家政科）が開校する。
昭和 31 年 3 月	学校法人生活学園の設立認可を受ける（理事長細川泰子）。
昭和 32 年 4 月	愛育幼稚園が開園する。
昭和 32 年 8 月	盛岡生活学園を学校法人生活学園盛岡栄養専門学校と名称変更する。
昭和 33 年 4 月	生活学園高等学校が開校する（校長細川泰子）。
昭和 34 年 5 月	生活学園がキリスト教学校教育同盟への加盟を認可される。
昭和 36 年 4 月	盛岡調理師学校が開校する（校長細川泰子）。
昭和 39 年 4 月	生活学園短期大学食物栄養科を開設する（学長細川泰子）。
昭和 41 年 4 月	生活学園短期大学保育科を開設する。
昭和 43 年 4 月	生活学園短期大学附属幼稚園が開園する。
昭和 48 年 4 月	松園幼稚園が開園する。
昭和 52 年 4 月	生活学園短期大学保育科を幼児教育科に変更する。
昭和 53 年 9 月	生活学園礼拝堂が落成する。
昭和 54 年 7 月	盛岡大学の設置について文部省に認可申請する（入学定員 英米文学科 80 名、児童教育学科 80 名）。
昭和 56 年 1 月	盛岡大学文学部が設置認可され、細川泰子が盛岡大学学長に就任する。
昭和 56 年 4 月	盛岡大学開校する（文学部英米文学科、児童教育学科）。住所は盛岡市厨川 5-4-1。
昭和 59 年 4 月	盛岡大学文学部児童教育学科に小学校教職課程を開設する。
昭和 60 年 3 月	盛岡大学第 1 回卒業式が行われる（式場は岩手県公会堂）。
昭和 61 年 4 月	英米文学科、児童教育学科に臨時的定員増認可。
昭和 62 年 1 月	盛岡大学文学部に図書館司書資格の認定を受ける。
昭和 62 年 4 月	盛岡大学文学部に日本文学科を開設する。
昭和 62 年 7 月	盛岡大学は日本私立大学協会に加盟する。
昭和 62 年 8 月	第 1 回海外英語研修学生、カナダ・カモーンソン大学で研修する。
昭和 62 年 9 月	カナダ・カモーンソン大学と姉妹校提携の調印式を挙げる。
昭和 63 年 7 月	盛岡大学発足時に設立された「国際文化研究所」が「比較文化研究センター」に改組・拡充される。
平成元年 6 月	盛岡大学及び生活学園短期大学砂込キャンパス造営第 1 期工事竣工する。
平成元年 7 月	盛岡大学及び法人本部砂込キャンパスへ移転する。新住所は岩手郡滝沢村滝沢字砂込 808 番地。
平成元年 9 月	盛岡大学砂込キャンパスで開講式を行う。
平成 2 年 4 月	生活学園短期大学を盛岡大学短期大学部に、生活学園高等学校を盛岡大学附属高等学校に、愛育幼稚園を盛岡大学附属愛育幼稚園に、生活学園短期大学附属幼稚園を盛岡大学附属厨川幼稚園に、松園幼稚園を盛岡大学附属松園幼稚園に名称変更する。

	沿 革
平成 2 年 6 月	故細川泰子学長の生活学園葬が盛岡大学体育館で行われる。
平成 3 年 4 月	一般教育課程を専門基礎課程と改める。
平成 5 年 1 月	盛岡大学学生会館が完成する。
平成 5 年 11 月	盛岡大学セミナーハウスが完成する。
平成 7 年 4 月	学校法人生活学園を学校法人盛岡大学に名称変更する。盛岡大学に学芸員課程を開設する。
平成 12 年 4 月	英米文学専攻科、日本文学専攻科、児童教育学専攻科を開設する。
平成 12 年 12 月	放送大学との単位互換協定を締結する。
平成 13 年 6 月	学校法人盛岡大学創立 50 周年記念式典を挙げる。
平成 13 年 12 月	いわて 5 大学(岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学) 単位互換協定を締結する。
平成 16 年 9 月	盛岡大学短期大学との単位互換協定を締結する。
平成 17 年 4 月	英米文学科を英語文化学科に名称変更する。社会文化学科を開設する。
平成 17 年 9 月	盛岡大学新図書館が完成する。
平成 22 年 4 月	栄養科学部栄養科学科を開設する。あわせて同学科に管理栄養士の課程を設ける。
平成 23 年 3 月	寧波大学(中国浙江省寧波市)と学術交流協定を締結する。
平成 26 年 4 月	児童教育学科保育・幼児教育コースを開設する。
平成 28 年 3 月	英米文学専攻科、日本文学専攻科、児童教育学専攻科を廃止する。
平成 28 年 9 月	盛岡大学D 校舎が完成する。

2. 本学の現況

- ・大学名 盛岡大学
- ・所在地 岩手県滝沢市砂込 808 番地
- ・学部学科の構成
 - 文学部英語 文化学科、日本文学科、社会文化学科、児童教育学科
 - 栄養科学部 栄養科学科

令和 2 年 5 月 1 日現在

- ・入学定員及び収容定員

学部	学科	入学定員	収容定員
文学部	英語文化学科	60 名	240 名
	日本文学科	60 名	240 名
	社会文化学科	60 名	240 名
	児童教育学科	140 名	560 名
文学部計		320 名	1,280 名
栄養科学部	栄養科学科	80 名	320 名

合計		400名	1,600名				
・学生数							
学部	学科	1年	2年	3年	4年	計	
文学部	英語文化学科	71	59	76	78	284	
	日本文学科	75	71	83	80	309	
	社会文化学科	66	85	81	77	309	
	児童教育学科	155	134	153	156	598	
	文学部計	367	349	393	391	1,500	
栄養科学部	栄養科学科	71	81	74	64	290	
	合計	438	430	467	455	1,790	
・教員数							
学部	学科	教授	准教授	講師	助教	助手	計
文学部	英語文化学科	7	2	0	1	0	10
	日本文学科	4	7	0	1	0	12
	社会文化学科	7	3	0	1	0	11
	児童教育学科	14	4	0	3	0	21
	情報部門	0	1	0	0	0	1
	文学部計	32	17	0	6	0	55
栄養科学部	栄養科学科	5	4	1	1	6	17
	合計	37	20	1	6	6	70

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

≪ 1-1 の評価の視点 ≫

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の事実の説明及び自己評価

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学創設の根底には、生活を通した円満なる人格の滋養と個々人の生活を正すことが願いとして込められていた。この教育目標から出発した本学は、当初、生活に根ざした信仰、信仰に根ざした生活の実現という目標を掲げていた。この創設者が願う目標は、創設者が最も愛した聖句「いつも喜んでいなさい。絶えず祈りなさい。どんなことにも感謝しなさい」に言い表されていた。この精神は、いまなお、法人全体に伏流水のように流れていると考えられる。

したがって、本学は、その建学の精神をキリスト教精神に据えていることは言うまでもない。本学は、それに基づき、教育基本法と学校教育法に従い、学術研究と教育活動を展開している。

具体的に、キリスト教精神の根底をなす思想と行動は、「生命と真理の探究」と「愛と奉仕の実践」に集約される。生命と真理の探究は、聖書の「主を畏れることは知恵の初め」という教えを信条として行う学術研究の根本を形成し、その過程においてつかんだ知恵は、愛に支えられた奉仕の活動へと具体的に展開していくことが求められる。

その結果として、知識が知恵に昇華し、高い識見を備えた、文化と社会と福祉の発展・向上に資することができる人間を育成することを、本学の教育目標として掲げているのである。

1-1-② 簡潔な文章化

本学が、建学の精神と理念に基づき、従いながら、研究・教育活動を行う際のキーワードは次の3点であり、それぞれの意味する内容は矢印で右に記す。

- ア 生命と真理の探究→学術を教授研究し、広い視野と高い識見を養い、知恵を獲得する。
- イ 愛と奉仕の実践→文化の向上と社会の福祉に貢献するために行動する。
- ウ 対話による交流→生命と真理に至る学問の手段、神と対するための思考の手段、自己を確立するための方法、法人全体を結びつける凝集力、そして地域社会に対しての貢献とする。

これらの活動を通して、本学は東北の地に根ざしながら、学術研究を牽引する、個性を持った、魅力ある大学を目指し、地域社会に貢献し、地域の発展に寄与する有為な人材の輩出に努めている。

1-1-③ 個性・特色の明示

盛岡大学は文学部4学科及び栄養科学部栄養科学科の2学部5学科で構成されている。

「盛岡大学学則」第1条に、「本学はキリスト教精神により、教育基本法に則り、学術を教授研究し、広い視野と高い見識を養い、文化の向上と社会の福祉に貢献する有為な人間を育成することを目的とする。」とした人材の養成に関する目的が記されている。さらに、文学部の使命・目的は、国際社会に対応できる幅広い知識と深い専門性をもち、奉仕の精神を基盤とし、実践力を身につけた教養あるよき社会人を育成しようとするものである。英語文化学科は、英語圏の言語や文化についての専門知識や幅広い教養を培い同時に実践的な英語運用能力を習得し、進展する国際化や情報化社会に即応できる人材の育成を、日本文学科は、日本特有の言語・文学・文化を交際の視野に立つて幅広く学び、話す・聞く・書く・読む能力を備え、課題を見出し解決することが出来る人材の育

成を、社会文化学科は、文化・社会・歴史の領域を総合的に学習することにより、問題発見能力に富み、世界的視点と地域的視点とから複眼的に問題を考察し、実践的に解決の方途を模索して組織化し、社会的文化価値を創造して行くことが出来る人材の育成を、児童教育学科は、幅広い専門的教養と創造性豊かな実践力及び対人関係能力を備え、初等教育や保育に携わる人材の養成を、それぞれ養成することが文学部の個性であり特色である。この特色は大学の社会的使命という観点からも適切であると考ええる。

1-1-④ 変化への対応

1-1-③に示したように文学部の4学科の人材養成の目的は建学の精神とも適合している。

大学に求められる人材は時代や社会状況により変化しうることから、大学は教育研究機関として先を見越した施策を講じ、時代のニーズに合った資格や人材育成が急務となっている。平成25(2013)年9月文学部児童教育学科に保育士資格を取得できる「保育・幼児教育コース」の開設について申請を行い、平成26(2014)年3月指定保育士養成施設の指定を受け、平成26年度より受け入れが開始された。

地域からの要請に応ずることができる、不断の自己点検・自己評価による分析を行い、変化への対応を行わなければならない。

(2) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

幸い現在文学部としては1度も定員割れを起こすことなく、順調に教育を行っているところである。これは東北地方の文系小規模私学においては希有なことであり、関係各位の協力の結果であると受けとめている。一方において少子高齢化が進行するなか、志願者も減少傾向にあり、学科間の格差も広がっている。いずれにせよ、ここまで順調にこられたのは、県民を中心とする厚い支持によるものであり、その意向と社会の流れを鋭敏に看取したうえでの運営が求められる。つまり広い視野と深い教養に裏打ちされた地域と社会に貢献する人材の育成という建学以来の教育姿勢を、時代に合わせて常に更新していくことが肝要である。具体的には2019年に策定された第2次中期目標を軸に、さらに状況に応じて次の中期目標を視野に入れながら、時代と社会の要請に応じていこうというものである。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

≪ 1-2の評価の視点 ≫

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の事実の説明及び自己評価

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

<事実の説明>

本学の建学の精神は、昭和 31（1956）年 3 月 20 日に設立が認可された学校法人生活学園（学校法人盛岡大学の前身）以来、今日に至るまで一貫しており、学生・卒業生・教職員・役員の間によく浸透している。また、建学の精神に基づく従前の使命・目的の意図をよく踏まえながら、めまぐるしく変化する現代の社会状況に適合させるために、必要に応じて学則の改正が行われてきた。「使命・目的及び教育目的」が明記された学則を改正する場合、学内では、まず学長が教授会に意見を求め、その意見集約結果をもとに学長が法人に上申し、その後、評議委員会・理事会によって審議・承認される。

大学の使命・目的及び教育目的等は、年度事業計画及び予算を通して実現化する。この事業計画及び予算は、各学科・各部門からの原案を大学運営委員会で審議した後学長が決定し、法人に上申する。この過程において、学長・学部長・教員・事務職員が関わることになる。法人に上申された事業計画及び予算は、その後、評議員会及び理事会によって審議・承認される。

このように、使命・目的及び教育目的の策定の過程については、役員、教職員が関与する仕組みが整えられている。

1-2-② 学内外への周知

大学の使命・目的及び教育目標は、「学則」に規定されていることから「学校法人盛岡大学規定集」及び「学生便覧」に「学則」が掲載されている。また、「学生便覧」冒頭には、学校法人「寄付行為」に掲載されている教育目標の文言と「学則」に示されている教育目標の 2 点が掲載されている。内容は、次の通りである。

「寄付行為」法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づき、学校教育を行い、有為な人材を育成すること（寄付行為第 3 条）

「学則」本学は、キリスト教精神により、教育基本法に則り、学術を教授研究し、広い視野と高い見識を養い、文化の向上と社会の福祉に貢献する有為な人間を育成すること

以上、本学の「使命・目的」及び「教育理念」は、明確に示されている。「学生便覧」は、全教職員・学生に配付し周知されている。また、入学式・卒業式・保護者会・教職員研修会・クリスマス礼拝・本学関係者等の式典や行事や学外向けの公開講座等一般の方々のイベントの際に理事長・学長の式辞や講和にて口頭により学生・保護者・教職員・一般の方々に周知している。新任教職員には、入職時の初任者研修において周知を図っている。新入生に対しては、新入生オリエンテーション時に講話を通して周知している。学外への周知としては、本学ホームページに「学則」と教育理念「愛と奉仕の精神」の内容が掲載されいつでも閲覧できるようになっている。また、大学コンセプト「対話の先に未来を創る」を基本として年 1 回発行の広報誌「Mori Dialog」（2020 年 10 月発行）において理事長、学長及び大学、短大同窓会長による対談を通して「建学の精神」を具体的に表現し周知した。この広報誌は、卒業生、大学後援会、短大後援会、大学同窓会、卒業生就職先、東北地方の大学・短大、北東北地方の高校、岩手県内行政機関、岩手県内図書館・博物館・美術館・病院等本学に関連する方面に配付している。さらに、受験希望者に配布している大学案内には「建学

の精神」と3つのポリシー(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)が掲載されている。高校教員説明会やオープンキャンパス(6月、8月実施)での説明会や東北各地での個別相談会では、パワーポイント、映像等を使用し受験希望者及び保護者に大学の使命・目的及び教育目標をわかりやすく説明し周知している。

以上、本学の「使命・目的」及び「教育の理念」は、明確に示されており、その教育理念等が具現化できるよう、全教職員および学生はもちろん、学外へも広く周知されている。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

平成26(2014)年度に「北東北で第一に選ばれる大学」となることを長期目標に掲げ、その実現に向けて平成26(2014)年度から平成30(2018)年度までの第1次中期目標では、受験生の拡大と広報活動の充実、教育の質を向上させるためのカリキュラムと授業に関するPDCAの改善サイクルの確立、IR体制の設定、卒業率・就職・国家試験合格率を向上させるための学生指導・就職支援、経済面・心理面での学生支援体制の強化等を重点項目に掲げた。

第1次中期目標の達成度を踏まえ、平成31(2019)年度からの第2次中期目標(～令和5(2023)年度)では、全学部・学科で建学の精神に基づく人間育成を目指すためにディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを検討すること、文学部英語文化学科では盛岡大学附属高校との間で英語教育における連携を模索する行動計画を策定した。また、教育目標にある「実践力」や「国際社会に対応できる幅広い知識」を身につけるため全学部・学科における主体的学修への転換や教養教育の見直し、さらに英語文化学科・社会文化学科では国内・国外での語学研修やフィールドワークの充実、児童教育学科では地域への教育・保育への支援を行動目標に掲げている。

以上のように、中期目標に掲げた行動目標には本学の使命・目的及び教育目的を反映したものとなっている。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

平成25(2013)年度にディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを学部別・学科別に制定したが、社会情勢の変化と地域からの要請に応じてそれらの再検討を行い、平成28(2016)年度に全学部・学科のディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを改定した。

ディプロマ・ポリシーでは、「教育目的、育成する人物像」を踏まえ、「広い知識と深い専門性」「国際社会に対応した実践的応用力」「奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力」のある者を育成することを示している。

本学の使命・目的及び教育目的は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに明示されているが、その使命、教育目的に適う学生を選抜するため、アドミッション・ポリシーでは5つの要件を明示している。例えば文学部のディプロマ・ポリシーでは「学部・学科で学ぶ専門領域の知識や情報を、社会で活かしたいという目的意識と意欲がある」ことを要件にしているが、これは「教育目的、育成する人物像」に掲げる「広い視野と高い識見を養い」、「国際社会に対応できる幅広い知識と専門性をもち、実践力を身につけた教養あるよき社会人」を反映させたものとなっている。

このディプロマ・ポリシーをもとに、本学の使命・目的及び教育目標を反映したカリキュラムを具現化していくため、カリキュラム・ポリシーには、教育内容・教育方法・評価という3つの要件を掲げ、カリキュラム編成の目的を明示している。英語文化学科のカリキュラム・ポリシーでは、教育内容は6つ、教育方法は5つ、そして評価は3つの項目に細分化されている。カリキュラム・ポリシーでは、全学科で「愛と奉仕」の建学の精神を学ぶため「キリスト教学I」を必修科目としていることを掲げている。さらに日本文学科・英語文化学科・社会文化学科では、教養科目で「幅広い教養と基礎的スキル」の修得を目指す教育を行うこと、語学科目で「国際社会を積極的に生きるための必要な能力の向上」を、児童教育学科では教員・保育士に求められる「実践的な知識・技能等」を修得するための講座と実習科目を配置していることを明記している。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織は2学部5学科体制となっている。これを支える運営体制は、執行組織として学生部、就職センター、入試センター、図書館、地域連携センター、教員養成サポートセンター、情報システムセンター及び広報戦略室、IR室、総務部、保健室等があり、本学の使命・目的と教育目的を達成するためのそれぞれの役割を果たしている。

本学の学部・学科構成は、建学の精神に基づいた教育理念、時代や地域の要請、そして本学の財政・施設・人的資源を総合的に検討して構成され設定されてきたものである。

現在の教育研究組織の構成は、本学の教育目的と整合を保っていると判断される。

(2) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

第2次中期目標では「建学の精神に基づく人間育成力」の向上を重点項目に掲げており、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを令和5（2023）年度に見直しを検討する行動計画を掲げている。上記三つのポリシーの見直しには、どのような人間を育成することを社会から望まれているのかを調査し、学修成果の達成度の分析を踏まえて検討していく。

また、本学には全学のディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが定められておらず、検討する作業を令和3年度中に着手する。

基準2. 学生

2-1 学生の受け入れ

≪ 2-1の評価の視点 ≫

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッションポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッションポリシーに沿った入学者受け入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持

(1) 2-1の事実の説明及び自己評価

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学のアドミッション・ポリシーは、建学の精神（学則第1章第1条）に基づき、平成22年度

入学者選抜試験において制定されたあと、平成 28 年度入学選抜試験での改訂を経て現在に至っている。

文学部のアドミッション・ポリシー（AP）

文学部 AP は、学則第 3 条の 2 に定める「国際社会に対応できる幅広い知識と深い専門性をもち、奉仕の精神を基盤とし、実践力を身につけた教養あるよき社会人を育成する」ために、本学部での学修に対する目的や意欲を有し、高等学校までの学習及び経験を通じての基礎的な知識、身近な問題について自ら考え、その結果を表現できる力を身につけた入学者を求めている。具体的な内容として、以下の 5 点を掲げる。

- (1) 高等学校等における各種の学習内容を幅広く理解している。
- (2) 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合」や「英語」を通じて、話す・聞く・書く・読むというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身につけている。
- (3) 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
- (4) 学びたい学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。
- (5) 入学前教育として求められる、基礎的知識を身につけるための課題に最後まで取り組むことができる。

文学部のアドミッション・ポリシーを基盤にして、4 学科それぞれのアドミッション・ポリシーは、以下のように策定されている。

英語文化学科のアドミッション・ポリシー（AP）

英語文化学科は、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めている。

1. 高等学校等における各種の学習内容を幅広く理解している。
2. 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合」や「英語」を通じて、話す・聞く・書く・読むというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身につけている。
3. 英語に関する身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
4. 英語圏の言語や文化について学び、地域社会のみならず、グローバル情報社会に貢献する意欲がある。
5. 入学前教育として求められる、基礎的知識を身につけるための課題に最後まで取り組むことができる。

日本文学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）（AP）

日本文学科は、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めている。

1. 高等学校等における各種の学習内容を幅広く理解している。
2. 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合」や「英語」を通じて、話す・聞く・書く・読む

というコミュニケーション能力の基礎的な内容を身につけている。

3. 日本文学に関する身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
4. 本学科で学ぶ専門領域の知識や情報を、社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。
5. 入学前教育として求められる、基礎的知識を身につけるための課題に最後まで取り組むことができる。

社会文化学科の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）（AP）

社会文化学科は、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めている。

1. 高等学校等における各種の学習内容を幅広く理解している。
2. 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合」や「英語」を通じて、話す・聞く・書く・読むというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身につけている。
3. 社会や文化に関する身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
4. 文化・社会・歴史の三領域に関する専門的な知識を身につけるとともに、それを社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。
5. 入学前教育として求められる、基礎的知識を身につけるための課題に最後まで取り組むことができる。

児童教育学科の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）（AP）

児童教育学科は、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めている。

1. 高等学校等における各種の学習内容を幅広く理解している。
2. 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合」や「英語」を通じて、話す・聞く・書く・読むというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身につけている。
3. 教育・保育に関する身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
4. 初等教育や保育に興味や関心があり、本学科で学ぶ知識や経験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。
5. 入学前教育として求められる、基礎的知識を身につけるための課題に最後まで取り組むことができる。

同様に平成 28 年度入学受入れ試験において、建学の精神（学則第 1 章第 1 条）に基づき、文学部ならびに 4 学科の教育目的を明示した。

文学部の教育目的

- (1) 東北の地域に根ざしながら、学術の中心として個性をもった魅力ある大学をめざします。
- (2) 広い知識と深い専門性をもつとともに、奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力及び国際化時代に対応した実際的応用力を身につけた教養ある善き社会人を育成することをめざします。

そして、目標を達成するための建学の精神に基づく具体的な行動原理として、「対話のある学校」を掲げています。

英語文化学科

英語圏の言語や文化についての専門知識と幅広い教養を培い、同時に実践的な英語運用能力を習得し、進展する国際化や情報化社会に即応できる人材を育成します。

日本文学科

日本特有の言語・文学・文化を国際的視野に立って幅広く学び、話す・聞く・書く・読む能力を備え、課題を見出し解決することができる人材を育成します。

社会文化学科

文化・社会・歴史の領域を総合的に学習することにより、問題発見力に富み、世界的視点と地域的視点とから複眼的に問題を考察し、実践的に解決の方途を模索して組織化し、社会文化的価値を創造して行くことができる人材を育成します。

児童教育学科

幅広い専門的教養と創造性豊かな実践力及び対人関係能力を備え、初等教育・保育に携わる人材を養成します。

上記のアドミッション・ポリシーおよび教育目的は、入試ガイド、大学案内、大学ホームページで明示し、高等学校教員を対象とした本学での説明会を実施し、広く周知に努めている。また、令和2年度からは、本学に広報戦略室が設置され、学外での入試説明会、高校訪問など積極的な広報活動を実施している。

このように、アドミッション・ポリシーでは、高等学校等までの学習内容の理解を基礎とし、それぞれの学科における専門的な領域に関わる身近な事柄に対する問題意識や関心を求めている。

このポリシーは、文学部及び各学科の教育目的を踏まえて、策定されているといえる。また、このアドミッション・ポリシーの周知に対しては、新たに設置した広報戦略室を中心に様々な機会を企画して広く図られている。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れの実施とその検証

文学部では文部科学省「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告について（通知）」に基づき、令和3年度入学選抜より入学試験区分の名称を従来のAO入学試験、推薦入学試験、自己推薦入学試験、一般入学試験、センター試験をそれぞれ総合型（専願制）、学校推薦型推薦、総合型（併願制）、一般選抜、共通テスト利用に変更した。全ての区分において「調査書」の提出を求め、その記載事項をもとに学力の3要素を多面的に評価するなど、選考に活用している。上記の5つの入学選抜区分に加えて、社会人、帰国生徒、外国人留学生を対象にした特別選抜及び3年

次への編入学試験も実施している。

総合型選抜（専願制）

全4学科で実施している総合型選抜（専願制）は、第1次選考において、各学科ともに調査書、エントリーシートおよび志望動機書などを通して、高等学校等における学習状況や主体的な活動を確認し、面接試験においてそれぞれの専門領域に対する関心や学科の教育内容についての理解と学習意欲を評価している。第1次選考を合格した志願者による第2次選考では、学科の専門的な領域に関わるトピックを志願者の問題意識に沿ったテーマでプレゼンテーションを課し、設定された評価基準で点数化され、質疑応答などを含めて総合的に最終合否を決定している。

総合型選抜（併願制）

調査書の記載事項である高等学校等における学習成績の状況や部活動、生徒会活動や検定・資格証明書、志望動機書を点数化し、その審査結果と小論文の得点および面接の結果を総合して合否を決定する。他大学との併願可能な選抜試験である。志望動機書、面接などを通して、本学のアドミッション・ポリシーおよび学科の教育内容の理解を確認している。小論文では、社会的、時事的な事柄についての説明・解説文の読解力と内容に関する論理的な思考と表現力が評価される。

学校推薦型推薦

学校推薦型推薦は、一般推薦とスポーツ・芸術系推薦の2つがある。一般推薦では、高等学校長からの推薦を志望条件とし、小論文試験と調査者の内容を踏まえた面接試験を実施し、総合的に合否を判定する。調査者では高等学校における学習成績の状況を点数化し、小論文試験では基礎的な読解力と論理的な表現力を評価して点数化する。この両者の点数に本学志望動機および志望学科の理解等を問う面接評価を合わせて、総合的に合否を判定している。スポーツ・芸術系推薦は、上記に加えて、スポーツ・芸術系の「活動実績報告書」を求め、その実績に応じて合否判定の順位付けに利用している。

一般選抜（前期・後期）

各学科のアドミッション・ポリシー（1）、（2）に従って、一般選抜では「国語」と「英語」の学力試験を課している。また、調査書を通して高等学校等における学習状況および学力の3要素に主眼をおいて活動や取得資格など確認、審査し、総合的に合否の決定を行っている。

共通テスト利用

大学入学共通テストの試験結果と、調査書の審査結果を総合して合否を決定する。学力試験においては、各学科が課す科目に基づく得点順に順位付けを行う。試験科目や配点は、各学科のアドミッション・ポリシーに従って設定されている。調査書では、全体の学習成績の状況、出席状況等指導上参考となる諸事項により学力の3要素について評価し、総合的に合否が判定される。

編入学

3年次への編入者受け入れは、英語文化学科は、英語、日本文学科・社会文化学科・児童教育学科は、学科に関する小論文および提出書類（成績証明書、学習証明書）の審査結果と本学志望動機および志望学科の教育内容の理解等を問う面接の結果を総合して合否を決定している。前期、後期の2度実施している。

社会人特別選抜

大学入学資格を有し、入学時に満23歳以上の者を対象に若干名を募集している。提出書類（履歴書、自己紹介書）の審査結果と、それぞれの学科に関する小論文および面接の結果を総合して合否を決定する。前期、後期の2度実施している。

帰国生徒特別選抜

それぞれの学科に関する小論文および提出書類（成績証明書、身上書）の審査結果と面接の結果を総合して合否を決定する。前期、後期の2度実施し、若干名を募集している。

外国人留学生選抜

第1次審査においては、提出書類の審査（履歴事項、日本語学習経歴、日本語の能力を評価）し合否を判定する。第1次審査合格者に対して、第2次試験では、英語および面接の結果を総合して合否を決定する。

それぞれの入学選抜試験は、その実施案を入試センターで作成し、入試委員会および各学科長も構成員となる拡大入試委員会で審議されたうえで教授会に上程され、その承認を経て実施となる。本学で実施する全入学選抜試験の受け入れ方針およびその選考基準の決定、また合否判定においても同様のプロセスで行われ、公正性かつ透明性を重視した方式をとっている。

このように、どの入試区分においても、調査書に記載される高等学校における「学習成績の状況」を合否の判定要素に位置づけ、また小論文あるいは「国語」・「英語」の筆記試験を実施することにおいて、アドミッション・ポリシーの(1)(2)に掲げた内容に従った選抜試験となっている。これに加えて、面接試験等を通じて、学科の教育内容や専門領域に関わる内容を盛り込んだ総合型（専願・併願）や学校推薦型選抜試験では、それぞれの学科のアドミッション・ポリシーの(3)(4)の内容に従った試験の実施をしている。文学部が実施する5つの入試区分いずれにおいても、選抜試験の内容にアドミッション・ポリシーが反映されているといえる。

また、選抜試験の実施にあたっては、入試センター、入試委員会、拡大入試委員会、教授会を通じた承認プロセスのなかで、その方針及び選考基準を含めた全てにおいてのチェック、検証のシステムを確立させている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持 定員数

本学文学部の過去5年間の志望者数、合格者数、入学者数の推移は資料のとおりである。

*平成29～令和3年度データ

文学部全体の入学定員に対する入学者の比率は、1.02～1.15（2016年時の過去5年間の比率は1.09～1.17）であり入学者を充足している。しかし、過去2学科において入学定員を若干名充足できなかった年度が生じた。

文学部では以下のような入試制度改革に着手した。

○総合型選抜（専願制）のエントリー資格および選考方法の変更（2018年度選抜試験、2019年度選抜試験に英語文化学科、2020年度選抜試験に日本文化学科、2020年度選抜試験に児童教育学科）

○学校型推薦（旧一般推薦）第2志望の学科・コースの出願>

2018年度入学者選抜より、学業成績等出願資格を有する者に、文学部学校推薦選抜(旧一般推薦)において第2次志望の学科・コースの出願を可能とした。

○WEB出願の導入

2022年度選抜試験より、総合型選抜（専願制）の第1次選考エントリーを除くすべての入試区分でWEBによる出願を開始した。

また、2019年度入学者選抜より入試特待制度を設置している。入学試験における成績優秀者や特定の英語資格を保持する者を対象に「学業等入試特待制度」、また入学試験における成績優秀者のうち経済的条件を満たす入学生を対象とする「経済支援入試特待制度」を設けた。授業料等納入金の一部を免除することで、勉学の奨励と学業継続の支援を行いうことを目的とするとともに、本学への進学を促す要素になることを期待される。

(2) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

志願者数においては、少子化による全国的な傾向に比べて、今のところ顕著な減少は起きていない。しかし一方で、合格者の歩留まり率が低下し、一部学科で定員の維持が困難になっている。本学を第1志望とする志願者確保は、入試制度の変革で対応できる問題ではない。入試センターの職務を越える課題ではあるが、今後、教科総得点の合格ラインを下げて合格者を確保しなくてはならない状況が予想されるとすれば、「リメディアル教育」の充実と「育てる」大学という意識を大学全体で共有する必要があるのではないか。

【英語文化学科】

入試の種類		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一般選抜	募集定員	22	22	22	22	22
	志願者	69	93	83	100	92
	合格者	59	78	72	74	78
	入学者	29	35	33	39	23
共通テスト利用選抜	募集定員	9	9	9	9	9
	志願者	91	115	70	93	101
	合格者	88	69	68	87	91
	入学者	19	14	9	14	12
総合型選抜（専願制）	募集定員	6	6	6	6	6
	志願者	7	8	6	3	4
	合格者	7	8	6	3	3
	入学者	7	8	6	3	3
学校推薦型選抜	募集定員	19	19	19	20	20
	志願者	15	16	12	16	17
	合格者	15	16	12	15	15
	入学者	15	16	12	15	15
総合型選抜（併願制）	募集定員	4	4	4	3	3
	志願者	4	2	1	0	2
	合格者	3	1	1	0	2
	入学者	2	1	1	0	1
その他 （社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む）	募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
	志願者	1	1	0	0	0
	合格者	1	1	0	0	0
	入学者	1	1	0	0	0
学科合計	募集定員	60	60	60	60	60
	志願者	187	235	172	212	216
	合格者	173	173	159	179	189
	入学者	73	75	61	71	54

※令和 2 年度入試から入試名称変更

【日本文学科】

入試の種類		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一般選抜	募集定員	23	23	24	24	24
	志願者	142	131	128	176	175
	合格者	77	90	100	90	95
	入学者	23	37	41	27	25
共通テスト利用選抜	募集定員	10	10	9	9	9
	志願者	78	69	89	127	119
	合格者	55	62	80	81	82
	入学者	11	10	12	16	12
総合型選抜（専願制）	募集定員	5	5	5	5	5
	志願者（最終）	11	7	5	8	7
	合格者	10	7	5	8	7
	入学者	10	7	5	8	7
学校推薦型選抜	募集定員	18	18	18	18	18
	志願者	31	27	16	26	37
	合格者	26	25	15	21	23
	入学者	26	25	15	21	23
総合型選抜（併願制）	募集定員	4	4	4	4	4
	志願者	9	4	1	3	7
	合格者	6	3	1	3	6
	入学者	6	3	1	2	5
その他 （社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む）	募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
	志願者	0	0	0	1	0
	合格者	0	0	0	1	0
	入学者	0	0	0	1	0
学科合計	募集定員	60	60	60	60	60
	志願者	271	238	239	341	345
	合格者	174	187	201	204	213
	入学者	76	82	74	75	72

※令和 2 年度入試から入試名称変更

【社会文化学科】

入試の種類		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一般選抜	募集定員	26	27	27	28	28
	志願者	180	163	161	219	207
	合格者	69	79	86	82	95
	入学者	31	35	44	35	31
共通テスト利用選抜	募集定員	10	9	9	9	9
	志願者	82	75	122	118	111
	合格者	46	55	46	51	82
	入学者	8	16	16	5	13
総合型選抜（専願制）	募集定員	3	3	3	3	3
	志願者（最終）	5	5	4	6	6
	合格者	5	4	4	5	4
	入学者	5	4	4	5	4
学校推薦型選抜	募集定員	18	18	18	18	18
	志願者	27	40	26	33	53
	合格者	23	24	21	19	22
	入学者	23	24	21	19	22
総合型選抜（併願制）	募集定員	3	3	3	2	2
	志願者	3	7	2	12	3
	合格者	3	3	1	2	3
	入学者	3	3	1	2	3
その他 （社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む）	募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
	志願者	0	0	0	0	0
	合格者	0	0	0	0	0
	入学者	0	0	0	0	0
学科合計	募集定員	60	60	60	60	60
	志願者	297	290	315	388	380
	合格者	146	165	158	159	206
	入学者	70	82	86	66	73

※令和2年度入試から入試名称変更

【児童教育学科 児童教育コース】

入試の種類		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一般選抜	募集定員	40	40	40	40	40
	志願者	129	133	143	138	135
	合格者	112	121	122	122	111
	入学者	60	55	47	59	37
共通テスト利用選抜	募集定員	14	14	14	14	14
	志願者	101	137	120	124	141
	合格者	89	116	105	114	127
	入学者	15	18	15	21	22
総合型選抜（専願制）	募集定員	10	10	10	10	10
	志願者（最終）	7	10	9	7	8
	合格者	7	10	9	7	8
	入学者	7	10	9	7	8
学校推薦型選抜	募集定員	30	30	30	30	30
	志願者	25	19	22	23	19
	合格者	25	17	20	20	14
	入学者	25	17	20	20	14
総合型選抜（併願制）	募集定員	6	6	6	6	6
	志願者	4	2	4	9	8
	合格者	4	2	4	8	7
	入学者	4	2	4	7	6
その他 （社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む）	募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
	志願者	0	0	1	0	0
	合格者	0	0	1	0	0
	入学者	0	0	1	0	0
学科合計	募集定員	100	100	100	100	100
	志願者	266	301	299	301	311
	合格者	237	266	261	271	267
	入学者	111	102	96	114	87

※令和2年度入試から入試名称変更

【児童教育学科 保育・幼児教育コース】

入試の種類		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一般選抜	募集定員	16	16	16	16	15
	志願者	72	67	62	56	60
	合格者	36	46	43	44	47
	入学者	10	20	16	15	17
共通テスト利用選抜	募集定員	5	5	5	5	4
	志願者	35	33	33	46	42
	合格者	16	18	20	27	33
	入学者	5	2	2	0	3
総合型選抜（専願制）	募集定員	4	4	4	4	6
	志願者（最終）	6	7	8	10	4
	合格者	6	6	6	7	4
	入学者	6	6	6	7	4
学校推薦型選抜	募集定員	12	12	12	12	12
	志願者	22	22	29	28	17
	合格者	15	15	15	15	16
	入学者	15	15	15	15	16
総合型選抜（併願制）	募集定員	3	3	3	3	3
	志願者	4	6	4	8	1
	合格者	4	4	4	4	1
	入学者	4	4	4	4	1
その他 （社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む）	募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
	志願者	0	0	0	0	0
	合格者	0	0	0	0	0
	入学者	0	0	0	0	0
学科合計	募集定員	40	40	40	40	40
	志願者	139	135	136	148	124
	合格者	77	89	88	97	101
	入学者	40	47	43	41	41

※令和2年度入試から入試名称変更

【文学部】

入試の種類		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一般選抜	募集定員	127	128	129	130	129
	志願者	592	587	577	689	669
	合格者	353	414	423	412	426
	入学者	153	182	181	175	133
共通テスト利用選抜	募集定員	48	47	46	46	45
	志願者	387	429	434	508	514
	合格者	294	320	319	360	415
	入学者	58	60	54	56	62
総合型選抜（専願制）	募集定員	28	28	28	28	30
	志願者（最終）	36	37	32	34	29
	合格者	35	35	30	30	26
	入学者	35	35	30	30	26
学校推薦型選抜	募集定員	97	97	97	98	98
	志願者	120	124	105	126	143
	合格者	104	97	83	90	90
	入学者	104	97	83	90	90
総合型選抜（併願制）	募集定員	20	20	20	18	18
	志願者	24	21	12	32	21
	合格者	20	13	11	17	19
	入学者	19	13	11	15	16
その他 （社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む）	募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
	志願者	1	1	1	1	0
	合格者	1	1	1	1	0
	入学者	1	1	1	1	0
学科合計	募集定員	320	320	320	320	320
	志願者	1160	1199	1161	1390	1376
	合格者	807	880	867	910	976
	入学者	370	388	360	367	327

※令和2年度入試から入試名称変更

2-2 学修支援

≪ 2-2 の評価の視点 ≫

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

【学生部】

(1) 2-2-①及び2-2-②の事実の説明及び自己評価

●教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか

学生への学修支援に関する方針の決定と実施は、教務委員会と学生委員会を中心に、教職員が協働して行っている。教務に関する重要事項を審議する教務委員会には、各学科から選出された教員が委員として出席するほか、教務課職員複数名が出席している。学生支援に関する重要事項を審議する学生委員会には、同様に各学科から選出された教員が委員として出席するほか、学生支援課職員複数名が出席している。職員は資料・情報の提供、議事録作成、授業支援をはじめとした業務に従事しており、原案作成、意思決定から実施まで教職協働の体制で進めている。

主な内容は以下のとおりである。

a) 履修ガイダンス

学生に対する履修方法その他の周知については、年度のはじめに行われるガイダンス、オリエンテーションの際に各学科の教員によって行われ、入学時から卒業時までの継続的な履修指導に当たっている。同時に教務課職員による履修ガイダンスも行われ、円滑な履修登録が行われるようにしている。また、新入生オリエンテーション時には、上学年の学生が履修アドバイスをを行う学生アドバイザーがある。

個別の履修指導は各学科の教員（担任）や教務課職員によって行われる。卒業の履修要件については教務課においてチェックを行い、必要に応じて当該学生を呼び、教員と教務課職員とが連携し適切な履修指導が行える体制となっている。

b) 履修モデルの提示

新入生に対して、4年間にわたる計画的な科目履修が可能となるように、卒業後の進路に対応した履修モデルを学生便覧に掲載して、履修ガイダンス等で配付し指導している。

c) 詳細な授業計画（シラバス）の提示

学生の主体的な学修の促進や厳格な成績評価の実施、各授業科目間の連絡調整などの観点から、教員はシラバスを作成している。シラバスは、ディプロマ・ポリシーとの関連、詳細な学修目標や授業計画、到達目標、事前・事後学修の指示、成績評価方法などを内容とする。シラバスは、学生の学修に資するねらいから「シラバス作成要領」（平成31年度から運用）に基づき作成している。また、シラバスは、ホームページ、WEBポータルシステム上で常時、閲覧可能となっている。

d) 学修支援

学生の相談窓口は、教務課だけでなく、学生支援課、なんでも相談室、教員養成サポートセンター、就職センターにも学生窓口を用意しており、学修に関する相談をはじめとした各種の相談に対応している。

学科によっては、クラス担任と学生の個別面談を計画的に実施している。また、高年次学生に対する支援はクラス担任ではなく、所属ゼミの指導教員が行う場合もある。

授業内外における学生からの質問や悩み相談に対応するために、令和2年度より、Webポータルシステム内にMelly（授業ごとに仕切られた、資料の授受及びチャットできるシステム）を導入した。これにより、教員と学生との情報連絡や、学生から教員への簡単な質問・相談がWeb上で可能にする体制をとっている。

●障がいのある学生への配慮を行なっているか

障がいのある学生への配慮、対応については、学生相談室を中心に検討されている。

学生相談室には、室長である学生部長、副室長である学生部副部長（学生支援担当）以下、臨床心理学を専門とする相談員や、特別支援教育を専門とする特別支援コーディネーターが配置（2名とも大学教員との兼任）される。これらが学生への配慮、対応の中心となっている。なお学生相談室には、上記のほか学校心理士・臨床心理士・認定心理士の有資格者3名が非常勤で配置され、障がいの有無にかかわらず学生の相談に受け付けている。また、学生相談室では配慮が必要な学生への指導について教員からの相談も受け付ける体制がある。配慮が必要な学生への対応や体制は上記の通りであるが、令和2年度前期においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、電話でのカウンセリングや相談の受付・対応を実施した。

障がいのある学生本人、あるいはその保護者と慎重な協議を経た上で、「配慮願い申請」が学生から申請される場合がある。申請学生の障がいの状況と対応策について、個人情報保護に留意しながら、指導に当たる教職員に情報提供する体制を整えている。

これらに関わる諸規定も整備されている。学生相談について定めた「盛岡大学・盛岡大学短期大学部学生相談規程」（平成15年制定）、特別支援について定めた「盛岡大学・盛岡大学短期大学部における特別な支援を必要とする学生の修学支援要項」（平成31年制定）などがある。

以上を含めた特別な学習支援を必要とする学生の把握については、本人・保護者からの申し出、学生相談員からの情報の他に、入学生全員に対して、特別な配慮や支援の相談窓口についての文書を配布するなどして行っている。

●オフィスアワー制度を全学的に実施しているか

クラス担任をはじめとした教員はオフィスアワーを設定し、授業に関すること、履修に関すること、学生生活に関することなど様々なことについて対応している。状況により学生相談室、なんでも相談室と連携を取りながら指導を行っている。

オフィスアワーの学生への周知方法については、各教員の研究室ドアに掲示する、シラバスに掲載するなどがある。

●教員の教育活動を支援するためにTAなどを適切に活用しているか

現在のところ運用していない。

●中途退学者、休学者及び留年者への対応策を行なっているか

休退学などの異動が生ずる場合、学科会、教務委員会を経て教授会で異動が審議され決定される。その過程では、必要に応じてクラス担任と本人（および家族などの保証人）が面談し、十分な話し合いと意志確認を行う体制がある。

a) 成績不振者への対応

成績不振の学生に対しては、担任と学生部職員がそれぞれ面談し、必要に応じて学修方法等について個別に支援している。また、年度はじめの定期で、成績が特定の水準に達していない学生に対して、教員が面談を実施している。中途退学希望者、留年者等への指導は、学科長、担任・学生部職員が、学生の状況に応じて個別に指導助言し、事後の履修指導、進路指導等を行っている。

b) 新入生への対応

大学生生活にスムーズに移行し、入学の初期段階において中途退学者や休学者を出さないよう、取り組みを行なっている。4月中「新入生特別研修」を全学科で行なっている。また、「新入生特別研修」を実施し、史跡めぐりやレクリエーションなどを通して、学生同士の交流を促している。上級生もサポーターとして同行し、異学年交流も行われている。これらは、結果として、「友達づくり」や不安の払拭に効果を上げている（「新入生特別研修に関するアンケート」）。また、4月から5月にかけて、「先生と話そう月間」を設けている。学生が教員の研究室を訪問し、質問や相談をする機会を設けている。

しかし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、「新入生特別研修」「先生と話そう月間」の実施はできなかった。

c) 欠席が多い学生への対応

Webポータルシステムを導入し、パスコードやバーコードリーダーによる授業出欠管理システムを導入した。学生の出欠を教員、職員共にリアルタイムで、Web上で把握するシステムを持っている。これをもとに教員は学生指導と、適宜情報共有を実施できる体制をとっている。学生支援課でも同様に、学生に対する支援とアドバイスを行なっている。

d) 留年生への対応

チューター制を導入し、学習と日常生活の支援をしている。

e) 学生支援アンケート（hyper-QU）（CLAS）

平成27年度より学生支援アンケートを全学的に開始し、平成30年からは学生生活満足度尺度（CLAS）に移行した。大学に不適応感を抱いている学生の早期発見を行い、教員、学生支援課職員、学生相談員を中心として、休学、退学の予防を含めたアンケート結果の活用を行なっている。

(2) 2-2-①及び2-2-②の改善・向上方策（将来計画）

- ・心身に障害がある学生に対する学修支援については、教務委員会、学生委員会及び学生部教務課・学生支援課が連携して実施しているが、組織・所掌改編及び新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度時点で連携が十分とはいえない。支援を要する学生の早期発見と対策検討までの体制を構築することを目的として、ウェルネスセンターが設置される予定である（令和3年度）。
- ・障がいのある学生への対応、情報機器操作補佐などの教員の教育活動を支援するためのTA制度導入を検討する必要がある。

- ・中途退学者及び休学者については、理由の集計は行なっているものの、原因分析までには至っていない。IR等と連携し、原因分析と対策を検討する必要がある。

【教員養成サポートセンター】

(1) 2-2-①の事実の説明及び自己評価

①「全学的教職課程の統括組織」への進化

平成元年設置の「教職課程指導研究室」が、平成21年度からは全学部学科の教員志望学生を支援する「教師教育センター」として設置され、教員採用試験対策のサポートを主たる業務としてきた。同部署は、平成26年8月から「教員養成サポートセンター」と名称変更し、教職に特化したキャリア支援部署としての役割を果たしている。

平成31年度からは、従来の教員採用試験対策の教職支援部門を「教職支援対策課」として再組織し、教職課程の管理運営にかかる業務を大学学生部から移管して「教職課程課」を併置し、介護等体験を含む教育実習に関すること、教員免許状の取得、教育委員会等関係機関との連絡調整等にかかる業務を担える仕組みを整えた。これにより、「教職課程の統括組織」を標榜する部署となった。

これに先立って、平成29年度に発足した「教員養成サポートセンター専門委員会」は、教職課程を有する3学部全学科選出の教員で構成され、全学的観点から教職課程の運営を担うための具体の協議を行っている。これにより教員採用試験に向けた取り組みに加え、教育実習の実施計画・履修資格判定、教職課程認定申請や関連業務、教職課程の編成と検証、教員組織整備、関係する学校(園)等関係機関との連携等を担当し、「実習」に重きをおいた本学の教員養成を組織立てて実施できる組織として機能している。

なお、事務組織間では「学生部」と緊密に連携し、教員免許法等関係法令の理解と運用に努め、組織として継続した知識の蓄積に努めている。

②研究誌を発行

平成30年3月には、それまで盛岡大学にも盛岡大学短期大学部にもなかった教職教育を主たる研究対象領域とする研究誌「教職研究」(隔年発行)を創刊した。同誌は、教職教育に関する論文等の研究面と具体的な数値等の記録面からなる本学の教職課程の“今”を客観的に把握する役割を果たしている。

令和2年3月には第2号を上梓し、本学教職課程研究を学内外に示す一助となるべく軌道にのせた。

③教育実習の原則協力校(園)実施する体制を構築

「原則として岩手県内実習」の実現のため、平成30年度から関係機関の協力を仰ぐなどの取り組みを始め、令和2年度には実習受入幼稚園20園と新たに協力園関係を結び、さらに滝沢市の小学校4校、盛岡市の小学校3校と新たに協力校関係を結んだ。続いて、令和3年度には、滝沢市の小学校1校、盛岡市の小学校4校・中学校3校・高校1校に協力校になっていただくことができ、岩手県出身学生は母校での実習、県外出身学生は教育実習協力校(園)での実習実現の体制をほぼ確立することができた。これにより、本学教員がほぼすべての教育実習校を巡回指導できる体制ができたことになる。

④教育実習懇談会の実施を継続

令和2年度・3年度はコロナ禍の影響で、直接ご意見を聴く集会を持つことは叶わなかったが、それに代わる「教育実習アンケート」を実施し、むしろこれまで参加の機会がなかった実習校（園）からも広く意見を集約することができた。

⑤自己点検・自己評価・改善の仕組みづくり

「教育の質保証」が話題に上って久しいが、「教員養成」に特化したマネジメント体制を確立することにより「教員養成の質保証」を目指す。本学には、教員養成を主たる目的とする学科（児童教育学科）の教員養成と、開放制のもと教職課程を置く学科（英語文化学科・日本文学科・社会文化学科）の教員養成があるが、各学科の違いを尊重しつつ、本学が理想とする教師像を掲げ、学生に必要な資質能力を育成・向上していくために、教職課程の自己点検・自己評価、そして改善のサイクルを確立し、地域、そして社会から求められる教員を輩出し続けることにつなげたい。その不断の取り組みが当センターの役割と心得ているところである。

(2) 2-2-①の改善・向上方策（将来計画）

①について

今後は、「全学的教職課程の統括組織」として位置づけを固め、より実質的な組織となるため、短期大学部の教職課程部門を含めた各学科の、教員の養成の計画・実行・評価等のカリキュラムマネジメントの視点からの改善・充実のサイクルを確立し、教職課程運営の拠点として関係する事項を統括し、円滑な運営を図っていく必要がある。

②について

確実に隔年発行を実施し、本学教職課程研究の軌跡を示すエビデンスとしての役割をもち続ける。

③について

教育実習の協力校（園）は、幼稚園22園、小学校12校、中学校5校、高等学校3校（附属校・園を含む）となった。協力関係を維持するよう努める。

④について

教育実習の協力校（園）からの忌憚のない意見を集約する場を必ず設け、反省、改善の機会としていく。

⑤について

文部科学省の教職課程自己点検・自己評価のガイドラインに沿った本学の教職課程の自己点検・自己評価、そして改善のサイクルを確立する。

【図書館】

(1) 2-2-①の事実の説明及び自己評価

盛岡大学図書館では、次の学修支援業務を教職協働体制で実施している。

1 オリエンテーション

毎年4月に大学が実施する新入生オリエンテーションにおいて、図書館の時間を設けてガイダンスを行っている。大学図書館の意義や利用方法について説明を行うことで、新入生の図書館利

用を促すようにしている。全ての新生に説明することにより、一度は大学図書館の印象付けを行っていることになり、他大学よりも進んでいる点と言える。

2 教材作成・配付

レポート及び論文作成の入門書として、平成 20（2009）年から小冊子を作成し配付してきた。令和 2（2020）年度末には内容を大幅に刷新した『図書館指南書』を作成し、新生と教員全員に配付している。図書館利用講座の副読本として活用するほか、卒論ゼミで希望があった研究室にも配付している。冊子内容は、図書館公式ウェブサイトからも公開している。

3 図書館利用講座

希望に応じて講習会を「図書館利用講座」というタイトルで開催している。令和 2（2020）年度は、文学部・栄養科学部・短期大学の教員・学生のべ 948 名に対して計 20 回開催した。主に卒論ゼミや講義内での開講となっている。内容は、ウェブサイトによる文献収集から図書館の利用方法までと多岐にわたる。オンライン動画を視聴したうえで受講生が課題を解き、講習会当日はその解説や個別指導を行っている。特に動画の反響は大きく、図書館が講習会を行う以上の人数が視聴しており、確実に文献探索技術の教育機会が拡大していると言える。

4 レファレンスサービス

図書館の専門的職員は 1 階サービスカウンターで利用者に対し利用案内、資料の所在調査及び事項調査の個別相談、いわゆるレファレンスサービスを行っている。盛岡大学図書館ではこれまで、有資格職員による質の高い対応がとられている。その結果、学生が学修関連で不明な点を個別に相談できる、学内でも限られた場所となっている。

(2) 2-2-①の改善・向上方策（将来計画）

1 オリエンテーション

- (1) 感染症蔓延のため、オリエンテーションの時間が縮約され十分に図書館の意義や来館の動機づけが新生に対してできていない。また、新年度の図書館イベントである図書館見学ツアーも中止となっている。代替案として、今後はウェブサイトからの新生用オンラインコンテンツの企画開発を行いたい。
- (2) 初年次転換科目「アカデミックスキル基礎講座」を開講している児童教育学科、同じく「管理栄養士基礎演習」を開講している栄養科学部以外の他の学部・学科にはオリエンテーション以降一部の例外を除き、新生の図書館利用を定着させる仕組みがない。それらの学部・学科でも、転換教育の過程で、新生が課題作成のため図書館を使用する機会を設けるなど、新生の図書館利用を促進させなければならない。

2 教材作成・配付

- (1) 『図書館指南書』はレポート・論文作成、文献探索、図書館利用の初歩をまとめた入門用小冊子である。よりレベルの高い内容について、情報を整理して何らかの媒体で示すことが必要である。
- (2) 小冊子の他に、ウェブサイトでの学修支援コンテンツ公開や自学自習用動画の公開といった複数のメディアから学修支援情報の提供も行う必要がある。
- (3) 作成した冊子やウェブコンテンツを講義内で活用してもらえよう、一層学内外への周知を行い学科との連携を促進する必要がある。

3 図書館利用講座

図書館利用講座の内容は、可能な限り全ての在学生在が学ぶべきものであるため、講義や研究室との連携をより一層進めることで、受講生の増加を目指すべきである。また、講習内容をより文献探索行動に定着させるため、オンライン動画の改善や自学自習コンテンツの充実をより行うほか、講義課題との連携もより密接に行うべきである。

4 レファレンスサービス

レファレンスについては幅広い知識と専門的技能が要求されるため、図書館員の技量向上及び人材確保に努める必要がある。そのため、各種関連団体が実施する図書館関連の研修会、研究会、学会等へ図書館員がこれまで以上に参加し、能力向上に努めなければならない。また、図書館利用者の利便性を向上させるため、相談カウンターの別置といった分かりやすい提供の仕方を工夫する。

2-3 キャリア支援

《2-3の評価の視点》

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【就職センター】

(1) 2-3-①の事実の説明及び自己評価

教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制整備を下記のとおり実施している。

○就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営している。

本学の就職支援には、2本の柱がある。すなわち、一般企業および公務員への就職支援と教員志望者への就職支援が、本学における学生の就職支援の2本柱である。

本学には、学生の一般企業及び公務員への就職を支援する就職センターと学生の教員（幼稚園を除く）への就職を支援する教員養成サポートセンターが設置されている。また、学生の進路指導については、就職センターで各大学院の入試情報を収集し、学生に情報提供をすると共に各教員が、学生の相談・指導に応じている。

【一般企業並びに公務員志望者への就職、進学相談支援】

《組織と体制》

教員組織として就職対策委員会をおき、委員長（学長指名による）と各学部、各学科から1名ずつ選出された教員4名と教員養成サポートセンター所長の計6名により、学生の就職指導や就職支援等の就職・進学に関する事項を協議している。

就職支援業務を遂行している就職センターは、事務員が中心となり、就職センター所長1名、副所長1名、課長2名、職員2名の計6名の職員で構成され、「就職指導」「求人情報の提供」「就職・進学相談」「インターンシップの実施」「就職対策講座の主催」「公務員試験対策講座」等、学生の就職・進学活動を全面的に支援している。

学生の進路動向を把握するために、卒業研究担当教員を中心に常時、学生のさまざまな相談を受けると共に、就職センターと連携し学生指導と内定状況の把握を行っている。

また、大学院への進学については、研究内容や入試対策等の観点から指導教員がきめ細やかな指導を行っている。

《就職相談室等の利用状況》

就職は、あくまでも自分自身の問題で、自分で行動し決定しなければならないが、就職活動に際しての悩みや不安などは誰もが持つものである。このような学生に対し、就職センターでは就職相談（個人面接）を実施している。

（相談内容）

1. 進路で迷う
2. 企業情報を得たい
3. 就職活動の仕方がわからない
4. 採用試験の内容について知りたい
5. 雇用条件など

○インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備している。

《キャリア形成への支援指導》

学生の個人や適性に応じた職業を自ら選択できる能力の育成や学修意欲を高めるため、本学においては、学生の職業観や勤労観をその早期のうちから涵養していくことが、重要と考えている。

本学の就職・進学をはじめとする学生のキャリア形成プログラムは、入学直後から以下のとおり系列的にその体制を整え実施されている。

- 1) 入学直後の新生オリエンテーションにおいて、「就職ガイダンス」の時間を設け、4年間のキャリア支援のプログラムを説明し、さらに、進級する学年末にも、「ガイダンス」を実施し、全学年、全学科に最新の情報とともに説明している。

- | | |
|----------|----------------------|
| 1 年前期 | キャリアデザイン学Ⅰ（文学部 教養科目） |
| 1 年後期 | キャリアデザイン学Ⅱ（文学部 教養科目） |
| 2 年前期 | インターンシップ（文学部 教養科目） |
| 2 年前期・後期 | 就職基礎講座・就職準備講座(学部共通) |
| 3 年前期・後期 | 就職実施講座・就職直前講座(学部共通) |
| 4 月～6 月 | 就職特別講座（学部共通） |

2) 教養科目

[キャリアデザイン学Ⅰ・Ⅱ]（1 年前期・後期・教養科目）

大学で学ぶために必要とされる基礎知識を修得しながら、学生としての社会的位置づけと、認識、将来に向けての自己設計にあたっての方法論、コミュニケーション・スキルをグループディスカッションも交えながら修得する。個々のテーマは他の教養科目や専門科目等、大学で学修するにあたってのイントロダクションにもなっている。

3) 教養科目

[インターンシップ] (2年前期・教養科目)

自らが企業、官公庁、団体等での就業体験を通して将来の職業を考え、職業に対する意識を高めるとともに、自主性、協調等を養成し、将来像を明確にすることを目的とする単位科目である。

4) [就職基礎講座] (2年前期)・[就職準備講座] (2年後期)

就職活動の基礎として、大卒者の就職環境とは、就職のためのスキルとは、コミュニケーション能力とは等基礎を学ぶ講座である。

就職試験対策として、一般常識対策、SPI対策、文章力対策など基礎力、人間力を養う講座でもある。

近い将来学生一人ひとりが「社会人」として巣立っていくことを見据え、そのために知っておかねばならない基礎的実践的な知識、発想法、技能の修得を目指す。

5) [就職実地講座] (3年前期)・[就職直前講座] (3年後期)

3年生になると、いよいよ就職活動も目前に迫る。本プログラムでは学生の適性分析からスタートし、スタイリングやメイクアップ、面接試験対策まで、民間企業等の採用担当者が、プロの視点で学生に指導を行っている。

また、4年生やOB・OGから、就職活動体験記や「職場」についての生きたアドバイスを聞くことができるようになっている。

6) [就職特別講座] (4月～6月)

就職活動期を迎え、これまでの振り返りを通じてより実践に直結した即戦力となる知識と技術の修得を目指す。

《インターンシップ》

本学では、岩手県立大学、岩手大学と連携し、毎年インターンシップを実施している。

時期 8月上旬から9月中旬の夏季休業中、2月中旬から3月下旬の春季休業中

期間 1人 5日間程度

対象 大学2・3年生 (約60名参加)

場所 岩手県内企業並びに事業所 約190社

募集時期 5月下旬にガイダンスを実施し、内容を説明している。

《合同企業説明会並びに企業学内説明会》

本学では、企業説明会等広報活動が始まる3月上旬に盛岡市内のホテルを会場に「合同企業説明会」を開催している。

岩手県内をはじめ東北地区から約70社の企業や公務員関係者に集まっていただき、開催している。

なお、4月上旬～11月下旬まで、昼休み時間を利用し、個別の企業学内説明会を開催している。
例年約120件 公務員関係、会社説明、幼稚園、保育園等の説明会を開催している。

《公務員試験対策講座》

公務員採用試験に合格するため就職センターでは、専門の外部講師により前期8回、後期に9回（週1コマ）の公務員試験対策講座を開講しています。また、夏季と春季に開講する特別集中講座、あるいは各種公務員の業務説明会等を実施し、公務員試験採用合格へ向けて支援している。

就職センターには、公務員を志す人の求める情報が整理され、先輩たちが残したデータ等も保管している。学生がさまざまな角度から公務員の世界を知り、数多い選択肢の中から最も自分に合った道を選べるように準備されている。

(1) 公務員対策講座

時期 前期 4月中旬～7月中旬 8回

後期 9月中旬～12月上旬 9回

前期及び後期とも毎週水曜日4時限目を開講している。

(2) 公務員試験対策特別集中講座

時期 夏季 8月上旬 4日間

春季 2月下旬～3月上旬 5日間（市役所、警察官、消防官コース、保育士コース）

対象 全学年 定員30名

《職員による企業訪問の実施》

岩手県内をはじめ、北東北の企業を中心に、企業訪問を実施、採用状況や卒業生の状況、次年度以降の採用活動等、企業の情報収集を行っている。

業種は、金融、小売、サービス業といろいろな分野の企業を訪問している。

(2) 2-3-①の改善・向上方策（将来計画）

本学の就職支援は、「就職を希望する学生が望んでいる職業に全員就職できること」を目標に就職支援を行っている。

就職支援の改善と向上の方策は、現在行っている支援をさらに充実させ、活性化することである。以下の、各項目の方策である。

- a) キャリア教育の充実として現在、行っている1年次の「キャリアデザイン学Ⅰ・Ⅱ」の内容をさらに充実させ、学生生活の目的意識の醸成をはかる。
- b) 1年から4年までのキャリア教育に一貫性をもたせ、時代の流れに即応した内容やタイムリーな情報提供など学生中心の就職支援を行いたい。内容として、コミュニケーション能力、課題解決能力等の育成を図る。
- c) 本学学生の就職希望先は、一般企業、公務員、専門職、教員の大きく4つに分類される。さらに地元志向が強く、約6割の学生が岩手県を含む北東北に就職を希望している。ハローワークや岩手県の就職支援機関とも連携し、就職支援を充実させる。
- d) インターンシップは、現在、岩手3大学で連携し、充実をはかっているが、令和2年度から単位制となり、自らが企業、官公庁、団体等での就業体験を通して就業を考え、就職に対する意識を高めるとともに、将来像を明確にするために、さらなる内容の充実をはかる。
- e) 就職支援の中で、技術的な支援は就職センターが可能であるが、人間力や社会人力の育成は、教員組織との連携やカリキュラムの中で育成されることが必要であり、この連携を深める。

f) 学生は、多様化している。学力低下や大学生生活の目的をみいだせない学生、障害を抱える学生などが増え、さらにきめ細やかな就職支援を行っている。

平成 29 年度就職状況（平成 30 年 5 月 1 日 現在）

1 文学部

	英語文化学科			日本文学科			社会文化学科			児童教育学科			文学部全体		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
卒業者数	27	34	61	16	35	51	36	21	57	58	96	154	137	186	323
就職希望者数	24	31	55	15	32	47	36	19	55	52	90	142	127	172	299
就職希望率	89.0%	91.0%	90.0%	94.0%	91.0%	92.0%	100.0%	90.0%	96.0%	90.0%	94.0%	92.0%	93.0%	92.0%	93.0%
就職者数	24	28	52	15	29	44	33	18	51	48	88	136	120	163	283
就職率	100.0%	90.3%	94.5%	100.0%	90.6%	93.6%	91.7%	94.7%	92.7%	92.3%	97.8%	95.8%	94.5%	94.8%	94.6%

2 栄養科学部

	栄養科学科		
	男子	女子	計
卒業者数	6	69	75
就職希望者数	6	65	71
就職希望率	100.0%	94.2%	94.7%
就職者数	6	65	71
就職率	100.0%	100.0%	100.0%

3 大学全体

	大学全体		
	男子	女子	計
卒業者数	143	255	398
就職希望者数	133	237	370
就職希望率	93.0%	92.9%	93.0%
就職者数	126	228	354
就職率	94.7%	96.2%	95.7%

平成 30 年度就職状況（令和元年 5 月 1 日 現在）

1 文学部

	英語文化学科			日本文学科			社会文化学科			児童教育学科			文学部全体		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
卒業者数	21	29	50	25	21	46	49	21	70	62	99	161	157	170	327
就職希望者数	18	27	45	21	18	39	46	17	63	53	95	148	138	157	295
就職希望率	86.0%	93.0%	90.0%	84.0%	86.0%	85.0%	94.0%	81.0%	90.0%	85.0%	96.0%	92.0%	88.0%	92.0%	90.0%
就職者数	18	27	45	21	18	39	46	16	62	53	95	148	138	156	294
就職率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	99.7%

2 栄養科学部

	栄養科学科		
	男子	女子	計
卒業者数	9	72	81
就職希望者数	9	70	79
就職希望率	100.0%	97.2%	97.5%
就職者数	9	70	79
就職率	100.0%	100.0%	100.0%

3 大学全体

	大学全体		
	男子	女子	計
卒業者数	166	242	408
就職希望者数	147	227	374
就職希望率	88.6%	93.8%	91.7%
就職者数	147	226	373
就職率	100.0%	99.6%	99.7%

令和元年度就職状況（令和2年5月1日 現在）

1 文学部

	英語文化学科			日本文学科			社会文化学科			児童教育学科			文学部全体		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
卒業者数	27	31	58	24	37	61	52	29	81	55	87	142	158	184	342
就職希望者数	24	28	52	20	33	53	47	29	76	51	83	134	142	173	315
就職希望率	89.0%	90.0%	90.0%	83.0%	89.0%	87.0%	90.0%	100.0%	94.0%	93.0%	95.0%	94.0%	90.0%	94.0%	92.0%
希望者のうち県内	12	16	28	16	21	37	34	22	56	30	55	85	92	114	206
就職者数	23	28	51	20	31	51	45	28	73	49	83	132	137	170	307
希望者のうち県内	12	16	28	16	21	37	31	22	53	28	53	81	87	112	199
就職率	95.8%	100.0%	98.1%	100.0%	93.9%	96.2%	95.7%	96.6%	96.1%	96.1%	100.0%	98.5%	96.5%	98.3%	97.5%

2 栄養科学部

	栄養科学科		
	男子	女子	計
卒業者数	11	60	71
就職希望者数	11	60	71
就職希望率	100.0%	100.0%	100.0%
希望者のうち県内	8	35	43
就職者数	11	60	71
希望者のうち県内	7	29	36
就職率	100.0%	100.0%	100.0%

3 大学全体

	大学全体		
	男子	女子	計
卒業者数	169	244	413
就職希望者数	153	233	386
就職希望率	90.5%	95.5%	93.5%
希望者のうち県内	100	149	249
就職者数	148	230	378
希望者のうち県内	94	141	235
就職率	96.7%	98.7%	97.9%

令和2年度就職状況（令和3年5月1日 現在）

1 文学部

	英語文化学科			日本文学科			社会文化学科			児童教育学科			文学部全体		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
卒業者数	42	31	73	28	35	63	44	23	67	43	104	147	157	193	350
就職希望者数	35	31	66	27	31	58	43	22	65	41	103	144	146	187	333
就職希望率	83.3%	100.0%	90.4%	96.4%	88.6%	92.1%	97.7%	95.7%	97.0%	95.3%	99.0%	98.0%	93.0%	96.9%	95.1%
希望者のうち県内	21	20	41	20	19	39	30	17	47	29	70	99	100	126	226
就職者数	30	30	60	26	27	53	40	22	62	40	101	141	136	180	316
希望者のうち県内	19	19	38	19	17	36	28	16	44	27	67	94	93	119	212
就職率	85.7%	96.8%	90.9%	96.3%	87.1%	91.4%	93.0%	100.0%	95.4%	97.6%	98.1%	97.9%	93.2%	96.3%	94.9%

2 栄養科学部

	栄養科学科		
	男子	女子	計
卒業者数	6	51	57
就職希望者数	5	49	54
就職希望率	83.3%	96.1%	94.7%
希望者のうち県内	3	33	36
就職者数	5	49	54
希望者のうち県内	4	32	36
就職率	100.0%	100.0%	100.0%

3 大学全体

	大学全体		
	男子	女子	計
卒業者数	163	244	407
就職希望者数	151	236	387
就職希望率	92.6%	96.7%	95.1%
希望者のうち県内	103	159	262
就職者数	141	229	370
希望者のうち県内	97	151	248
就職率	93.4%	97.0%	95.6%

卒業後の進路先の状況（令和2年度実績）

主な就職先一覧（文学部）

保険業 明治安田生命保険相互会社 日本生命保険相互会社	宿泊業、飲食サービス業 (株)ホテルアンポート 花巻温泉(株) (株)木曾路 (株)みちのくジャパン くら寿司(株) (株)ヒューマニック	(株) ENT (株) JR 東日本サービスクリエーション (株) Ling (株)アイティ・コミュニケーションズ (株)アウトソーシングテクノロジー (株)イー・エス・シー (株)イオンファンタジー (株)ヴィアックス (株)エコスマート (株)テレビ岩手開発センター (株)ニチイケアバレス (株)ニチイ学館盛岡支店 (株)ヨシムラ (株)岩手環境事業センター (株)図書館流通センター (株)平山 北上営業所 JR 盛岡鉄道サービス(株) JR 東日本東北総合サービス(株) NPO 法人秋田スポーツ PLUS アーク(株) ケアサポート(株) みちのく自動販売機サービス(株) 英智学館(株) 共同エンジニアリング(株) 東洋ワークセキュリティ(株) 富士フィルムビジネスインターフィールド(株) (有)栄光商会 (公財) 盛岡市スポーツ協会 (有)ホソカワ防災通信	社会福祉 和賀東学童保育所
製造業 (株)ツガワ 岩手缶詰(株) (株)東北佐竹製作所 大和冷機工業(株)	漁業 金沢漁業(株)	(株)イオンファンタジー (株)ヴィアックス (株)エコスマート (株)テレビ岩手開発センター (株)ニチイケアバレス (株)ニチイ学館盛岡支店 (株)ヨシムラ (株)岩手環境事業センター (株)図書館流通センター (株)平山 北上営業所 JR 盛岡鉄道サービス(株) JR 東日本東北総合サービス(株) NPO 法人秋田スポーツ PLUS アーク(株) ケアサポート(株) みちのく自動販売機サービス(株) 英智学館(株) 共同エンジニアリング(株) 東洋ワークセキュリティ(株) 富士フィルムビジネスインターフィールド(株) (有)栄光商会 (公財) 盛岡市スポーツ協会 (有)ホソカワ防災通信	学校教育 岩手県教育委員会（奥州市立柿体小学校） 岩手県教育委員会（岩手県立盛岡工業高等学校） 岩手県立宮古恵風支援学校 宮城県教育委員会（南三陸町立志津川中学校） 山形県教育委員会（山形県立南陽高等学校） 秋田県教育委員会（にかほ市立平沢小学校） 青森県教育委員会（東通村立東通中学校） 千葉県教育委員会（御宿町立御宿中学校） 相模原市教育委員会（相模原市立中野小学校） 東京都教育委員会（青梅市立第三小学校） 福島県教育委員会（会津若松市立城北小学校） 北海道教育委員会（函館市立日吉が丘小学校） さいたま市教育委員会 横浜市教育委員会（横浜市立藤が丘小学校） (学)尚恵学園 むらさきの幼稚園 (学)紅葉学園 認定こども園 矢巾中央幼稚園 矢巾中央保育園 (学)スコール スコール幼稚園 (学)ノースアジア大学 (学)ひまわり学園 認定こども園 都南幼稚園 (学)めぐみ学園 認定こども園 めぐみ幼稚園 (学)花北みのり学園 大堤幼稚園 (学)岩手キリスト教学園 幼保連携型認定こども園 ひかりの子 (学)聖公会 盛岡こひつじ学園 仁王幼稚園 (学)川前学園 あさひ幼稚園 (学)川村学園 幼保連携型認定こども園 青葉幼稚園 (学)太田学園 ふじみ幼稚園 (学)撫子学園 幼保連携型認定こども園 ふじなでしこども園 (学)福島文化学園 福島文化幼稚園 福島ふんぶん園
建設業 (株)あいホーム (株)高橋住研 (株)シロウス EHC ジャストハウジング (株)小田島組 (株)日本ハウスホールディングス 真和建設(株) 赤坂建設(株) 菱和建設(株)	運輸業 岩手県交通(株) 東日本旅客鉄道(株)	(株)イオンファンタジー (株)ヴィアックス (株)エコスマート (株)テレビ岩手開発センター (株)ニチイケアバレス (株)ニチイ学館盛岡支店 (株)ヨシムラ (株)岩手環境事業センター (株)図書館流通センター (株)平山 北上営業所 JR 盛岡鉄道サービス(株) JR 東日本東北総合サービス(株) NPO 法人秋田スポーツ PLUS アーク(株) ケアサポート(株) みちのく自動販売機サービス(株) 英智学館(株) 共同エンジニアリング(株) 東洋ワークセキュリティ(株) 富士フィルムビジネスインターフィールド(株) (有)栄光商会 (公財) 盛岡市スポーツ協会 (有)ホソカワ防災通信	学校教育 岩手県教育委員会（奥州市立柿体小学校） 岩手県教育委員会（岩手県立盛岡工業高等学校） 岩手県立宮古恵風支援学校 宮城県教育委員会（南三陸町立志津川中学校） 山形県教育委員会（山形県立南陽高等学校） 秋田県教育委員会（にかほ市立平沢小学校） 青森県教育委員会（東通村立東通中学校） 千葉県教育委員会（御宿町立御宿中学校） 相模原市教育委員会（相模原市立中野小学校） 東京都教育委員会（青梅市立第三小学校） 福島県教育委員会（会津若松市立城北小学校） 北海道教育委員会（函館市立日吉が丘小学校） さいたま市教育委員会 横浜市教育委員会（横浜市立藤が丘小学校） (学)尚恵学園 むらさきの幼稚園 (学)紅葉学園 認定こども園 矢巾中央幼稚園 矢巾中央保育園 (学)スコール スコール幼稚園 (学)ノースアジア大学 (学)ひまわり学園 認定こども園 都南幼稚園 (学)めぐみ学園 認定こども園 めぐみ幼稚園 (学)花北みのり学園 大堤幼稚園 (学)岩手キリスト教学園 幼保連携型認定こども園 ひかりの子 (学)聖公会 盛岡こひつじ学園 仁王幼稚園 (学)川前学園 あさひ幼稚園 (学)川村学園 幼保連携型認定こども園 青葉幼稚園 (学)太田学園 ふじみ幼稚園 (学)撫子学園 幼保連携型認定こども園 ふじなでしこども園 (学)福島文化学園 福島文化幼稚園 福島ふんぶん園
複合サービス 新岩手農業協同組合 JA 新しいわて 種市漁業協同組合 いわて生活協同組合 全国農業協同組合連合会 JA 全農いわて 花巻農業協同組合 JA いわて花巻 岩手県農業共済組合 NOSAI 岩手 岩手中央農業協同組合 JA いわて中央	複合サービス 新岩手農業協同組合 JA 新しいわて 種市漁業協同組合 いわて生活協同組合 全国農業協同組合連合会 JA 全農いわて 花巻農業協同組合 JA いわて花巻 岩手県農業共済組合 NOSAI 岩手 岩手中央農業協同組合 JA いわて中央	(株)イオンファンタジー (株)ヴィアックス (株)エコスマート (株)テレビ岩手開発センター (株)ニチイケアバレス (株)ニチイ学館盛岡支店 (株)ヨシムラ (株)岩手環境事業センター (株)図書館流通センター (株)平山 北上営業所 JR 盛岡鉄道サービス(株) JR 東日本東北総合サービス(株) NPO 法人秋田スポーツ PLUS アーク(株) ケアサポート(株) みちのく自動販売機サービス(株) 英智学館(株) 共同エンジニアリング(株) 東洋ワークセキュリティ(株) 富士フィルムビジネスインターフィールド(株) (有)栄光商会 (公財) 盛岡市スポーツ協会 (有)ホソカワ防災通信	学校教育 岩手県教育委員会（奥州市立柿体小学校） 岩手県教育委員会（岩手県立盛岡工業高等学校） 岩手県立宮古恵風支援学校 宮城県教育委員会（南三陸町立志津川中学校） 山形県教育委員会（山形県立南陽高等学校） 秋田県教育委員会（にかほ市立平沢小学校） 青森県教育委員会（東通村立東通中学校） 千葉県教育委員会（御宿町立御宿中学校） 相模原市教育委員会（相模原市立中野小学校） 東京都教育委員会（青梅市立第三小学校） 福島県教育委員会（会津若松市立城北小学校） 北海道教育委員会（函館市立日吉が丘小学校） さいたま市教育委員会 横浜市教育委員会（横浜市立藤が丘小学校） (学)尚恵学園 むらさきの幼稚園 (学)紅葉学園 認定こども園 矢巾中央幼稚園 矢巾中央保育園 (学)スコール スコール幼稚園 (学)ノースアジア大学 (学)ひまわり学園 認定こども園 都南幼稚園 (学)めぐみ学園 認定こども園 めぐみ幼稚園 (学)花北みのり学園 大堤幼稚園 (学)岩手キリスト教学園 幼保連携型認定こども園 ひかりの子 (学)聖公会 盛岡こひつじ学園 仁王幼稚園 (学)川前学園 あさひ幼稚園 (学)川村学園 幼保連携型認定こども園 青葉幼稚園 (学)太田学園 ふじみ幼稚園 (学)撫子学園 幼保連携型認定こども園 ふじなでしこども園 (学)福島文化学園 福島文化幼稚園 福島ふんぶん園
卸売業 みちのくコカ・コーラボトリング(株) トヨタモビリティパーツ(株) コセキ(株) (株)エフティグループ	小売業 (株)バルグループ (株)ユニクロ イオンリテール(株) (株)コメリ (株)プロバイドジャパン (株)アップビート 秋田ダイハツ販売(株) (株)ワールドストアパートナーズ 茨城トヨペット(株) (株)細川商会きたかみ自販 盛岡日産モーター(株) (株)川徳 DCM (株) (株)薬王堂 (株)ベルジョイス (株)サンデー (株)メガネット眼鏡市場 (株)ツルハ 日新スズキ販売(株) 丸善雄松堂(株) 日産プリンス青森販売(株) (株)コナカ (株)南東北クボタ ネットヨタ岩手(株) (有)小専商店 岩手トヨペット(株) (有)吉田米穀店 岩手トヨタ自動車(株) トヨタカローラ秋田(株) (株)コーエン トヨタカローラ岩手(株) FAMLEST (ファミレスト) (株)ホンダノバック (Honda Cars)	(株)イオンファンタジー (株)ヴィアックス (株)エコスマート (株)テレビ岩手開発センター (株)ニチイケアバレス (株)ニチイ学館盛岡支店 (株)ヨシムラ (株)岩手環境事業センター (株)図書館流通センター (株)平山 北上営業所 JR 盛岡鉄道サービス(株) JR 東日本東北総合サービス(株) NPO 法人秋田スポーツ PLUS アーク(株) ケアサポート(株) みちのく自動販売機サービス(株) 英智学館(株) 共同エンジニアリング(株) 東洋ワークセキュリティ(株) 富士フィルムビジネスインターフィールド(株) (有)栄光商会 (公財) 盛岡市スポーツ協会 (有)ホソカワ防災通信	社会福祉・介護事業 (福) 岩手和敬会（山岸和敬会） (福) カシオペア障連 (医) 敬和会（介護老人保健施設まつみ） (福) 光林会（ルンビニー苑） ライクアカデミー（株）（にじいろ保育園） (福) 三矢会 (福) 北海道社会福祉事業団 (福) 小原慶福会 児童養護施設 青雲荘 (福) 岩手県社会福祉事業団 (福) 大槌福祉会 幼保連携型認定こども園 おおつちこども園 (福) 愛和保育園 (福) 鳩山記念会 りんごの森保育園 (福) 高松福祉会 高松保育園 (福) 滝沢市保育協会 (福) どろんこ会 (福) 風の遊育舎（こども園 あきた風の遊育舎） (福) WITH 花巻市（保育士）（花巻市立西公園保育園） (福) 善友隣保館附属善友乳児院 八幡平市（寄木保育園） (福) 白楊（小規模保育所 シンシアこどもの家） (株) あしたばマインド（明日葉保育園西片園） ココログループ(株)（コロロ発達療育センター） (福) 光の園 キンダーホーム (福) 吉祥会 幼保連携認定こども園 北高田こども園 (福) 駒形会 幼保連携型認定こども園 駒形こどもの社 (福) 矢巾町社会福祉協議会 煙山児童館 (公財) 東京 YMCA YMCA キヤルコート保育園 (株) CUNDHAUS まちのあそびの園（小規模保育）
建設業 (株)あいホーム (株)高橋住研 (株)シロウス EHC ジャストハウジング (株)小田島組 (株)日本ハウスホールディングス 真和建設(株) 赤坂建設(株) 菱和建設(株)	運輸業 岩手県交通(株) 東日本旅客鉄道(株)	(株)イオンファンタジー (株)ヴィアックス (株)エコスマート (株)テレビ岩手開発センター (株)ニチイケアバレス (株)ニチイ学館盛岡支店 (株)ヨシムラ (株)岩手環境事業センター (株)図書館流通センター (株)平山 北上営業所 JR 盛岡鉄道サービス(株) JR 東日本東北総合サービス(株) NPO 法人秋田スポーツ PLUS アーク(株) ケアサポート(株) みちのく自動販売機サービス(株) 英智学館(株) 共同エンジニアリング(株) 東洋ワークセキュリティ(株) 富士フィルムビジネスインターフィールド(株) (有)栄光商会 (公財) 盛岡市スポーツ協会 (有)ホソカワ防災通信	その他の教育、学習支援業 (株) さなる（佐鳴予備校） (株) WITS（ウィッツ）
卸売業 みちのくコカ・コーラボトリング(株) トヨタモビリティパーツ(株) コセキ(株) (株)エフティグループ	小売業 (株)バルグループ (株)ユニクロ イオンリテール(株) (株)コメリ (株)プロバイドジャパン (株)アップビート 秋田ダイハツ販売(株) (株)ワールドストアパートナーズ 茨城トヨペット(株) (株)細川商会きたかみ自販 盛岡日産モーター(株) (株)川徳 DCM (株) (株)薬王堂 (株)ベルジョイス (株)サンデー (株)メガネット眼鏡市場 (株)ツルハ 日新スズキ販売(株) 丸善雄松堂(株) 日産プリンス青森販売(株) (株)コナカ (株)南東北クボタ ネットヨタ岩手(株) (有)小専商店 岩手トヨペット(株) (有)吉田米穀店 岩手トヨタ自動車(株) トヨタカローラ秋田(株) (株)コーエン トヨタカローラ岩手(株) FAMLEST (ファミレスト) (株)ホンダノバック (Honda Cars)	(株)イオンファンタジー (株)ヴィアックス (株)エコスマート (株)テレビ岩手開発センター (株)ニチイケアバレス (株)ニチイ学館盛岡支店 (株)ヨシムラ (株)岩手環境事業センター (株)図書館流通センター (株)平山 北上営業所 JR 盛岡鉄道サービス(株) JR 東日本東北総合サービス(株) NPO 法人秋田スポーツ PLUS アーク(株) ケアサポート(株) みちのく自動販売機サービス(株) 英智学館(株) 共同エンジニアリング(株) 東洋ワークセキュリティ(株) 富士フィルムビジネスインターフィールド(株) (有)栄光商会 (公財) 盛岡市スポーツ協会 (有)ホソカワ防災通信	情報通信業 (株)盛岡タイムス社 (株)シンエイシステム TOiNX 東北インフォメーション・システムズ(株) (株)アリア (株) Wiz（ワイズ） (株) LIGHTz（ライツ） (株) VERY UP
医療、保健医療 (株)日本眼科医療センター (医)明徳会 青葉西保育所(企業主導型保育事業)	医療、保健医療 (株)日本眼科医療センター (医)明徳会 青葉西保育所(企業主導型保育事業)	(株)イオンファンタジー (株)ヴィアックス (株)エコスマート (株)テレビ岩手開発センター (株)ニチイケアバレス (株)ニチイ学館盛岡支店 (株)ヨシムラ (株)岩手環境事業センター (株)図書館流通センター (株)平山 北上営業所 JR 盛岡鉄道サービス(株) JR 東日本東北総合サービス(株) NPO 法人秋田スポーツ PLUS アーク(株) ケアサポート(株) みちのく自動販売機サービス(株) 英智学館(株) 共同エンジニアリング(株) 東洋ワークセキュリティ(株) 富士フィルムビジネスインターフィールド(株) (有)栄光商会 (公財) 盛岡市スポーツ協会 (有)ホソカワ防災通信	その他の教育、学習支援業 (株) さなる（佐鳴予備校） (株) WITS（ウィッツ）
生活関連サービス業・娯楽 (株)みちのくジャパン (株)公衆	生活関連サービス業・娯楽 (株)みちのくジャパン (株)公衆	(株)イオンファンタジー (株)ヴィアックス (株)エコスマート (株)テレビ岩手開発センター (株)ニチイケアバレス (株)ニチイ学館盛岡支店 (株)ヨシムラ (株)岩手環境事業センター (株)図書館流通センター (株)平山 北上営業所 JR 盛岡鉄道サービス(株) JR 東日本東北総合サービス(株) NPO 法人秋田スポーツ PLUS アーク(株) ケアサポート(株) みちのく自動販売機サービス(株) 英智学館(株) 共同エンジニアリング(株) 東洋ワークセキュリティ(株) 富士フィルムビジネスインターフィールド(株) (有)栄光商会 (公財) 盛岡市スポーツ協会 (有)ホソカワ防災通信	その他の教育、学習支援業 (株) さなる（佐鳴予備校） (株) WITS（ウィッツ）
不動産業 (株) RERISE 陽光ビルサービス(株)	不動産業 (株) RERISE 陽光ビルサービス(株)	(株)イオンファンタジー (株)ヴィアックス (株)エコスマート (株)テレビ岩手開発センター (株)ニチイケアバレス (株)ニチイ学館盛岡支店 (株)ヨシムラ (株)岩手環境事業センター (株)図書館流通センター (株)平山 北上営業所 JR 盛岡鉄道サービス(株) JR 東日本東北総合サービス(株) NPO 法人秋田スポーツ PLUS アーク(株) ケアサポート(株) みちのく自動販売機サービス(株) 英智学館(株) 共同エンジニアリング(株) 東洋ワークセキュリティ(株) 富士フィルムビジネスインターフィールド(株) (有)栄光商会 (公財) 盛岡市スポーツ協会 (有)ホソカワ防災通信	その他の教育、学習支援業 (株) さなる（佐鳴予備校） (株) WITS（ウィッツ）
国家公務 防衛省 陸上自衛隊	国家公務 防衛省 陸上自衛隊	(株)イオンファンタジー (株)ヴィアックス (株)エコスマート (株)テレビ岩手開発センター (株)ニチイケアバレス (株)ニチイ学館盛岡支店 (株)ヨシムラ (株)岩手環境事業センター (株)図書館流通センター (株)平山 北上営業所 JR 盛岡鉄道サービス(株) JR 東日本東北総合サービス(株) NPO 法人秋田スポーツ PLUS アーク(株) ケアサポート(株) みちのく自動販売機サービス(株) 英智学館(株) 共同エンジニアリング(株) 東洋ワークセキュリティ(株) 富士フィルムビジネスインターフィールド(株) (有)栄光商会 (公財) 盛岡市スポーツ協会 (有)ホソカワ防災通信	その他の教育、学習支援業 (株) さなる（佐鳴予備校） (株) WITS（ウィッツ）
地方公務 岩手県 I 種 青森県 I 種 岩手県警察保安 青森県警察警察事務 花巻市役所 藤沢市役所 大槌町役場 岩手町役場 八戸市役所 軽米町役場 釜石市役所 一戸町役場 滝沢市役所 釧路市役所 奥州市役所	地方公務 岩手県 I 種 青森県 I 種 岩手県警察保安 青森県警察警察事務 花巻市役所 藤沢市役所 大槌町役場 岩手町役場 八戸市役所 軽米町役場 釜石市役所 一戸町役場 滝沢市役所 釧路市役所 奥州市役所	(株)イオンファンタジー (株)ヴィアックス (株)エコスマート (株)テレビ岩手開発センター (株)ニチイケアバレス (株)ニチイ学館盛岡支店 (株)ヨシムラ (株)岩手環境事業センター (株)図書館流通センター (株)平山 北上営業所 JR 盛岡鉄道サービス(株) JR 東日本東北総合サービス(株) NPO 法人秋田スポーツ PLUS アーク(株) ケアサポート(株) みちのく自動販売機サービス(株) 英智学館(株) 共同エンジニアリング(株) 東洋ワークセキュリティ(株) 富士フィルムビジネスインターフィールド(株) (有)栄光商会 (公財) 盛岡市スポーツ協会 (有)ホソカワ防災通信	その他の教育、学習支援業 (株) さなる（佐鳴予備校） (株) WITS（ウィッツ）
金融業 (株)東北銀行 (株)北日本銀行 盛岡信用金庫 あかつき証券(株) いちよし証券(株)	金融業 (株)東北銀行 (株)北日本銀行 盛岡信用金庫 あかつき証券(株) いちよし証券(株)	(株)イオンファンタジー (株)ヴィアックス (株)エコスマート (株)テレビ岩手開発センター (株)ニチイケアバレス (株)ニチイ学館盛岡支店 (株)ヨシムラ (株)岩手環境事業センター (株)図書館流通センター (株)平山 北上営業所 JR 盛岡鉄道サービス(株) JR 東日本東北総合サービス(株) NPO 法人秋田スポーツ PLUS アーク(株) ケアサポート(株) みちのく自動販売機サービス(株) 英智学館(株) 共同エンジニアリング(株) 東洋ワークセキュリティ(株) 富士フィルムビジネスインターフィールド(株) (有)栄光商会 (公財) 盛岡市スポーツ協会 (有)ホソカワ防災通信	その他の教育、学習支援業 (株) さなる（佐鳴予備校） (株) WITS（ウィッツ）
金融業 (株)東北銀行 (株)北日本銀行 盛岡信用金庫 あかつき証券(株) いちよし証券(株)	その他のサービス業 (株) Be-Groove (株)ザ・フォウルビ (株)リブネット (株)快活フロンティア	(株)イオンファンタジー (株)ヴィアックス (株)エコスマート (株)テレビ岩手開発センター (株)ニチイケアバレス (株)ニチイ学館盛岡支店 (株)ヨシムラ (株)岩手環境事業センター (株)図書館流通センター (株)平山 北上営業所 JR 盛岡鉄道サービス(株) JR 東日本東北総合サービス(株) NPO 法人秋田スポーツ PLUS アーク(株) ケアサポート(株) みちのく自動販売機サービス(株) 英智学館(株) 共同エンジニアリング(株) 東洋ワークセキュリティ(株) 富士フィルムビジネスインターフィールド(株) (有)栄光商会 (公財) 盛岡市スポーツ協会 (有)ホソカワ防災通信	その他の教育、学習支援業 (株) さなる（佐鳴予備校） (株) WITS（ウィッツ）

【教員養成サポートセンター】

(1) 2-3-①の事実の説明及び自己評価

主たる支援事業内容は「教員養成サポート」「教員採用試験対策」「卒業生への教員サポート」である。

児童教育学科における「教員養成プロジェクト」を通じ、教育コミュニティによる実践力の養成に力を入れており、近隣教育委員会と連携をとり、滝沢市ラーニング・サポーター・プロジェクトをはじめとする多くの教育実践体験の機会を構築している。また「スクール・トライアル事業」等の学校ボランティアに学生が参加する際の支援及び「児童・生徒の学び舎プロジェクト」の企画運営による学生の社会人力の向上を支援している。(令和2・3年度はコロナ禍で中止)

特別講座、受験対策講座、模擬試験のほか、受験自治体別チームによる学生の自主的勉強会を支援することで特色ある教員採用試験対策を講じている。

教員志望学生の社会人力の向上のため「教職ガイダンス及び教員志望者セミナー」を実施し、より質の高い教員養成を目指している。特に平成26(2014)年度からは、前年度の受験学生の意見、受験志望学生の要望に合わせ、教員経験者である相談員及びセンター事務職員が月1回のペースで「教育・就職」をテーマとしたオリジナル企画の「教職ガイダンス」を実施している。また、教員志望学生の個々のニーズに応える個別相談体制が充実している。現在は小学校全科担当、小論文担当、理数担当の3つの相談室の体制をとっており、相談予約は常に満員の状態である。

大学・短大部3学部全学科教員(12名)で構成される「教員養成サポートセンター専門委員会」は、学生の主たる受験自治体教育委員会の教員採用情報収集にかかり、教職課程に関する協議の場となっている。教員養成サポートセンターには、事務室及び相談室があり、所長(専門委員会委員長)、副所長(専門委員会副委員長)、事務職員(事務室長、課長2名、書記1名)及び元公立学校教員で構成される相談室の相談員3名と連携し、全学の教員志望学生のニーズに対応する支援を行っている。また、事務組織間としては、「就職センター」「学生部」「地域連携センター」と連携をとり、より質の高い教員を養成すべくきめ細やかな支援を行っている。

盛岡大学は、昭和63年度以来3,294名の教員採用試験合格者を出し、北海道・東北・関東を中心に多くの教員を輩出している。

教員養成サポートセンターでは、当該年度の事業内容をまとめ次年度の事業計画を策定し、教員養成サポートセンター専門委員会に報告している。教員養成サポートセンター専門委員会がその内容を協議し、法人に報告している。

(2) 2-3-①の改善・向上方策(将来計画)

教員採用試験対策として、①教員採用試験の2次試験対策の体制を維持したまま、1次試験対策の実施体制を拡充することで教員採用試験の合格率を上げるよう改善策を実施しつつ点検を行っていくこと、②教員採用試験情報を、東北・関東地方の教育委員会からだけでなく外部機関からも収集し在學生や卒業生に提供していくこと、③教員採用試験(公立)合格者の目標値を維持すること、など地道に継続していくことが肝心である。

今後、現職教員卒業生のネットワーク構築を行い、相互の情報共有及び教員をめざす後輩たちの意識向上に役立てることができると期待している。

ガイダンス・セミナー実施状況

平成 29 (2017) 年度実施内容		参加者数
4月	「教員採用試験予定と勉強の進め方」、「募集要項の取寄せ方と注意事項」	60
5月	「グループでの勉強方法」、「教員採用試験における注意事項」	48
6月	「グループ演習（面接、集団討論、模擬授業）」「東北・関東地域ガイダンス」	129
8月	「卒業生現任教員による教員志望者セミナー」（6名講話）	53
9月	「教員養成サポートセンターの活用方法（3年生）」	53
10月	「学習内容（授業の作り方）とこれからの学習」、「自己分析（自己理解）」	49
11月	「講師・臨時的任用教員の登録及び私立学校教員採用ガイダンス」	16
	「教員採用試験合格者報告会・情報交換会」	114
1月	「学校におけるトラブルと危機管理（遊びに関する危険察知と指導方法）」	34
2月	「新規採用教員の心構え・教壇に立つ準備」	28
3月	「教員採用試験学内推薦説明会」	11
合計		595

平成 30 (2018) 年度実施内容		参加者数
4月	「教員採用試験予定と勉強の進め方」、「募集要項の取寄せ方と注意事項」	81
5月	「グループでの勉強方法」、「教員採用試験における注意事項」	72
6月	「グループ演習（面接、集団討論、場面指導）」	123
8月	「卒業生現任教員による教員志望者セミナー」（7名講話）	59
9月	「講師・臨時的任用教員の登録及び私立学校教員採用ガイダンス」	23
10月	「教員養成サポートセンターの活用方法（3年生）」	48
	「学習内容（授業の作り方）とこれからの学習」、「自己分析（自己理解）」	41
11月	「教員採用試験合格者報告会・情報交換会」	40
1月	「学校におけるトラブルと危機管理（遊びに関する危険察知と指導方法）」	27
2月	「新規採用教員の心構え・教壇に立つ準備」	51
3月	「教員採用試験学内推薦説明会」	19
合計		584

平成 31 (2019) 年度実施内容		参加者数
4月	「教員採用試験予定と勉強の進め方」、「募集要項の取寄せ方と注意事項」	60
5月	「グループでの勉強方法」、「教員採用試験における注意事項」	60
6月	「グループ演習（面接、集団討論、場面指導）」	121
8月	「卒業生現任教員による教員志望者セミナー」（5名講話）	57
9月	「講師・臨時的任用教員の登録及び私立学校教員採用ガイダンス」	22
10月	「教員養成サポートセンターの活用方法（3年生）」	57
	「教職キャリア対策、問われる社会人としての常識・自己分析」	62
11月	「教員採用試験合格者報告会・情報交換会」	63
1月	「学校におけるトラブルと危機管理（遊びに関する危険察知と指導方法）」	48
2月	「新規採用教員の心構え・教壇に立つ準備」	23
3月	「教員採用試験学内推薦説明会」 ※コロナ禍で中止	0
合計		573

令和2（2020）年度実施内容		参加者数
4月	「教員採用試験予定と勉強の進め方」「募集要項の取寄せ方と注意事項」 ※資料配布	46
	「3年生 教採スタートアップセミナー」※7月へ変更し資料配布	75
6月	「教員採用試験直前ガイダンス〈結団式〉」※資料配布	60
7月	「1・2年生 教採スタートアップ基礎講座」※後期へ変更	28
8月	「教員志望者セミナー（卒業生教員の講話・交流会）」※コロナ禍で中止	0
9月	「教員採用試験スタートガイダンス（3年生）」	83
10月	「教職キャリア対策、問われる社会人としての常識・自己分析」	63
	「講師・臨時的任用教員の登録及び私立学校教員採用ガイダンス」	15
11月	「教員採用試験受験報告会・情報交換会」	54
1月	「学校におけるトラブルと危機管理」	52
	「教員採用試験学内推薦説明会」	13
2月	「新規採用教員の心構え・教壇に立つ準備」	55
合計		544

令和3（2021）年度実施内容		参加者数
4月	「教員採用試験予定と勉強の進め方」、「募集要項の取寄せ方と注意事項」	74
	「3年生 教採スタートアップセミナー」	60
6月	「教員採用試験直前ガイダンス〈結団式〉」	76
7月	「1・2年生 教採スタートアップ基礎講座」※後期へ変更	41
8月	「教員志望者セミナー（卒業生教員の講話・交流会）」※コロナ禍で中止	0
10月	「教員採用試験スタートガイダンス（3年生）」	83
	「教職キャリア対策、問われる社会人としての常識・自己分析」	81
11月	「講師・臨時的任用教員の登録及び私立学校教員採用ガイダンス」	29
	「教員採用試験受験報告会・情報交換会」	62
1月	「学校におけるトラブルと危機管理」	43
	「教員採用試験学内推薦説明会」	17
2月	「新規採用教員の心構え・教壇に立つ準備」	55
合計		621

2-4 学生サービス

≪ 2-4 の評価の視点 ≫

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【学生部】

A 学生支援組織

本学では、学生生活の安定のための支援の担当部署等として、学生委員会、クラス担任、学生部、学生相談室等が組織されている。

各学科のクラスは概ね 30～40 名程度（児童教育学科は 15 名～20 名程度）に組織され、クラス担任は、卒業時まで学生の修学や生活の様々な局面で、必要に応じ相談を受け指導・助言を行っている。

学生部は、学修、学生生活を始めとする学生に関する学生支援を行っている。また、日常的な学生支援を行う他、学生支援について学内の各部門・部署との調整・連携を行う存在として業務に当たっている。さらに、学内だけでは負いきれない学生支援の案件が発生した場合、学外の関係団体への相談・折衝を行い、学生に繋げることも行っている。

学生相談について、学生の多様化に連動するように、近年その利用の回数・内容が増加・深刻化する傾向にあることから、令和 3 年度より学校法人盛岡大学ウェルネスセンターを設置し、盛岡大学・盛岡大学短期大学ウェルネスセンター支部内の健康管理室及び相談支援室において、専門の教職員、医師、看護師による指導及び支援を行えるように整備し、対応に当たる予定である。

さらに、事件・事故や懲戒等の事案が生じた際には、学生委員会がその対応に当たっている。

B 導入支援

本学では新生の不安等を少しでも解消できるよう、「新生生オリエンテーション」「新生生特別研修」「先生と話そう月間」を実施している。特に、「新生生オリエンテーション」の仕上げとして学科ごとにバスで学外に出かける日帰りの「新生生特別研修」では、新生生の学生生活のスタートを後押ししている。ここでは、学科の特性を知らしめるプログラムを通じこれからの学びへの意思を再確認し、学科・クラスの教員と学生及び学生間のコミュニケーションを活性化させ親睦を図ることをねらいとしている。令和 2 年度については、コロナ禍による感染状況により、中止を余儀なくされた。

新生生オリエンテーションの活動には、教員のみならず企画や運営についても、同学科の 2 学年上級の学生が中心となって参画し、学科によっては外国人教員等も含まれ、親しみやすい研修となっている。

C 心と身体の相談

本学では、学生の心身の健康を管理するため、保健室・学生相談室を設置している。保健室には学生相談員（看護師・保健師・養護教諭資格所持者）が常駐し、日々の健康相談応談のほか、健康診断の結果、2 次検査が必要となった学生に対する医療機関の紹介など健康管理にかかる指導・助言を行っている。

学生相談室には、学校心理士が週に2日間勤務し、カウンセリング等学生のメンタルヘルスケアに努めている。また、臨床心理士の資格者及び心理学担当の教員2名が相談員として毎日の相談に応じられる対応をしている。しかしながら、学生相談の対応も多様化しており、発達障害や精神疾患を持っていると考えられるグレーゾーンの学生が散見され、対応に苦慮する場面が生じてきている。

こうした実態を踏まえ、令和3年度より盛岡大学・盛岡大学短期大学ウェルネスセンター支部内において、健康管理室と相談支援室を設置する。

健康管理室は、学校法人盛岡大学ウェルネスセンターの医師、看護師と連携しながら、日々の健康相談応談のほか、健康診断の結果、2次検査が必要となった学生に対する医療機関の紹介等、健康管理に係る指導・助言を行う。

相談支援室は、専任教員を含めたカウンセラー(公認心理師等の資格を持つもの)、特別支援コーディネーターから構成され、カウンセリング等学生のメンタルヘルスケアに努め、毎日の相談に応じられる体制とする。

D 特別支援

特別支援は、本人及び保護者からの申し出のほか、種々の面談等において特別支援の必要があると判断された学生に対し、学修や卒業に向けての支援を行っている。その多くが、発達障害をもつ学生及び精神に疾患を持つ学生である。支援としては、受講科目の担当教員宛に、本人の確認を得て、障害・病状の特性の告知及び担当教員に行ってほしい合理的配慮を記入した「配慮願」を配布するという方法をとっている。学生によっては、学修面だけではなく、生活全般に対する支援を要する学生もおり、定期的継続的なカウンセリング等を行い対応している。

また、特別支援を行っている学生への学修支援が奏功し卒業の目処が立ったとしても、就職活動等卒業後の進路を決める行動に出ることが困難な学生もいる。故に近年職業訓練等福祉サービスへの連携が必要となるケースが増えてきており、学生部学生支援課・学生相談室が中心となって就職センターと連携を図りながら学生支援を行っている。

E 経済的支援

本学においては、経済的に困窮した学生のみを対象とする平成30年度から「盛岡大学経済困窮者向け給付型授業料減免」制度を実施してきた。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって被災した学生に対し、平成23年から令和元年度は学生納付金として納付すべき年額の2分の1の額を減免、令和元年より学生納付金として納付すべき年額の6分の1の額を減免する制度を施行している。ただし、本事業は令和元年度入学生が最後の対象学年となっている。

大学独自の奨学金制度としては、特別奨学金制度があり、前年度の学業成績優秀者及びスポーツ・芸術活動・社会活動等で優秀な成績を修めた者に奨学金200,000円を給付している。

また、本学独自のものではないが、盛岡大学奨学会の奨学金制度が利用できる。盛岡大学奨学会は財源の100%が本学からの出資金で運営されている団体で、本学の学生を対象としている。内容は、全学生を対象として一般貸与奨学金・一時貸与奨学金と交換派遣留学生を対象とした給付奨学

金の2種類である。

一般貸与奨学金は原則納付すべき学生納付金の年額2分の1の額を無利子で貸与し、8年間で返済するというものである。これは、4年間のうち2回まで利用できる。

給付奨学金は、交換派遣留学生として選ばれ渡航が決定した学生に対し、返還義務のない500,000円が給付されるものである。

その他には、日本学生支援機構、地方自治体、企業等民間団体の奨学金制度の情報提供を行っている。

特に、令和2年度から大学無償化法の施行による日本学生支援機構の「高等教育の修学支援新制度」について、年度当初のガイダンスにより広く学生に周知している。修学支援新制度対象学生は現在約300名在籍し、在学者全体の約16%の学生が利用している修学支援新制度と貸与奨学金を合わせると、1,100人以上の学生が利用していることに加え、機構からの各種依頼・要請が多く、学生支援課の中心的な業務になっている。

さらに、入試特待生として「学業等入試特待生（「学業入試特待生」「資格入試特待生」）」「経済支援入試特待生（「経済入試特待生A型」「経済入試特待生B型」）」として、各学科で定めた規定の元に該当する学生に対して、入学金相当額の減免、学生会館の入館金及び開館使用料の半額減免、年間授業料半額減免等を行っている。

奨学金等以外の経済的支援は、学生の通学の足として、民間のバス会社より割安な運賃で乗車できるスクールバスを運行していることが挙げられる。スクールバスは授業時間・試験・学校行事等に合わせたダイヤを組むことが可能な上、民間定期バス路線以外の箇所も通ることから、乗り換え等による学生の交通費の増大を抑制している。

F 課外活動

本学では、学生の自発性を尊重する観点から、学友会の活動等は学生が主体となって行っている。とりわけ、学友会傘下の大学祭実行委員会及び当地の郷土芸能である、さんさ踊り実行委員会には、盛岡大学後援会からも財政的援助があり、学校をあげて支援している。学生だけでの対応が困難な問題が発生した場合は、学生部学生支援課が中心となって補佐し、問題解決に向けて支援を行っている。

2-5 学修環境の整備

≪ 2-5 の評価の視点 ≫

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【情報システムセンター】

(1) 2-5-①の事実の説明及び自己評価

コロナ禍の令和2年、3年と次のとおり学修環境の充実を図ってきた。

・平成31年度末にコンピューター室3教室の改修作業を実施した。それまではコンピューターにサインインするために共通のパスワードを使用していたが、セキュリティ対策のために認証基盤を導入し、個々の学生が一意のアカウントを使うことでなりすましなどの防止を行うことが出来ている。この認証基盤は学内メールから移行したMicrosoft 365のサインイン、後述の各無線LANの認証やSSL-VPN利用にも共通のものとなっており、一部のサービスを除いてシングルサインオン化が進められている。

・各教室、学生食堂、ラウンジなどへ無線LANアクセスポイントを充実させた。遠隔講義の際、自宅に十分なネットワーク環境がない学生が大学に登校して講義を受信できるようにするため、また対面授業の関係で自宅と大学の移動時間内に講義がある学生の便宜を図るため数回に分け、設置を進めてきたものである。普通教室21教室に各1機、収容人数の多い階段教室2教室に2機ずつ、その他学生食堂やラウンジといった学生が集うエリアに16箇所アクセスポイントを設けた。教室のネットワークは主としてSINETを経由するように、またその他のエリアは直接フレッツ回線に出て行くようにし、トラフィックの混雑を避けた設計になっている。

・令和元年11月から盛岡大学・盛岡大学短期大学部の共通機関としてキャンパス情報ネットワークを含む基盤的情報システムの整備および運用管理を行うとともに、本学における教育、研究及び運営に係る業務を円滑に遂行するため、マルチメディアなどを用いた情報教育、情報技術の研究及び各部局等における情報化の支援を行うこと、これらに係るサイバーセキュリティ(サイバーセキュリティ基本法(平成二十六年法律第百四号)第2条に規定されるものをいう。)の強化推進を目的とした情報システムセンターが設置され、上記の情報関連施設、機器などの維持、運営、管理、セキュリティ対策を実施している。

(2) 2-5-②の事実の説明及び自己評価

コンピュータ室については平成31年3月に更新し、同年4月から運用を開始した。引き続きV-bootによる運用システムを導入し、利用者がシャットダウンすることですべての個人利用履歴が消去されるため、常にセキュアな環境での利用が可能であるように管理している。

3教室あるコンピュータ室の端末はすべて同一のアプリケーション、設定となっており、教室を選ばない講義形態が可能であるとともに、うち2教室は合同で講義ができるように映像、音声の送信もできる(視聴覚機器連携)ようになっており、コロナ禍においては十分な距離をおいての講義が、また一度に多人数を対象とする講義の開講も可能である。

教室の機器更新とともに認証基盤を導入したことで、これまで全学共通のアカウントであったコンピュータ室でのログインから、なりすましなどを防ぐセキュアな環境のもとで情報資源を利用することが可能なシステムとなった。

運用については情報システムセンター職員が、毎朝コンピュータ室を巡回し機器備品のチェックを行うとともに、学生からの疑問に対して、巡回時や、来室、電子メール、電話といった手段で随時対応している。また学内のパソコンだけでなく、個人の持込パソコンや情報端末の利用方法やトラブル解決などに関しても、できるだけ細かくサポートしている。

(3) 2-5-①及び2-5-②の改善・向上方策（将来計画）

今後のBYOD化を見据えて、現在運用している無償版のOffice 365 AIから有償版のタイプにアップグレードする。デスクトップアプリのフル機能にアクセスできることで学生や教職員の教育、研究の利便性を図ってだけでなく、購入費用の負担を軽減するためにも導入方法等を策定していく。またセキュリティ対策ソフトウェアについても同様に考える。

学内ネットワークについては研究の推進のみならず、特に将来教員を目指す学生の実践の環境を構築するためにも既に高等学校以下で導入されているギガネットワーク環境に対応できる広帯域のネットワークの準備が必要と考えられる。

セキュリティに関しては現行のDHCP方式を見直し、セキュリティインシデントが発生した際にいち早く発生源を突き止め、対処できるように全教職員への固定IPアドレスの配付、もしくはゾーン単位でのIPアドレスの割り振りなどを検討していきたい。またe-learningや標的型メール訓練を継続的に導入することで、教職員の情報スキルの更なる向上を図りたい。

【図書館】

(1) 2-5-①及び2-5-②の事実の説明及び自己評価

本学の研究教育活動の拠点である図書館は、キャンパスの入口付近に位置している。

当館が収蔵する図書館資料は令和2（2020）年度末時点で、図書187,109冊（うち製本雑誌6,654冊）、学術雑誌の定期刊行物が2,799種類である。内訳は、図書が和書164,832冊、洋書22,277冊、定期刊行物は内国雑誌が2,542種類、外国雑誌が257種類である。その他、視聴覚資料5,971点を所蔵し、電子ジャーナル33種、電子書籍414タイトル、データベースを5種類、契約している。

図書館の面積は閲覧スペース1,200㎡、視聴覚スペース15㎡を含む2,081㎡である。1階はサービスカウンター、閉架書庫、新聞、学術雑誌、視聴覚資料、シラバスに掲載している参考資料を収集したシラバス掲載図書、教科書及び絵本・実習書を配架している。2階開架閲覧室には、辞書・辞典・図鑑・年鑑等を収容した参考図書、学科の専門領域に係る雑誌を編綴した製本雑誌及び一般図書をそれぞれ配架している。閲覧席は228席あり、キャレル、4人掛閲覧机、カウンター及びテーブル等利用者の目的に合わせたものを設置、全面開架方式により図書館資料が配架され、自由に閲覧することができる。書架の間隔は車椅子が移動できるよう配慮されており、車椅子対応のキャレル及びOPACも用意している。視覚障害者対応のエレベーター、誘導用の点字ブロック及び車椅子用トイレを設置している。

館内には、情報リテラシー教育ステーションとしての機能を有する多目的学習室を整備しており、パソコン40台、プロジェクター及び音響設備を備えていることから、図書館利用講座及び会議等に使用され、自習室としても活用されている。1階中央部には、可動式の机椅子を中心とするラーニング・コモンズ34席も設置され、パソコン、プロジェクター及びホワイトボードを貸し出すことで、学生の自主的な学修及び研究を支援している。学内ネットワークに無線接続できるパソコン25台をサービスカウンターに常備しており、レポート及び論文作成等に活用させている。その他、視聴覚資料を視聴するためのAV視聴コーナーを3席、設置している。パソコンは、蔵書検索専用が1階に2台、2階に6台、書庫に1台、図書館向けデジタル化資料送信サービス閲覧専用の1台をサービスカウンター前に配置している。

開館時間は平日午前9時から午後7時まで、土曜日は午後4時30分までとなっている。休日等に補講が行われる場合は、開館している。令和2年度の来館者数は11,800人、開館日数は238日であった。貸出者数は2,747人、貸出冊数は7,226冊であった。

図書館情報管理システムの導入により、貸出及び返却等の迅速かつ適正な処理を実現し、利用者には所蔵資料の容易な検索を可能とする蔵書検索システムを提供している。相互利用に関して、ILLシステム（NACSIS-ILL）を介して全国の大学図書館に対して所蔵資料の文献複写・現物貸借を依頼できる体制にあり、また同じく他館からの同様の依頼に対応している。国立国会図書館の電子化された所蔵資料100万点以上を閲覧可能とするサービス、デジタル化資料送信サービスについて、令和3年度から運用に向け準備を取り進めている。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新規電子書籍のプラットフォーム KinoDen を導入、フリーアクセスのデータベースをリスト化し図書館公式ウェブサイトで公開するなど、非接触かつ非来館で提供可能な電子資料の整備を進めているところである。

以上のことから、図書館は本学の教育目的達成のための快適な学修環境を有し、学術情報資料が提供され、学生、教職員に有効に活用されているほか、利用しやすい環境が整備されている。

(2) 2-5-①及び2-5-②の改善・向上方策（将来計画）

図書館資料の収容数が限界に近づいていることから、書架の配置及び図書館資料収集方針の見直しを行うとともに、書庫の増築を検討することが課題となっており、早期に中長期的計画を策定する必要がある。

この狭隘化とコロナ禍による社会の変化に対応すべく、スペースを取らず非接触型である電子資料の整備拡充も課題である。収容量向上及び電子資料契約のためには一層の予算確保が課題である。海外から提供される電子資料は一般的に国内出版のそれらと比較して高額で、為替変動等により価格が一定していない。これら資料契約を維持するため、予算措置については予算決定部局に不断に必要性を訴えつつ、そして関係する学部・学科と連携して対応する必要がある。

入退館システムの導入も大きな課題である。近隣大学図書館のほとんどが導入済みで当館が遅れを取っているのみならず、現在の感染症蔓延下では一層必要性が増している。感染経路特定のため入退館者記録が一層重要となった今、MS Formsの自作入力様式に、入館時、毎回入力を強いている状況にある。現在の急場しのぎの対応にも限界があり、将来の無人開館体制を考えるうえでも導入が必要である。

電波法関連法令「無線設備規則の改正」のため、多目的学習室の音響機器の更新も喫緊の課題となっている。

【法人本部】

(1) 2-5-③の事実の説明及び自己評価

障がい者に対する施設の整備状況については、車椅子用のトイレ、スロープ、手すり等が設置されており、エレベーターについては大学棟のA校舎及び平成29年に建設されたD校舎に設置されている。図書館においても、車椅子対応の閲覧席や蔵書検索用パソコンの他、エレベーター、多目的トイレが設置され障がい者への配慮を行っている。

短期大学部棟のB校舎、C校舎については、エレベーターが設置されていないため、バリアフリーの観点から施設の整備を検討する必要がある。

平成元年に滝沢市の砂込キャンパスに校地を全面移転してから30年以上経過しており、施設・設備の安全性については、定期的に巡回点検し、改修・修繕を行い施設の維持・管理に努めている。清掃業務、警備議用務、衛生給排水設備業務等については専門業者に委託し、維持管理にあたっている。また、エレベーターの保守点検、防火・消防設備関係についても、専門業者と委託契約を結び、関係法令を遵守し安全管理に努めている。

校舎等の耐震化対応については、昭和56年6月1日以降の建物であるため、全ての建物等（延床面積36,177㎡）において耐震化対応施設となっている。

(2) 2-5-③の改善・向上方策（将来計画）

短期大学部棟のB校舎、C校舎のエレベーターの設置については、他の施設設備の改修計画と合わせ進めて行く必要がある。それ以外の施設設備のバリアフリー化については、実情からみて最低限の環境は確保している。

【学生部】

(1) 2-5-④の事実の説明及び自己評価

●授業を行う学生数（クラスサイズなど）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか

授業を行う学生数においては、履修者数に対して教室変更を行い、適切な授業運営を行っている。特に、保育士養成施設の指定科目については、45人以下の1クラスに編成して授業を行い、教育効果を上げている。また、履修者の多い授業でも、情報機器を利用し、十分な教育効果を挙げられるように努めている。

(2) 2-5-④の改善・向上方策（将来計画）

本学では、1教員あたりの学生数は比較的小さいといえる。とはいえ、令和2年度において受講生が200名を超える授業があり、万全とはいえない。引き続き、学生へのきめ細やかで質の高い指導体制を維持すると共に、今後も教育効果のあがる学生数の管理に努めていく。また、学生同士が学び合える環境を整えるため、SA制度の導入の必要性を検討する。

2-6 学生の意見・要望への対応

≪ 2-6 の評価の視点 ≫

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【学生部】

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学では、年度末に隔年で全学部全学科1～3年生の全員を対象とした学生生活調査なるアンケートを実施している（～令和元年度）。質問項目は、建学の精神・教育目標、学修生活、施設・設備、支援・相談等多岐にわたる。調査結果は集計のうえ学生委員会で共有され、改善等が必要な案件については然るべき担当部門・部署に伝達後検討される。

学修支援については、前期・後期の2回、学生支援課より支援機構が示す標準修得単位数に充たない学生に対し、個別面談を行い、学修についての助言を行っており、必要に応じて教務課において履修指導を行っている。面談の中で表出した学生からの意見・要望が、結果的に改善に繋がる場合もある。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

特別支援を要する学生に対する支援の充実については、希望する学生、保護者からの要望に応じて専門のカウンセラーが対応に当たってきた。平成27年度～29年度においては、「楽しい学校生活を送るためのアンケート Hyper Q-U」を活用した学生への支援、平成30年度からは「大学生活不安尺度 CLAS」を活用した学生への支援を行ってきた。

経済的問題を抱える学生への対応については、学納金の減免措置を含む奨学金制度の新設の可能性を探ること及び既設奨学金制度の見直し、発展を検討する。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析の検討結果の活用

学生部学生支援課職員が、学生の自治的組織である学友会及び傘下の各種委員会等の幹部学生と日常的に情報交換を行い、学生の意見・要望の把握に努めている。

さらに、不定期で、学友会役職者、傘下の各種委員会役職者と学長との懇談・情報交換が行われ、学生からの意見等を学長が知ることになっている。

学生の寄宿舍である学生会館においては、「ご意見箱」が設置され、入居学生からの意見が汲み上げやすくなっている。

同様に学友会が独自で学生食堂に「目安箱」を置き、学生の意見集約を試みている。

【図書館】

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と結果の活用

(1) 2-6-①の事実の説明及び自己評価

学生が希望する図書については、図書館サービスカウンターで購入希望図書申込票により申請し、図書館長の決裁を得たうえで購入され、予算も確保されている。

(2) 2-6-①の改善・向上方策（将来計画）

平成30(2018)年度の学生生活調査によると、在学生約6割が図書館を「よく利用している」「時々

利用している」と答えており（8-イ）、約8割が「満足している」「やや満足している」と回答（9-①-イ）している。しかし一方、（8-イ）によると「ほとんど利用せず」「全く利用せず」の合計が約4割に達している。今後は非来館者が図書館を利用ようになる仕組みを一層検討し、教員との連携で講義での活用を促進するといった工夫を拡大する必要がある。

学生生活調査は、施設の利用度・満足度及び職員の満足度をはかるものに絞られている。図書館としてはよりきめ細やかな学生のニーズを知るため、自らが学生アンケートを取る計画を立案したい。館内の図書や雑誌の選書の判断材料とするため、学生選書、書店での選書ツアー、雑誌の選挙、利用者の代弁者としての図書館サポーターの活用を一層進めて行くことを計画している。

【情報システムセンター】

(1) 2-6-③の事実の説明及び自己評価

新入生に対してネットワーク環境などに関するアンケート調査をここ2年間、新入生オリエンテーションで行っている。

毎年学生の要望のうち、大半は「WiFi環境の充実」となっている。これに応える形で前述のとおり各教室、学生の集まる学生食堂やラウンジといった場所にはアクセスポイントを充実させている。今後も計画的にアクセスポイントの充実を図っていききたい。

また学内での限定公開となっている過去の教員採用試験問題や検索コンテンツについて、自宅等学外からも閲覧したいという声があったため、PC教室の更新に合わせて導入した認証基盤と2020年11月に導入した次世代ファイアウォールの機能を組み合わせ、セキュアな環境でのSSL-VPN利用を学生にも開放し、学修の便宜を図っている。

(2) 2-6-③の改善・向上方策（将来計画）

現行のネットワークシステムは2001年に導入したものである。回線の更新やネットワーク機器の入れ替えといった部分については順次対応してきたが、基本となるネットワーク構築のポリシーは依然旧態のままであるので、これを抜本的に見直し、学修、教育、研究をより推進できるようなネットワーク構築を図る。

また情報システムセンター自体専門の技術者が常駐している状況ではないので、センター職員のスキルアップを図るために研修などに積極的に参加し研鑽を積むとともに、教職員の情報スキルも決して高いとは言えないため、各種のトレーニング（e-learningや標的型メール訓練）を導入し、スキルアップを図る。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

《3-1 の評価の視点》

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

教育目的を踏まえた学部別・学科別のディプロマ・ポリシーを平成 28 (2016) 年度に改定している。ディプロマ・ポリシーは本学ホームページや学生便覧 (学部別のみ)、受験生向けの大学案内等に明示し、周知している。令和元(2019)年度からは、シラバスに科目がディプロマ・ポリシーのどの項目と関連するものであるのかを明記している。文学部及び各学科のディプロマ・ポリシーは以下の通りである。

《文学部》

キリスト教精神に由来する建学の精神「愛と奉仕」を基本理念としつつ、学則第 3 条の 2 に定める「国際社会に対応できる幅広い知識と深い専門性をもち、奉仕の精神を基盤とし、実践力を身につけた教養あるよき社会人を育成する」ことを目的としています。こうした目的のもと、本学部の学位プログラムの課程を修め、所定の単位修得と必修等の条件を充たすことで、能力・資質を身につけた者に対して学士 (文学)」の学位を授与します。

(1) 広い知識と深い専門性

自らが学ぶ学位プログラムの基礎となる専門的知識や技能の修得を通じて、東北の地域に根ざしつつも多様な世界の人々や社会のあり方について理解を深めていく力を有する者

(2) 国際社会に対応した実践的応用力

多様な時代や社会のあり方に広く目を向け、情報ツールを駆使しながら情報収集や情報分析をすることができ、問題を新たに発見したり、それを解決するアイデアを構想したりする思考力や判断力、並びにその成果を他者に伝達する表現力を有する者

(3) 奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力

共同生活を営む中で、他者に対する共感的な姿勢を涵養することを通じて、異なる価値観をもつ他人の思いや考えを理解し受け止めながら、自ら主体的に実践する力を有する者

〈英語文化学科〉

英語文化学科では、124 単位の単位修得と「卒業研究」を含む必修等の条件を充たし、グローバルな視点に立って、幅広い教養と深い専門的知識を修得し、奉仕の精神を基盤とし、実践力を身につけた教養あるよき人材として、下記の力を身につけた者に対して「学士 (文学)」の学位を授与します。

(1) 広い知識と深い専門性

英語圏の言語や文化についての専門的知識と幅広い国際教養を備え、実践的な英語コミュニケーション能力を身につけ、地域社会のみならず、グローバル情報社会に貢献する力を有する者

(2) 国際社会に対応した実践的応用力

世界の多様な人々や社会について、積極的な海外留学等の体験に基づいて理解を深めるとともに、自律的な思考力と判断力を持ち、自分の意思を的確に表現し、行動する力を有する者

(3) 奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力

国内外を問わず、社会生活を営む中で、他者への共感的な考え方を身につけるとともに、主体的に多様な人々と協調して働き、よりよい社会の実現に寄与する力を有する者

〈日本文学科〉

日本文学科では、124単位の単位修得と「卒業研究」を含む必修等の条件を充たし、変化の激しい社会に対応できる広い知識と深い専門性、主体的に生き抜くうえで必要とする国際化時代に対応した実践的応用力、奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力を身につけた教養あるよき人材として、下記の力を身につけた者に対して「学士（文学）」の学位を授与します。

(1) 広い知識と深い専門性

時代を超えて人々の心を伝える日本の言語・文学・文化を世界的視点と地域的視点から幅広く理解し、それぞれの領域における課題を総合的に捉え直すとともに、これからの社会に対応できる広い知識と深い専門性を有する者

(2) 国際社会に対応した実践的応用力

国際社会における日本独自の言語・文学・文化のあり方を考察するうえで必要な、思考力・判断力・表現力を身につけるとともに、これからの社会を主体的に生き抜くために、国際社会に対応した実践的応用力を有する者

(3) 奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力

日本の言語・文学・文化を通じた学びをもとに、変化の激しい社会の中で主体性を発揮し、多様な価値観をもつ人々と協力して学ぶ能力を身につけるとともに、奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力を有する者

〈社会文化学科〉

社会文化学科では、124単位の単位修得と「卒業研究」を含む必修等の条件を充たし、国際社会に対応できる幅広い知識と深い専門性を持ち、奉仕の精神を基盤とし、実践力を身につけた教養あるよき人材として、下記の力を身につけた者に対して「学士（文学）」の学位を授与します。

(1) 広い知識と深い専門性

文化・社会・歴史の各領域に関する総合的な知見を身につけ、それらの学問領域を今日的な視点から領域横断的に捉え直すとともに、自らの専門領域に関する深い見識を身につけることを通じて、これからの社会に自律的に対応できる知識や技能を有する者

(2) 国際社会に対応した実践的応用力

多様な時代や社会のあり方に世界的視点と地域的視点とから成る複眼的な眼差しを向け、多様な

情報ツールを駆使しつつ問題を新たに発見するとともに、それを解決するアイデアを構想する思考力や判断力、並びにその成果を他者に伝達する表現力を有する者

(3) 奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力

大学生活のみならず、国際社会並びに地域社会の人々との交流を深める中で、他者に対する共感的な姿勢を涵養し、異なる価値観をもつ他人の思いや考えを理解し受け止めながら、自ら主体的に実践を展開する力を有する者

〈児童教育学科〉

児童教育学科では、文学部の卒業認定・学位授与の方針を基盤とし、124単位の単位修得と「卒業研究」を含む必修等の条件を充たし、次世代を担う子どもたちの教育・保育に貢献しうる幅広い専門的教養、教育・保育基礎力、教育・保育実践力、対人関係能力を身につけた者に対して「学士(文学)」の学位を授与します。

(1) 広い知識と深い専門性

教員・保育士に必要な豊かで幅広い専門的教養を備え、多様で複雑化している現代の教育・保育を総合的な視点で捉える力を有する者

(2) 教育・保育基礎力

教員・保育士の基礎となる課題発見力、論理的・批判的・内省的思考力、問題解決力等の基礎力を有する者

(3) 教育・保育実践力

教員・保育士として必要な教科及び領域に関する知識と技能を身につけ、それらを実践する力を有する者

(4) 対人関係能力

教員・保育士として必要な共感的理解力、自己表現力、集団指導力、チームワーク力等の対人関係能力を有する者

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

本学では、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、学則第12条から第15条において単位認定基準、卒業認定基準を規定し、本学ホームページ及び学生便覧等に明示している（ただし、便覧には学部ディプロマ・ポリシーのみ掲載）。入学時に行う「新入生オリエンテーション」などにおいても、これを周知している。

成績評価については、各授業担当教員の評価方針により、試験、レポート、授業の取組状況などにおける学生の学修実績に基づき、単位認定を行う。学生に対しては成績発表日を設けて通知するとともに、Active Portalを通じて、S・A・B・C・D（意味については後述する）で表される学修評価の結果を確認させている。

また、単位に係る制度についてGPA制度、履修登録単位上限制度があり、「新入生オリエンテーション」「履修オリエンテーション」で詳しく説明する他、学生便覧及びホームページで閲覧できるようになっている。具体的な成績評価の方法と基準については各科目のシラバスに記載してあり、

学生は Active Portal で随時、確認することができる。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1-③の事実の説明及び自己評価

●単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、終了認定基準を適切に定め、厳正に適用しているか

A 単位制度

学生の多様な能力に応じた適切かつ効果的な教育を行うとともに、授業の質や教育効果を高めることを目的として、「学則」第12条から第15条、「学生便覧」において、以下のように単位認定、卒業要件の基準を設け、その厳正な適用に努めている。

卒業要件は、124単位以上とし、「学則」「学生便覧」等に明示し、年度始めの履修ガイダンスおよび新入生オリエンテーション等において説明を行なっている。編入学生の単位認定については、62単位一括認定を行なっている（「盛岡大学文学部編入学規程」）。

単位制度の趣旨を踏まえ、授業と自己学修を合わせた学修時間が確保できるように単位制度の実質化を図っている。盛岡大学学則第12条により、各授業科目の単位数は、1単位の授業時間45時間の学修を必要とする内容をもって構成される。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験・実習及び実技については、30時間から45時間の範囲で定める時間の授業をもって1単位とする。

この授業時間数の確保にあたり、年間の行事（学事）計画において、前期・後期ともに各曜日とも15回の授業回数と試験、補講期間を確保することを教務委員会、教授会で審議し決定している。

個々の授業科目の計画は「シラバス」に明記されている。シラバスの記載内容は、小見出し、授業計画、授業のねらいと概要、到達目標、事前・事後学修、評価方法、履修上の留意点、テキスト、参考文献であり、学生の計画的な学習をサポートする内容となっている。

シラバスには、15回分の授業計画を明記するよう徹底されている。

B 成績評価基準

大学の社会的な責任と学生の卒業時における質の確保を図るために、学生に対して各授業科目の成績評価基準や成績評価方法などを学則、履修規定、学生便覧、シラバス等に明示し、ガイダンス、オリエンテーション、授業開始時等に科目担当教員が説明している。

C 履修登録単位上限

学生が、授業の予習・復習等に充てる時間を確保して十分な学習効果をあげられるよう、1年間に履修登録できる単位数の上限を48単位としている。ただし個人の上限単位数は、前年度の成績により、48単位に10単位追加して履修登録することを認めている。

D 単位の認定

単位認定については「学則」に明確に定め、成績処理も含め厳格に運用している。また、学生に向けた丁寧な説明を、入学時や年度初めのガイダンス、オリエンテーションにおいて行っている。

成績評価基準は下表に示すとおりである。

評価	点数の範囲
S	90点～100点
A	80点～89点
B	70点～79点
C	60点～69点
D	59点以下

履修科目の成績は、学期末に行われる筆記試験、レポート試験を主とし、平常の学習状況その他の成績を加味して科目担当者が評価している。各授業科目の成績評価基準はそれぞれのシラバスに明示している。

なお、大学設置基準第29条、第30条に基づき、本学が教育上有用と認める場合は、他の大学または短期大学における授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等についても、本学における授業科目の履修により修得したものと見なすことができるよう、大学学則において規定し運用している。

なお、編入学生については「盛岡大学文学部編入学規程」において、別に定めている。

E 進級基準

令和2年度現在、進級基準は特に定めていない。

不合格科目・未履修科目があっても、上位学年に進級させた上で、必要に応じて下位学年の科目を履修するよう指導している。

学科により（社会文化学科、児童教育学科）、3年次修了時点において、卒業要件の修得単位数が93単位以上でなければ、卒業研究論文の本登録を認めないこととしている。

F 卒業・修了要件

卒業要件については学位授与方針（ディプロマポリシー）及び、学則に掲げる卒業要件を満たした学生に対して卒業を認め、学士の学位を授与している。卒業要件の基盤となるディプロマ・ポリシーは、ホームページ、「学生便覧」に明記している。

卒業の認定は、教務委員会での審査を経て、学長同席の教授会において卒業判定が行われ、学長決裁の後、卒業生へ発表している。

G 基準等の厳正な適用

規程及び基準について、教授会において単位認定、卒業及び修了認定が行われ、その結果について発表する。

(2) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・現状では、学科別のディプロマ・ポリシーを学生便覧に掲載しておらず、学生が所属学科のディプロマ・ポリシーを振り返るのには不便である。ディプロマ・ポリシーは学修成果を測定するための重要な要素の一つであり、学生便覧への掲載や年度初めの学科ガイダンスで繰り返し周知していく。
- ・ディプロマ・ポリシーと連動して作成されるカリキュラムマップに基づいた達成度自己評価シス

テムの導入を検討し、学生が自分にとって必要な学修項目と目標を把握する主体的な学修ができる環境を準備中である。達成度自己評価システムは、令和2年度現在、整備はされているものの、新型コロナウイルス感染症の影響で一時停止している。システムを再駆動させた上で学生の学修及び教員の授業改善に資するよう準備を進めている。

- ・卒業判定についても GPA の導入を検討し、単位認定等の基準の明確化と厳正な適用に活用できるようにすすめる。
- ・学生の自己評価を通じた PDCA サイクルの確立を目指し、学生の4年間の学びがより有効なものとなるよう、履修単位の修得上限の見直しについても検討を行う。

3-2 教育課程及び教授方法

《3-2の評価の視点》

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

学部・学科ごとに1) 教育内容、2) 教育方法、3) 評価の方針を示したカリキュラム・ポリシーを平成28(2016)年度に以下の通り改定した。カリキュラム・ポリシーの全文は本学ホームページに掲載している。そして新入生全員に配布される学生便覧に学部のカリキュラム・ポリシーを掲載し、授業開始前に行われる教務ガイダンスにおいて全ての学年の学生に対して教務担当職員から説明している。

《文学部》

卒業認定・学位授与の方針に掲げる広い知識と深い専門性・国際社会に対応した実践的応用力・奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力を修得させるため、教養科目、専門科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実験・実技・実習を適切に組み合わせた授業を開講します。各学科のカリキュラムの体系を示すために、科目間の関連、科目内容の領域及び難易度について、カリキュラムマップや履修モデルを設け、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

1) 教育内容

- (1) 教養科目では、幅広い教養と基礎的技能の修得を目指し、人間性と社会性を涵養する教育を行います。「キリスト教学I」を必修科目とし、地域社会に貢献する「愛と奉仕」の建学の精神を学び、道徳的実践力の基盤を培います。
- (2) 語学科目では、国際社会を積極的に生きるために必要な能力の向上を目指します。
- (3) 専門科目では、専門領域の体系に基づき、段階的に選択必修科目等を配し、系統的に4年次の「卒業研究」へと展開し、専門性をより深く身につけます。

2) 教育方法

- (4) 対話のある教育方法を取り入れ、行動原理として掲げる「対話のある学校」を授業においても具現化します。
- (5) 主体的な学びの力を高めるため、演習科目を中心としてアクティブラーニングを取り入れた教育方法を積極的に実施します。
- (6) 授業効果調査やFD研修会等を通して、常に改善された教育方法を実践します。

3) 評価

- (7) 学部全体として、学部の卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質を担保する成績評価を行います。
- (8) 各学科における専門科目の成績は、それぞれの専門領域に特有な尺度に従って評価されます。
- (9) 各授業科目では客観的な評価基準をそれぞれのシラバスに明記し、それに基づいて厳正に成績を評価します。

〈英語文化学科〉

英語文化学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる広い知識と深い専門性・国際社会に対応した実践的応用力・奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力を修得させるため、教養科目、専門科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習などを適切に組み合わせた授業を開講します。カリキュラムの体系を示すために、科目間の関連、専門科目の各領域（グローバル・コミュニケーション領域、言語学領域、文化・文学領域）の目標及び難易度について、カリキュラムマップや履修モデルを設け、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

1) 教育内容

教養科目では、幅広い教養と基礎的技能の修得を目指し、人間性と社会性を涵養する教育を行います。「キリスト教学Ⅰ」を必修科目とし、地域社会に貢献する「愛と奉仕」の建学の精神を学び、道徳的実践力の基盤を培います。

語学科目では、国際社会を積極的に生きるために必要な能力の向上を図るとともに、多文化社会に対応するために必要な語学力の向上を目指します。

専門科目の必修科目では、英語の4技能の基礎的な能力を修得すると同時に、各領域の入門的な知識の修得を目指します。

英語運用科目では、英語の4技能の基礎的な能力を踏まえて、さらに高度な英語の運用能力の修得を目指します。

専門領域科目では、各専門領域の目標と体系に基づき、段階的に選択必修科目を配し、系統的に4年次の「卒業研究」へと展開し、専門性をより深く身につけます。

協定大学における交換派遣留学や短期英語研修などの海外留学を、積極的に奨励します。

2) 教育方法

対話のある教育方法を取り入れ、行動原理として掲げる「対話のある学校」を授業においても具現化します。

主体的な学びの力を高めるため、演習科目を中心としてアクティブラーニングを取り入れた教育

方法を積極的に実施します。

授業効果調査やFD研修会等を通して、常に改善された教育方法を実践します。

英語運用科目では、入学後のプレースメントテストと各学期末のアchievementテストの実施によって、習熟度別クラスを編成し、より効果的・機能的な授業を展開します。

専門領域科目では、専門知識の修得だけでなく、プレゼンテーションソフトなどを使って能動的・創造的に発表する授業を行いながら「卒業研究」につなげ、指導教員のもとで原則として週一回行う卒論ゼミを通して、4年間の学びの集大成を図ります。

3) 評価

学科全体として、学科の卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質を担保する成績評価を行うと同時に、科目間において成績評価の要件・基準・平均に大きなばらつきが生じないように努めます。

英語運用科目と専門領域科目の成績は、それぞれの科目に特有な尺度に従って評価されます。

各授業科目では客観的な評価基準をそれぞれのシラバスに明記し、それに基づいて厳正に成績を評価します。

〈日本文学科〉

日本文学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる広い知識と深い専門性・国際社会に対応した実践的応用力・奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力を修得させるため、教養科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習等を適切に組み合わせた授業を開講します。学科のカリキュラムの体系を示すために、科目間の関連、科目内容の領域及び難易度について、カリキュラムマップや履修モデルを設け、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

教育内容、教育方法、評価について以下のように定めます。

1) 教育内容

教養科目では、幅広い教養と基礎的技能の修得を目指し、人間性と社会性を涵養する教育を行います。「キリスト教学Ⅰ」を必修科目とし、地域社会に貢献する「愛と奉仕」の建学の精神を学び、道徳的実践力の基盤を培います。

また、本学科の特性に鑑み「日本語文章作法」「日本語音声表現法」を必修科目としています。

語学科目では、学習者の興味関心に基づいて学習できるように「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」の選択科目を配置し、国際社会を積極的に生きるために必要な能力の向上を目指します。

専門科目では、「日本語学」「日本文学」「日本文化」「漢文学」の専門領域の体系に基づき、段階的に必修科目、選択必修科目を配置し、系統的に4年次の「卒業研究」へと展開し、専門性をより深く身につけます。

2) 教育方法

対話のある教育方法を取り入れ、行動原理として掲げる「対話のある学校」を授業においても具現化します。

主体的な学びの力を高めるため、演習科目を中心としてアクティブラーニングを取り入れた教育方法を積極的に実施します。

授業効果調査やFD研修会等を通して、常に改善された教育方法を実践します。

3) 評価

学科全体として、学科の卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質を担保する成績評価を行うと同時に、科目間において成績評価の要件・基準・平均に大きなばらつきが生じないように努めます。

各領域における専門科目の成績は、それぞれの専門分野に特有な尺度に従って評価されます。

各授業科目では客観的な評価基準をそれぞれのシラバスに明記し、それに基づいて厳正に成績を評価します。

〈社会文化学科〉

社会文化学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる広い知識と深い専門性・国際社会に対応した実践的応用力・奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力を修得させるため、教養科目、専門科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講します。また、本学科のカリキュラムの体系を適切に把握するために、科目間の関連、専門科目の各領域（文化・社会・歴史）の内容及び難易度について、カリキュラムマップや履修モデルを設け、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

1) 教育内容

教養科目では、幅広い教養と基礎的技能の修得を目指し、人間性と社会性を涵養する教育を行います。また、「キリスト教学Ⅰ」を必修科目とし、地域社会に貢献する「愛と奉仕」の建学の精神を学び、道徳的実践力の基盤を培います。

語学科目では、国際社会を積極的に生きるために必要な能力の向上を図るとともに、多様な文化のあり方に目を開く姿勢を身につけるために、「英語」はもとより「ドイツ語」「フランス語」「中国語」といった複数の語学関連科目を開講します。

専門科目では、1年次配当として「基盤科目」、2年次配当として「展開科目」、3年次配当として「専門研究科目」並びに「専門演習科目」を設置するとともに、段階的に選択必修科目を指定することによって、4年次配当の「卒業研究」へと系統的に学修を展開し、専門性をより深く身につけます。

2) 教育方法

対話のある教育方法を取り入れ、行動原理として掲げる「対話のある学校」を授業においても具現化します。

専門演習科目を中心としてアクティブラーニングを取り入れた教育方法を可能な限り採用するとともに、校外実習やフィールドワークを積極的に実施することを通じて、能動的かつ主体的な学びの力を高めることを目指します。

授業効果調査やFD研修会等を通して、常に改善された教育方法を実践します。

3) 評価

学科全体として、学科の卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質を担保する成績評価を行うと同時に、文化的領域・社会的領域・歴史的領域の三つの領域間において、成績評価の要件・基準・平均に大きなばらつきが生じないように努めます。

各領域における専門科目の成績は、それぞれの専門分野に特有な尺度に従って評価されます。
各授業科目では客観的な評価基準をそれぞれのシラバスに明記し、それに基づいて厳正に成績を評価します。

〈児童教育学科〉

「幅広い専門的教養と創造性豊かな実践力及び対人関係能力を備え、初等教育・保育に携わる人材を養成する」ことを教育目的とし、この達成のために、カリキュラム・ポリシー（以下、CP）として、教育内容、教育方法、評価に関する方針を以下のように定めている。

1) 教育内容

児童教育コースと保育・幼児教育コース毎に教育課程を編成します。児童教育コースは小学校や幼稚園等において、保育・幼児教育コースは保育施設や幼稚園等において、それぞれ求められる知識・技能の修得のための専門科目を段階的に配置します。

幅広い専門的教養の修得のために、教養科目のほか、専門分野ユニット科目に基礎科目群及び発展科目群を配置し、どちらのコースでも履修できるようにします。

教育・保育基礎力、教育・保育実践力、対人関係能力を修得させるために、専門科目を基幹科目と専門分野ユニット科目に分け、体系に基づき段階的に必修科目や選択必修科目等を配置し、4年次の「卒業研究」へと展開します。

基幹科目では、大学での学修に必要な基礎的スキルを修得する科目、並びに教員・保育士に求められる実践的な知識・技能等や人間関係力を修得するための講座と実習科目を配置します。

専門分野ユニット科目では、「学校教育系」「基礎教育系」「児童英語教育系」「心理系」「表現系」「保育・幼児教育系」の6つのユニット（系）に体系化された科目を「基礎科目群」「発展科目群」「卒業研究基礎科目群」「卒業研究」の4段階に分け、それぞれに必修科目や選択必修科目等を配置します。

児童教育講座における拠点校実習・ラーニングサポータープロジェクトを中心に1年次からすべての学年において、地域の小学校や幼稚園等での体験的学修ができるようにします。

2) 教育方法

対話のある教育方法を取り入れ、行動原理として掲げる「対話のある学校」を異学年で学び合う「児童教育講座」「幼児教育講座」等の授業においても具現化します。

主体的学びの力を高めるため、演習科目を中心としてアクティブラーニングを取り入れた教育方法を積極的に実施します。

授業効果調査やFD研修会、実践事例報告会等を通して、常に改善された教育方法を実践します。

3) 評価

学科全体として、学科の卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質を担保する成績評価を行います。

学科における専門科目の成績は、それぞれの専門領域及びユニットに適合した尺度に従って評価します。

各授業科目では客観的な評価基準をそれぞれのシラバスに明記し、それに基づいて厳正に成績を評価します。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学ではディプロマ・ポリシー (DP) を達成するためにカリキュラム・ポリシー (CP) を学部別・学科別に策定している。平成 29 (2016) 年度の DP の改定にあわせて、CP も改定した。

DP と CP との関連をカリキュラム・マップにおいて明示し、学生にカリキュラムにまとめられた各科目と DP との関連性をわかりやすく提示している。

<英語文化学科>

DP の 3 つの項目を円滑に達成するための教育課程を「教養科目」「専門科目」で体系的に構成し、その教育の内容と方法を CP に明記している。それらの教育課程を修めることにより、CP と DP が連続性を持ち、必要となる専門的知識・技能が身につくように整備されている。

<日本文学科>

DP で示した 1) 広い知識と深い専門性、2) 国際社会に対応した実践的応用力、3) 奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力を身につけるため、社会生活に求められる「教養教育」を基盤として、コミュニケーション能力・論理的思考力・問題解決力・実践力などの力を、さまざまな角度からの学修を通して培うことができるよう、教養科目・語学科目・専門科目から成る教育課程を編成している。

<社会文化学科>

建学の精神である「愛と奉仕」を学ぶため、教養科目「キリスト教学 I」を必修科目とするなど、建学の精神を教育内容に組み込んでいる。また DP で示した力を身につけるため、CP に基づいて、教養科目、語学科目、専門科目を体系的に編成し、教育方法としては、少人数の演習等の授業を通じて「対話」を重視し、校外実習やフィールドワークを積極的に実施している。

<児童教育学科>

前述の教育目的をふまえ、DP を次のように定めている。「文学部の卒業認定・学位授与の方針を基盤とし、124 単位の単位修得と「卒業研究」を含む必修等の条件を充たし、次世代を担う子どもたちの教育・保育に貢献しうる幅広い専門的教養、教育・保育基礎力、教育・保育実践力、対人関係能力を身につけた者に対して「学士 (文学)」の学位を授与します。」

これをうけ先に示したとおり CP においては、教育内容の項で、「幅広い専門的教養」、「教育・保育基礎力」、「教育・保育実践力」、「対人関係能力」の各資質・能力の育成に対応する科目群をどのように配置するかが定められている。このように、CP と DP との一貫性は明確に確保されている。

以上のようなかたちで、CP と DP との一貫性を確保している。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

大学設置基準第 19 条に基づき、教育課程の編成にあたり、カリキュラム・ポリシーを具現化するために、全ての授業科目を教養科目 (含語学科目)・専門科目の区分に分け、あわせて教育方法、評価について方針を定めている。なお、資格・免許に関する科目の多くは、課程を開設している学

科の専門科目として開講されている。

<教養科目のカリキュラム>

教養科目のカリキュラムについては、上記のように、「幅広い教養と基礎的技能の修得を目指し、人間性と社会性を涵養する教育を行います。「キリスト教学Ⅰ」を必修科目とし、地域社会に貢献する「愛と奉仕」の建学の精神を学び、道徳的実践力の基盤を培います」とし、建学の精神に基づきながら、広い知識と高い専門性を養える基礎、あるいは各学科の学問領域を複合的・学際的に学べる機会を学生に提供することを目的としている。

科目の特質等により、次のように区分されている。

- ・語学科目
- ・体育科目
- ・情報科目
- ・生涯学習科目
- ・専門基礎科目 A 類
- ・専門基礎科目 B 類

専門基礎科目 A 類は、建学の精神に基づく科目や、幅広い知識を学生に提供する科目である。「キリスト教学Ⅰ」「日本語文章作法」「日本語音声表現法」「教育学概論」「数学Ⅰ」「生物学Ⅰ」「化学Ⅰ」「英会話特別研修」「地域環境論」「日本国憲法」「コミュニティと食」などがある。

専門基礎科目 B 類は、各学科の専門科目について、他学科の学生にも教養科目として広く開放した科目である。「コミュニケーション入門Ⅰ」「英語学入門Ⅰ」「イギリス文化入門Ⅰ」「日本語学概論Ⅰ」「日本文学概論Ⅰ」「書道史」「宗教学」「政治学」「経済学」「音楽史」「美術史」「心理学概論」などがある。

シラバスの作成に当たっては、カリキュラム委員会において、シラバスの内容の充実を意図して、記載項目や記載方法について検討してきた。

現行のシラバスの様式は、全学的に統一されており、当該科目と DP との関連性、小見出し(テーマ)、授業計画(授業回数分、各授業のテーマ、授業形態などを含む)、授業のねらい及び概要、到達目標、事前・事後学習の指示、評価方法(評価割合含む)、テキスト・参考書等、教員の e-mail アドレス、教員のオフィスアワー、履修上の留意点などが明確に記載されている。

科目担当教員は、「シラバス作成要領」に沿ってシラバスを作成し授業を展開している。

また、ホームページや学内ポータルサイト「Active Portal」においてすべてのシラバスが学内外に公開されている。そのことによって、学生は自身の履修計画を立てたり、受講期間中に自律的な学修(予習・復習を含めて)をしたりすることが可能となっている。

なお、学期末には教員自身があらかじめ選択した科目について、学生による「授業効果調査」を実施している。「授業効果調査」では、次の項目について6段階で尋ねるほか、授業に関する自由記述の欄も設けている。

- ・「授業の狙いや評価の方法が明確に示されていた」
- ・「シラバスと授業内容はおおむね一致していた」
- ・「教員の話し方、板書、配布資料は理解しやすかった」
- ・「学生からの質問や提出物に適切に対応していた」
- ・「内容の理解を助けるための授業の工夫がなされていた」
- ・「授業に対する教員の熱意が感じられた」
- ・「授業を通して自分にとって新しい知識（技能）や物事の見方が得られた」
- ・「授業内容としては自分にとって適切なレベルだった」
- ・「全体としてこの授業に満足している」

これらの項目に加えて、個々の教員がオリジナルの質問を加えることも可能にしている。この調査の集約結果を担当教員にフィードバックし、次年度のシラバス作成に活かせるようにしている。

授業全体については、およそ4年に一度、教員個人が授業評価を受けた科目について、その効果と改善目標を『授業評価報告書』にまとめている。これにより、授業の一層の充実化につながるような体制づくりをめざしている。

平成30（2018）年度入学生から、年間履修登録単位数の上限をそれまでの50単位から48単位に変更している。これは、授業時間外の学修時間の確保が第一であるが、サークル活動やボランティア活動など学内外での学生生活の充実、その他の適切な履修指導（学生の学力の多様化を念頭に、成績不振の学生には履修科目を絞り込み、少ない科目に集中して取り組むよう指導する、など）など、学生の主体的な学修を促したり、十分な事前事後学修の時間を確保したりすることで単位制度の実質を保ち、学生の卒業時、ディプロマ・ポリシーに即した学修の質を保証することをねらいとしている。

学生には、年度初めに実施する学科ガイダンス・教務ガイダンスにおいて、「学生便覧」、「時間割表」に基づき、各学年の年間履修計画を作成するように周知している。「履修モデル」を作成している学科もあり、これも参照される。さらに、履修登録時に教務課でもチェックするなど、履修指導を徹底している。

専門科目を含む、各学科の教育課程の編成は以下の通りである。

<英語文化学科>

カリキュラム・ポリシーにおいて「一般教育」「専門教育」を教育課程の基本的な構成としており、これらの基本的な構成をもとに学科の特性に応じて以下の通り体系的に整理されている。

「幅広い教養と基礎的技能の修得を目指す」ための「教養科目」を設置し、人間性と社会性を涵養する教育を行い、道徳的実践力の基盤を培う。

また、同時に専門科目の中に「基幹科目」を1年次に設置している。この期間科目の中には、英語4技能に関する基礎的な事項を学ぶ科目と、3つの領域の基礎的な事項を学ぶ科目とが置かれている。また英語4技能に関する科目においては、習熟度別のクラス編成となっており、学生の英語力に合ったクラスで受講することができるようになっている。

さらに、主に2年次から3年次にかけて「英語運用科目」と3つの領域の科目とに分かれて選択必修科目を設置している。ここでも、英語運用科目の中には、習熟度別のクラス編成になっているものがある。このようなクラス編成を通して、基幹科目から段階的に高度な実践的な科目へのスムーズな移行を意図している。同時に、4年次に「卒業研究・卒業論文」を作成することを可能とさせている。

学生は、初年次からカリキュラム・ポリシーに則った学問を体系的に学び、さらに学びの集大成として「卒業研究・卒業論文」を作成することで自ずとディプロマ・ポリシーに相応しい人物となる。こうして、各科目区分を4年間のうちに段階的に配置し、融合することにより「社会に貢献できる人材」養成のための体系的な構成となっている。

<日本文学科>

1) 分野ごとに小異はあるが、おおむね〈1年次に概論〉→〈2年次～3年次前期に講読・演習〉→〈3年次後期に特殊研究〉→〈4年次に卒業研究〉のように、基礎的な科目から応用・発展的な科目へと、段階的に教育課程が編成されている。

2) 概論等の講義系の科目は、教員から学生への単なる知識伝達型の授業ではなく、学生に問題を提示し、それについて考え、答えさせるような形式も取り入れ、学生が授業に主体的にかかわれるよう工夫されている。

3) 演習科目は、学生のプレゼンテーションを中心に運営されるものであるが、教員が事前に発表資料に目を通し、助言を与えておくなど、授業の円滑な進行を図るうえでの対応がさまざま取られている。

4) 特殊研究は、4年次の卒業研究と密接に関連する科目である。学生がスムーズに卒業研究に入れるよう、研究テーマの見つけ方や参考文献の探し方、研究方法や論文執筆の手順について等の実践的な内容で授業が構成されている。

5) 卒業研究は、4年間の学業の集大成とも言えるものであるが、一人の教員が数名から多くても十数名の学生を担当し、ゼミ形式で指導を行っている。発表会を催して学生にそれまでの研究成果をまとめさせたり、個別面談の場を通して考察のヒントを与えたりするといった、きめ細かい対応が心がけられている。卒業研究は完成までに一年近くの日時を要する。学生の学習面だけでなく、精神面での支援も指導教員としての重要な責務である。かかる点にも充分配慮しながら、学生個々の実情に合わせた指導が進められている。

<社会文化学科>

まず、3つに大別された各領域はそれぞれ次のような個別的な学修目的を掲げている。ドイツ、フランスを中心としたヨーロッパの文化現象を広く学ぶこと（文化的領域）・現代社会の成り立ちや構造を学び、様々な社会現象を探求すること（社会的領域）・考古学や歴史学を通してアジアと日本の歴史を多角的に学ぶこと（歴史的領域）。そのうえで、各領域ごとに1年次配当として「基盤科目」が、2年次配当として「展開科目」が、3年次配当として「専門研究科目」と「専門演習科目」が、4年次配当として「卒業研究」が設置されている。本学科では、専門科目の必修は「卒業研究」6単位ならびに各専門演習科目の選択必修4単位のみであり、そのほかは62単位以上の

選択科目となっている。したがって特定の領域のみにとどまらず他の領域にも関心を向け、興味ある科目を自由に選択することが可能となっている。ただし、選択必修の専門演習科目を履修するには、2年次終了までに演習科目ごとに指定されている関連科目を14～20単位修得しなければならないことになっており、広い科目選択の幅がありながらも、そのなかで一定の系統性が担保されるよう工夫されている。

1) 教育目的を教育課程と授業に活かすために、講義や文献研究による学修とならんでフィールドワークや学外実習を積極的に実施するとともに、そうした総合的かつアクティブな学修成果についてのプレゼンテーションやディスカッションの訓練を教育に取り入れている。代表的な例として、「文化人類学演習」における伝統的生活様式や習俗についてのフィールドワーク調査、「社会学演習」における地域コミュニティの実証調査、「歴史学演習」における博物館や史跡等での研修等が挙げられる。

2) プレゼンテーションやディスカッションの訓練に関しては、各専門演習を少人数化(10名以内)とすることによって効果の向上を図っている。むろん、それぞれの専門領域の性質の違いに応じて、文献研究・資料調査・フィールドワークのいずれにウェイトを置くか、あるいはどのようなプレゼンテーションやディスカッションの方途を採るかに違いはあるが、いずれにせよ単なる受動的な知識の獲得に終始することがないように工夫が凝らされている。

3) 学修成果の集大成である卒業研究について、毎年度の最後に各ゼミを代表する優秀研究の発表会を学科全体で実施し、本学科の教育目的の達成度を全教員が確認・検討する機会が設けられている。以上のような教育課程の体系的編成ならびに教授方法の工夫を通じて、本学科は大学におけるリベラル・アーツ教育の長大な伝統の一環に自らを位置づけつつ、歴史的に蓄積された学識を現代の多様な文化現象とアクティブに結びつけることを通じて、学生一人ひとりの能動的な行動力の源泉となるような「知」の形成に全力を傾注している。

<児童教育学科>

平成26年度(2014年度)から児童教育コースと保育・幼児教育コースの2コース制をとり、前者は主に「児童」を、後者は主に「乳幼児」を学びの核として、子ども理解および実践的指導力の育成を行うためのカリキュラムを編成している。

1) 大学での学びのベースとなる基幹科目では、1年次に「アカデミックスキル基礎講座」という科目を必修で開設し、『教育・保育基礎力』の構成要素となる「課題発見力」「情報リテラシー」「論理的・批判的思考力」「プレゼンテーション力」等の育成を企図している。教養科目において「日本語文章作法」「情報処理基礎」(いずれも1年次)を必修科目として開設しているのも同様の趣旨である。また、本学科カリキュラムの特徴と言える「児童教育講座」「幼児教育講座」(1,2年次)「児童英語教育講座」(2年次開講:選択必修)や「教育実習」「保育実習」(3,4年次)では、子ども理解とともに、『教育・保育実践力』の要素となる「授業・保育実践力」「使命感・責任感」とともに、『対人関係能力』の育成を企図している。

2) 基幹科目以外の専門科目は、6つの専門領域(系)に分類され、それぞれの専門性を系統的に学修できるよう編成されている。

①「学校教育系」は「教職入門」、各教科の概説、初等教育法等からなり、小学校教育における各

教科の基礎理論および指導実践に係る応用的な内容を学修する。②「基礎教育系」では、「児童教育学」「基礎教育学」「学校と教育の歴史」等、教科教育以外の教育事象にかかる基本的な理論などを学修する。③「児童英語教育系」は、近年の小学校における外国語・外国語学習導入の動きに対応し、2020年度から立ち上げられた。「初等英語」「初等英語科教育法」のほか、英語文化学科開講の4技能の向上を企図した実践的な科目とともに欧米の文化、英語学に関わる科目が当系の科目としても開設されている。④「心理系」では、「発達心理学」「教育心理学」「臨床心理学」等、教員・保育士を志望する学生が幼児・児童の心理的理解を促進できるよう、演習科目も含め開講されている。⑤「表現系」は、「音楽史」「美術史」の基礎的理論のほか、「児童音楽論」「児童美術論」「児童音楽演習Ⅰ・Ⅱ」「児童美術演習Ⅰ・Ⅱ」等の理論および実技を学修する科目を通じ、教育現場で生かす芸術的な創造力や表現力を育成する。⑥「保育・幼児教育系」では、「幼児教育法Ⅰ・Ⅱ」「保育原理」「保育総論」「子ども文化Ⅰ・Ⅱ」の他、各領域の「保育内容」など、保育士あるいは幼稚園教諭の養成に係る基礎理論および実践的・応用的な科目が配置されている。(3)各系の専門科目は、専門分野ユニット(レベル)として段階づけられ、専門分野を系統的に学修できるよう構成されている。まず100レベルは「基礎科目群」で、基礎理論的な講義科目を中心に、一部演習科目も含まれ、主に1・2年次での履修が想定されている。200レベルとなるのが「発展科目群」で、基礎科目における学修を発展・応用させる科目群として、主に2・3年次対象に開講されている。300レベルは「卒業研究基礎演習科目群」で、200レベルまでの学修をふまえ、各自の関心に応じて4年次での卒業研究(400レベル)に向けたゼミナールを行う科目群である。卒業研究を履修するには、当該系の100~300レベルで求められる所定の単位数を充足しなければならない。

表1 各資質・能力と科目・専門領域（系）との関係

DPで求める資質・能力	下位能力	基幹科目	系（専門科目）					
			学校教育	基礎教育	英語・児童教育	心理	表現	幼児・保育教育
幅広い専門的教養	教養的知識を基礎に現代の教育・保育を総合的に捉える力*	○		○	○		○	
教育・保育基礎力	課題発見力・課題解決力	○	○	○	○	○	○	○
	創造力・発想力・芸術的表現力						○	
	情報リテラシー	○						
	論理的・批判的・内省的思考力	○	○	○		○		
	プレゼンテーション力	○		○	○	○		
教育・保育実践力	授業・保育実践力	○	○	○	○		○	○
	使命感・責任感	○		○	○			○
	教科・領域に関する知識と技能		○	○	○		○	○
	保育・幼児教育に関する知識と技能及び保育観	○						○
	教育に関する基礎理論と教育観	○		○		○		
	心理学の知識と技能					○		○
	幼児・児童・保護者に対する理解と対応	○		○		○		○
	学級集団形成の基礎	○		○				
対人関係能力	教材・ICT等の活用		○	○	○		○	○
	共感的理解・自己表現力・集団指導力・チームワーク	○		○		○		○

*幅広い専門的教養の育成には表の科目のほか、教養科目も含まれている。

教養科目、専門科目（基幹科目およびその他の専門科目）とそれらによって育成する、DPに謳われる資質・能力との関係は、表1に示すとおりである。このように、各系で開講される科目（取り扱われる内容）の特性に合わせて、育むべき資質・能力が定められ、DPおよびCPに即した教育課程が編成されている。

各授業科目と下位の資質・能力との関係はカリキュラムマップとして構築され、それにもとづき各資質・能力の達成度が表現される。これを学生及び教員が確認し、学生は自己の達成に関する評価を行うとともに、教員はこの達成度をたとえば学修成果の一部として利用し、教育改善に役立てることになると考えられるが、学修成果の内容は目下検討中である。

3-2-④ 教養教育の実施

本学の教養教育は、建学の精神とカリキュラム・ポリシーに基づいて、適切に体系化されて編成され、授業科目・授業内容もそれに即して開設し、実施されている。文学部では建学の精神に掲げる「愛と奉仕の精神」を養うため、1年次前期に「キリスト教学I」を必修教養科目として開講しているほか、各学部で「幅広い教養と基礎的技能の修得」を目指すカリキュラム・ポリシーに対応

した教養科目を開講している。文系・理系様々な科目において新しい知識の獲得のみならず、論理的な文章の書き方、批判的・複眼的なものの考え方、コミュニケーション力の向上等を図っている。

それぞれの学科では、学科会において、継続的に教養教育の課題を検討している。学科の意向は教務委員会及びカリキュラム委員会を通じて教授会に上程されるというプロセスを踏む。

文学部・栄養科学部共通教務委員会には、委員として各学科から2名ずつ（ひとり学科長）選出され、教務委員長（学生部長）がこれを運営している。カリキュラム委員会は、学長を委員長とし、両学部長、学生部長に加え、各学科、各課程の長も構成メンバーとなり、各学部全体の視座から教養教育を管轄している。

具体的には、毎年度、次のようなプロセスを踏まえて作成されている。

- ・学生部が、各学科及び各課程に対してヒアリングを実施する（7月～8月）
- ・学生部が、ヒアリング結果を集約しカリキュラム案を作成する（9月）
- ・教務委員会において、作成されたカリキュラム案を協議・検討する。学科・課程間で齟齬やズレが見られる場合は、教務委員会より修正を依頼する。
- ・カリキュラム委員会において、カリキュラム（教務委員会案）を協議・検討する。その際、カリキュラム・ポリシーに即しているかについて十分に検討する。
- ・学部教授会において、カリキュラム（カリキュラム委員会案）を協議・検討する。

全学の教養教育の充実と組織体制のあり方等の課題を検討する組織として平成27（2015）年度にカリキュラム委員会の下部組織として「教養教育専門委員会」を設置した。同委員会は現在大学に社会から求められている教養教育のあり方の確認、本学における教養教育の現状・問題点の把握、他大学における教養教育の実施状況をもとに本学にふさわしい教養教育及び責任体制の構築を検討していたが、平成29（2017）年度から始まった教職課程再課程認定にかかわるカリキュラム再編成の議論が優先され、議論は中断した。このため、教養教育の見直しは以下の通り局所的に行われてきた。

全学部・学科で平成31（2019）年度入学生から「インターンシップ」を単位化し、事業所での職業体験に加え学内での事前・事後指導も実施している。児童教育学科では1年次前期必修科目として既存の「アカデミックスキル講座」に加え、令和2（2020）年度から、コンピュータの操作技術等のICT活用能力の向上を図るために「情報処理基礎」を必修科目に追加するとともに、コミュニケーション力の基礎となる言語的な知識・技能及びプレゼンテーション資料作成技能を養成するために3年次必修科目として「社会人コミュニケーションⅠ・Ⅱ」を新設した。

本学は岩手県内に所在する岩手大学・岩手県立大学・岩手医科大学・富士大学・盛岡大学・一関工業高等専門学校によって構成される「いわて高等教育コンソーシアム」に加入しており、令和元（2019）年度から、同コンソーシアムが立ち上げた地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）「ふるさといわて創造プロジェクト」の「ふるさといわて創造人材教育プログラム」に参画し、教養教育に位置付けている。本プログラムは岩手県の持続可能な発展と復興のために、地域の課題解決に向けて主体的に行動・発信できる人材の育成を目指すことを目的としている。本学学生が

1) 岩手大学・岩手県立大学・富士大学が主に教養教育として開講する「ふるさといわて地域科目」

を2科目以上履修、2) 他学校の学生との協働によるプロジェクトを実施、3) プロジェクトを報告会などで発表し、最終審査に合格する学生は「ふるさといわて創造人材」の認定を受けることができるものである。1) の科目履修にあたっては①いわてを知り、理解する力(情報収集力・理解力)、②いわてを説明する力(発進力)、③いわてをつなぐ力(コミュニケーション力・組織力・実践力)、④いわての未来を創造する力(課題解決力・企画力・行動力・想像力)の4項目すべての単位を修得する必要がある。本学文学部はすでに岩手県内の大学と単位互換協定を結んでいたため、従前から岩手大学や岩手県立大学が開講する科目を履修する学生はいたが、当プログラムも参加可能であることを年度初めの学生ガイダンスや学内掲示物等で周知し、本学学生の参加を募った。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2-⑤の事実の説明及び自己評価

●アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか

学生に生涯学び続ける力を修得させるために、主体的な学修の体験を重ねさせることが重要であり、学生の主体的な学修を促す質の高い教育を進めることが求められていることを念頭に、能動的学修(アクティブ・ラーニング)への転換の取り組みを進めてきた。

①シラバスへの記載

「シラバス作成要領」においては、授業計画中、アクティブ・ラーニングに基づく授業を行う場合は記載することとしている。要領では、「課題解決型学修」「実習・フィールドワーク」「双方向アンケート」「グループワーク」「対話・議論型授業」「ロールプレイ」「プレゼンテーション」「模擬授業」「反転授業」「その他(外部機関と連携した課題解決学修、ディスカッション、ディベート、グループワーク、など)」を例示している。

②ICT 機器の整備

電子黒板、タブレット型端末、wi-fi 環境が整備された教室など、情報通信環境を整備し、ICT 環境を生かして学生のアクティブ・ラーニングを促す授業を可能とする環境を整えている。教職課程の科目を中心に ICT 技術を使った教育を実践している。

③FD の実施

アクティブ・ラーニングを促す授業の実践例を中心に FD 研修会を実施している。

学科によっては、学期ごとに教員が定期的集まり、互いの授業実践と効果について検証しあう場を設けているところもある。

●教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか

上記の「授業効果調査」は、大学全体として取り組む教授方法改善を進めるための取り組みのひとつである。これらの実施については、カリキュラム委員会での協議を経て実施してきている。

また、現在中断しているが、学生の投票により決定する「ベストレクチャー賞」も教授方法の改善を進めるための取り組みである。受賞者には、その後に開催される FD 研修会の講師になってもらい、その教授方法について学内で広く共有する機会をもっている。「ベストレクチャー賞」は学長が主導する。

英語文化学科と日本文学科に設置されている図書館司書課程では、「情報サービス演習 I・II」(2

年次)でレファレンスの実演、「情報資源組織演習Ⅰ・Ⅱ」(3年次)でラベル作成及び装備の実習、「図書館情報資源特論」(4年次)で雑誌アーカイブの作成を行っている。そして「図書館実習」(4年次)を学外(岩手県とその隣県および北海道)の図書館の協力を得て実施している。「図書館実習」は当課程の必修科目ではないが、毎年度2~8名程度の学生が履修している。実習を履修した学生には毎年度末2月に開催される盛岡大学図書館研究会発表会で実習に関する報告を行わせている。なお、盛岡大学図書館研究会発表会では、他の司書課程受講生による独自の研究発表も行わせている。令和2(2020)年度には6人の学生が卒業後、図書館に就職した。平成29(2017)年度からは本学で実施しているオープンキャンパスにおいて司書資格取得を目指している高校生向けに司書課程説明会を新たに実施したが、令和元(2019)年度には、担当教員による説明に加え、司書課程を履修している学生と高校生・保護者との懇談をセットで行った。この説明会に参加した高校生が本学に実際に本学に入学している。説明会は令和2(2020)年度からは新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン動画で実施している。

(2) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

平成31(2019)年度に策定した第2次中期目標(~令和5(2023)年度)では、全学部・学科でカリキュラム・ポリシーの見直しが検討の対象となっている。この見直しが学修成果の達成度を踏まえて行うことができるよう、達成度の測定方法を教育改革推進室で策定する。

平成14年2月の中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」では、大学における教養教育の抜本的充実を求め、その具体的な方策として、①カリキュラム改革や指導方法の改善により「感銘と感動を与え知的好奇心を喚起する授業」を生み出す、②大学や教員の積極的な取組を促す仕組みを整備する、③各大学において教養教育の責任ある実施体制を確立する、④学生の社会や異文化との交流を促進することが示された。本学では①のうちの指導方法の改善(アクティブ・ラーニングやICT授業の導入、図書館との連携)や②の教員の積極的な取組を促す仕組みの整備(学長裁量経費、ベストレクチャー賞、FD研修会の開催)、④学生の社会や異文化との交流(インターンシップ、学外フィールドワーク、ボランティア活動、留学)については実施してきた。

教養教育の現状把握と今後のあり方については、令和3(2021)年に新設された「カリキュラム専門委員会」で議論を進めていく。具体的には次のような検討課題が挙げられる。

- a. 教養教育としてのポリシー策定：カリキュラム・ポリシーでは「幅広い教養と基礎的技能の修得を目指し」て教養科目を開講するとうたってはいるが、教養教育のねらいが学生にも教員にも共有されていない。本学としての教養教育の理念を簡潔に示した「教養教育ポリシー」の策定を検討する。
- b. 初年次教育の導入：児童教育学科が開講している「アカデミックスキル基礎講座」は大学での学修の基礎となる技能を集中的に養ういわゆる初年次教育科目である。同様の科目を他学科でも導入が可能か、あるいは既存の科目で対応が可能か。
- c. カリキュラムの見直し：教職課程再課程認定によって、教職免許を取得するためにさらに多くの科目を履修する必要が生じた。文学部では複数の免許・資格の取得を志望する学生が多く、履修上限単位数(48単位)の範囲の中で窮屈な時間割作りを強いられている。そうした中で教養教育の

充実を図るために、現行の教養科目・専門科目を見直し、スリム化することができるか。

他大学が開講する科目を履修しやすいようにする環境整備も必要である。COC+「ふるさとといわて創造人材教育プログラム」に参加し、「ふるさとといわて創造人材」の認定を受けた本学学生はこれまでのところ1名にとどまっている。シラバスや学生便覧に本プログラムについての記述がないこと、本学で受講できる「ふるさとといわて地域科目」が無いこと、受講できる大学と本学とで授業暦が異なる（本学では他大学が学外授業を行う土曜日や祝日にも学内授業が行われることがある）ことや交通機関が不便であること、他大学の単位互換可能な科目を履修するだけで充分と考えている学生が多いからではないかと考えられる。本学の建学精神やカリキュラム・ポリシーに「地域社会に貢献する」人材の育成をうたっているが、これは岩手県以外の「地域」も想定しているものであり、対象を岩手県に限定した科目は開講していない。こうした科目を本学でも開講できるか、他大学が開講する科目の一部をオンライン授業として開講できるか検討していく。

「シラバス作成要領」により、アクティブ・ラーニングを促す授業を促進してきたが、シラバスへの記載率が63.1%であり、高い数値とはいえない。FD研修会などを通じて、実践を促すことが必要である。また、ICT機器の使用率の向上が課題である。

学生による「授業効果調査」に基づき、教員は『授業評価報告書』に授業の効果と改善目標をまとめている。この点は、授業改善のPDCAに大きく寄与してきた。しかし、①『授業評価報告書』の発行は4年に1度であり、その間隔を短くしてより一層の授業改善を推進する必要があること、②教員個人の授業改善にとどまるものであり、大学全体としての授業改善の取り組みに結びついていないとはいえず、FD等で推進する必要があること、③授業評価アンケート自体がディプロマ・ポリシーに基づいて作成しているとはいえず、ディプロマ・ポリシーに即したアンケート項目の開発とそのしくみが必要であること、以上の点が課題となっている。

「授業効果調査」や「ベストレクチャー賞」は、教授方法の改善を進めるための取り組みではあるが、これを組織的に実施しているとは言い難い。教授方法の改善を進めるための新たな施策立案と、専門的な視点を踏まえながら、継続的・計画的・組織的に実施できる組織の構築が課題である。

3-3 学修成果の点検・評価

≪ 3-3 の評価の視点 ≫

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の事実の説明及び自己評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示していない。達成度自己評価システムは、令和2年度現在、整備はされているものの、一時停止している。また、3つのポリシーを踏まえた、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価することができていない。

学生の履修（学修状況）について、休みがちな学生、定期試験受験の条件を満たさない可能性のある学生の把握については、ポータルシステム内にある出欠管理システムによりリアルタイムで状

況を把握することが可能で、これを活用して早期に学生指導ができるようにしている。また、学生部学生支援課において、履修単位不足の学生を対象に個別面談を定期的実施し不登校となりがちな学生の学修改善に効果を発揮している。

学生の単位修得状況については、各種免許・資格取得のための実習承認判定や4年次生の卒業判定を教授会に諮ることで承認を得ている。

成績は学生本人と保護者に文書で通知し、必要に応じて担任、学科長が学生本人あるいは保護者に対して、指導・相談を実施している。

以上の他、学生の状況を把握し教育の改善や教育目的の達成状況の点検などに資するため、隔年でガイダンス時に学修状況や学内施設設備の利用状況等、満足度に関するアンケートのほか、以下の資料を用いている。

a. 授業効果調査：毎学期終了時に各教員担当科目のうち2科目を対象に授業効果調査を実施し、集計結果を教員にフィードバックしてきた。ただし、令和2（2020）年度前期は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため特例的に遠隔授業を実施したことから、例年の授業効果調査の代わりに遠隔授業に関するアンケート調査を行った。全面対面授業に復帰した令和2年度後期は従前の授業効果調査を実施したが、感染症予防の観点から講義室における紙媒体での記入に代わり、スマートフォンを使った入力に切り替えた。スマートフォン入力によるアンケート回収率は、紙媒体で行っていた学期と大きな差異は見られなかった。

b. 達成度自己評価システム：学生がWEBポータルに自らが履修した授業科目の到達目標ごとの達成度を成績発表前に5段階評価で入力し、実際の成績評価とを比較させるシステムである。このシステムはカリキュラムマップと組み合わせることによって、ディプロマ・ポリシーごとの達成度の自己評価もすることができる。このシステムは学生に各科目での学修を振り返らせ、学修の自己管理能力を育成させることに主眼があるが、教員側も各科目の学生による自己評価と成績評価との整合性を見るだけでなく、個々の学生の学修意欲を把握することができる。なお、令和2（2020）年度はカリキュラムマップの調整を行っていなかったために、入力は実施されなかった。

c. ベストレクチャー賞：平成26（2014）年度から学長裁量事項で実施していたベストレクチャー賞は平成30（2018）年度を最後に中断している。

d. 卒業研究：4年次必修科目「卒業研究」は学生に研究論文（あるいは研究制作）を作成させるもので、文学部における学修成果の集大成と位置づけられている。「卒業研究」の成果を点検するため、日本文学科では複数名の教員が研究論文を査読したうえで、すべての提出学生に対して口頭試問を実施している。なお、同学科では卒業研究に関わらず、学生の優秀な研究成果を盛岡大学日本文学会大会や『日本文学会学生紀要』に発表して外部への発信も行っている。その他の学科では指導教員が提出前に査読を行い、改稿等の指導をしたうえで提出させている。英語文化学科では優秀な研究論文の口頭発表会や『盛岡大学英語英米文学会会報』への掲載を実施している。社会文化学科でも優秀な研究論文の口頭発表会を公開で実施し、発表会の運営スタッフに3年次学生を起用することで、3年次以下の学生の研究論文に対する意欲の向上をも図るとともに、学科所属の教員が原則全員参加することにより指導方法のあり方を教員側が見直す機会にもしている。児童教育学科では美術・音楽系を専攻する学生の卒業制作および卒業演奏の発表会を行っている。

e. 免許・資格取得状況：文学部では、教員免許、学芸員・図書館司書・日本語教員・児童英語資

格を取得するための課程を設けている。それぞれの免許・資格の取得のために学位取得が要件となっているものについては、毎年度の教務委員会及び教授会での卒業判定会議において資料を基に審議が行われている。

f. 就職内定状況調査・就職先調査：就職センターが4年次学生に対して就職内定状況のアンケート調査を毎年度後半期に複数回にわたり実施している。アンケートは就職センターから卒業研究の指導教員を通じて配属の学生に配布する形式で回答を求めており、これによって就職センターだけでなく、卒業研究指導教員も就職活動状況を把握し、個別に学生に対してアドバイスを行うことが必要に応じてできるようになっている。さらに卒業式では、就職先についてのアンケート調査を実施している。この就職先アンケート調査によって得られた就職先の情報は、教授会資料として配布することによって全教員が共有しており、各教員から就職活動中の学生への指導や授業内容の改善に役立てている。

g. 卒業時アンケート：本学での学修を終えた学生の満足度を把握するため、平成29(2017)年度と30(2018)年度の卒業式直後、IR室が全卒業生にスマートフォンを使ったアンケート調査を行った。回答率はそれぞれ約2%、40%であった。質問項目は1) 学科に対する満足度、2) 満足する理由、3) 学科に対する不満、4) 学生生活の満足度、5) 満足している理由、6) 学生生活への不満、7) 学生生活でどんなことに力を入れたか、8) 卒業したことを誇りに思うか、9) 大学に愛着があるか、10) 卒業後も教職員と連絡を取り続けたいか、11) 一生涯の友人ができたか、12) 滝沢市・盛岡市・岩手県に愛着を持っているか、13) 尊敬できる教職員がいるか、14) 進学を薦める価値があるか、15) 本学への進学を目指す高校生へのアドバイス、である。全学・学部全体・各学科別に集計を行ったところ、学科や学生生活への満足度は総じて高く、「教員を目指すなら本学」といった回答があった。一方で、通学のための交通機関の不便さやWi-Fiの設備が無い等の設備面に対する不満を訴える回答もあった。

h. 就職先企業へのアンケート：教育内容の改善を目的として、卒業生が就職した企業に対し、就職センターが毎年度アンケート調査を実施している。アンケートの対象となるのは就職から3年を経過した卒業生が勤務している企業であり、アンケート項目は、1) 卒業生が現在も勤務しているか、2) 就職先の事業所が求める人物像に合致しているか、3) 採用にあたって重視しているのはどんな能力か、4) 本学卒業生はどのような力が優れているか(劣っているか)、5) どのような学力や知識を充実するのが望ましいと思うか、6) 本学に対する意見・要望で、3~5件法と自由記入欄を併用して質問を行っている。アンケートは集計され、就職対策委員会において各学科から選出された就職対策委員に示されている。

<英語文化学科>

英語の能力について、1年次前期末・1年次後期末、2年次前期末、2年次後期末にアチーブメントテストを実施し、学科内の教員で共有し、その点数をクラス分けに使用したりしている。

4年次の卒業研究に進むために、卒業論文本登録の手続きが必要であり、そのためには93単位以上取得していることが望ましい、と学生便覧に書かれている。93単位以下の学生に対しては、科会にて慎重に審議を行っている。平成31(2019)年度においては94%、令和2年度には97%、令和3年度には96%の学生が卒業論文本登録を行っている。

英語文化学科で取得可能な免許・資格等の取得した人数は、以下のとおりである。

	令和2年度	平成31年度	平成30年度
中学校1種(英語)	4	10	16
高等学校1種(英語)	6	8	16
図書館司書	2	1	1
学芸員	3		1
日本語教員	3		4
児童英語教員	1		2

就職状況、就職後の活動状況は、ディプロマ・ポリシーに掲げる「よりよい社会の実現に寄与する力を有する者」の育成の指標である。令和2(2020)年度の本学科の就職率は90.9%である。業種は多岐にわたるが、「複合サービス・サービス」が26.7%で最も多く、次いで「卸・小売」20%、「宿泊・生活関連サービス」18.3%、「金融・保険」10%、「建設・製造」8.3%、「情報通信・運輸」6.7%の順となっている。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

授業改善のための学生による授業効果調査の集計結果は、評価対象授業についての各設問の平均スコアを当該教員にフィードバックしている。

授業効果調査は、3-2-③であげた項目については共通の項目としている。そのほか、授業の特性や授業の力点などの差異を考慮に入れ、教員独自の項目をアンケートに織り込むことを可能にしている。

授業効果調査については委託業者によって集計されたデータが学期ごとに担当教員へ提供されている。データはアンケート項目の数値で示し、学部全体・学科全体の平均値との比較ができるようになっている。アンケートには学生が改善点をより具体的に指摘できるよう自由記入欄が設けられており、これも集計データに盛り込まれている。

平成29(2017)年度には『2016年度授業評価報告書』を刊行し、全教員に配布した。この報告書は平成25(2013)年度から平成28年度までの間に専任教員担当の授業効果調査を実施した科目のうち任意の2科目について、担当教員が授業の到達目標を達成するために行った教育内容・方法の工夫を示したうえで、4年間にわたる授業効果調査の結果を各教員がデータを基に分析し、どのような成果や課題が明らかになったのか、課題を解決するためにどのような改善策を講じ得るのかを記入する形式で実施し、FD委員会が集約して刊行した。

授業効果調査で学生からの高い評価を得た専任教員やベストレクチャー賞を受賞した教員には、FD研修会において授業で実践している工夫を紹介してもらい、他の教員に対して授業改善に資する情報を提供している。

授業効果調査は非常勤講師が担当している科目でも実施しており、その結果をフィードバックし

ているが、講師の負担を考慮して『授業評価報告書』への執筆は依頼していない。毎年度9月に非常勤講師に対して本学の教育内容等を説明する教育懇談会を実施しており（令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止）、その際に学修成果の実情や改善策について、学生部職員・学生部長・学科長・教務委員・専任教員をまじえて意見交換を行っている。

「達成度自己評価システム」に学生が入力したデータは科目の担当教員もWEB上で閲覧することができ、科目ごとのGP分布を把握することができる。しかし、入力データの分析やそれを基にどのような授業改善に取り組むかは各教員・学生の裁量に委ねられており、前掲の『授業評価報告書』には盛り込まれていない。

英語文化学科では、卒業研究の本登録にあたっては、3年次までに93単位を修得することが望ましいとしているが、それに満たない単位数の者の本登録の可否については、学科会で審議を行っている。アチーブメントテストの結果は、学科内の教員で共有している。年間GPAが2.0以下の学生には面談を実施し、どのようなところにつまずきを感じているのかを聞き取っており、それを学科内の教員で共有している。それ以外にも、学生から聞き取った情報や気になる情報を教員間で共有をしている。免許・資格等の取得状況については、教授会を通じてフィードバックされている。他方、学科全体およびクラスごとのGPAの分布状況を教員間でまだ共有していない。英語の外部試験の取り組み状況、授業効果調査、就職状況、就職先アンケート調査の結果についても学科内で共有ができていない。卒業生のアンケート調査も実施されていない。

全学科（児童教育学科保育・幼児コースを除く）に向けて設置されている学芸員課程では、4年次に開講している必修科目「博物館実習Ⅰ」を学外の博物館への実習（館園実習）を含む最終段階の必修科目としているが、従来はその他の必修科目を修得していなくても履修が可能であり、最終的には必要な単位を揃えられずに資格を取れない学生が現れ始めた。このため平成30（2018）年度入学生から「博物館実習Ⅰ」を履修するために最低限必要な履修単位数を設定し、資格認定の厳格化を図った。また、館園実習先からの評価や意見をもとに、学内における実習での指導内容の改善を図っている。

(2) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

令和2（2020）年、中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針」は、各大学に三つのポリシーを通じた学修目標の具体化、学修成果・教育成果の把握・可視化に取り組むよう示している。本学では学部・学科レベルの三つのポリシーはすでに制定済みであるが、全学レベルの三つのポリシーはまだ定められていない。また学修成果をどのようにして可視化するかについては検討の途上にある。

「教学マネジメント指針」では、学修成果・教育成果の把握・可視化に用いるために収集可能な情報の例も挙げられている。本学ではすでに同指針で挙げられている情報例の多くを収集しているが、学修成果とは何かが定まっていないうえに、学修成果の点検や教育内容の把握・可視化さらに教員や学生へのフィードバックには課題を有している。学修成果は短期（半期～1年）、中期（2～4年）、長期（卒業後）と複数のスパンで測定するのが適切であり、様々な資料を組み合わせることで収集・

分析したうえで、教育体制の改善に資するものとしなければならない。

ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果を示していくことは大きな課題である。現行のディプロマ・ポリシーには一つの項目の中に複数の能力要素が含まれ、かつ難解である。学生にわかりやすく複数の能力要素に分解した「学修目標」の策定を行っていく。「達成度自己評価システム」を入力している学生はごく少数である。多くの学生が入力しない背景には、入力作業が煩瑣なこと（あるいは入力作業を行う十分な時間が確保されていないこと）、「達成度自己評価システム」に自己評価を入力することによって学生がどのようなメリットを得られるのか、大学側からの説明が不十分であることが考えられる。「達成度自己評価システム」には、正課外の活動を含めた半年ごとの実績や感想、来期への抱負等を自由に書き込むことができるいわゆる「学修ポートフォリオ」的な機能も搭載しており、入力データが就職活動などにも使える利点があることを学生に説明する必要がある。

卒業研究は4年間の学修の総まとめとして位置づけており、研究論文・作品の作成とそれに対する評価は中期的な学修成果を測定するうえで重要な指標である。ただ、評価基準が明確に示されていないため、いわゆるルーブリックを用いた評価法の導入やシラバスでの到達目標・評価基準の詳細な明示を検討する。

学生に対するアンケートは複数の部門が行っており、集計データを一元的に分析し、教育内容の改善につなげる全学的な体制が構築されているとは言えない。内部質保証を担当する機関として令和3（2021）年度に教育改革推進室が発足しており、同推進室やIR室、自己評価委員会が情報の集約や分析、改善策の立案を行っていく。アンケートには学修成果の測定および授業改善の資料となり得る項目を盛り込むよう検討する。

学修成果は卒業後に身につけているか、3～10年という長期で追跡する必要がある。そのためには事業所へのアンケートに加え、卒業生に対するヒアリングも有効な方法であろう。本学ではホームカミングデーを実施しており、そうした場で学修成果にかかわるヒアリングが可能か検討する。

学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックするため、学生及び教員からの情報収集を行い、収集した情報の適切な解析に向けた検討を行っていく必要がある。「授業効果調査」については、現在、教員が担当科目の中から2科目を選択して行っているが、調査の実施方法及びアンケート項目の見直しなどについて検討する予定である。また、FD・SD研修会などを活用して、教員間に共通理解を得る機会を確保することや、専任教員だけでなく非常勤講師をも交えた情報交換の機会を設けるなど、組織的な取り組みの強化が方策としてあげられる。

基準 4. 教員・職員

【事務局】

4-1 教学マネジメントの機能性

≪ 4-1 の評価の視点 ≫

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮**
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築**
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性**

(1) 4-1 の事実の説明及び自己評価

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの発揮については、学部長（文学部長、栄養科学部長）を置き、学長のマネジメントのサポートを行うほか、教管会議を常設するなど学長の意思決定をサポートしている。

教学マネジメント構築の観点からは、教授会のほか、運営員会、専門委員会における協議、審議によって教学マネジメントを構築しており、協議の結果又は検討課題として学長が判断、指示を行う体制を整えている。

もっとも、学長が一人で改革を進めるということは現実的ではなく、学長を補佐するための体制強化として、副学長、学長補佐、学長室スタッフ等の整備を執り進める必要がある。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

大学運営会議、各教授会等の組織上の位置付け及び役割を明確に規定し、執行を担う各種委員会に適切な教学サイドの責任者を配置することで、権限の適切な分散と責任・役割の明確化に配慮した教学マネジメントを構築している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

学長は理事会で決定された方針に従い、大学運営に当たる権限を有するとともに責任を負っている。理事会で決定された事項の事務担当部門への伝達は、毎月行われる大学運営会議で報告され、教学部門と密接に連携を図っている。

(2) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮するための補佐体制が必要とされている。

学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制として、学長の職務を助け、有事等にその職務を代行する「副学長」、学長業務の遂行を円滑にすることを目的とした「学長補佐」等の配置ができる制度の導入をできる組織運営体制の整備を執り進める。

4-2 教員の配置・職能開発等

≪ 4-2 の評価の視点 ≫

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の事実の説明及び自己評価

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

教員については、大学設置基準に基づき必要な専任教員数を確保するとともに、教育目的及び教育課程に対応した教員を適切に配置している。

教員の採用については、盛岡大学・盛岡大学短期大学部「教員任用規程」に基づき、資格審査専門委員会審査結果の学長への報告及び人事委員会及び教授会の審議を経て学長が決定している。教員の昇任は、教員資格審査基準に基づき適切に行っている。また、採用については、研究者人材データベースを介して全国募集を行っている。

4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

教育内容・方法等の改善のために、FD 委員会を設置し、FD 研修、授業評価、教員表彰等の FD を通じて、教員の教育開発を効果的に実施している。授業評価については、教員にフィードバックし、次年度からの授業に反映するとともに、評価の結果を全教員に公開している。教育内容・方法等の改善の工夫・開発を組織的に推進する仕組みは構築されている。

【学生部】

● FD、その他教員研修の組織的な実施とその見直しを行っているか。

平成 20 年 5 月 21 日に盛岡大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則が施行され現在に至っている。教育内容及び方法の改善を図るための研修を推進するために、大学の全教員を対象とした FD (Faculty Development) 研修会を次のとおり実施している。併せて、全法人教職員を対象とした SD (Staff Development) 研修会を行っている。

FD 研修会一覧

研修日	研修題	講師
平成 31 年 1 月 29 日	・平成 31 年度シラバス作成方法に関する FD 研修会	学生部長 清水晋作
平成 31 年 3 月 5 日	・平成 31 年度情報通信技術 (ICT) を活用した教育の促進 FD 研修会【基礎編】	(株)システムベース 高橋親木 (株)内田洋行 システムエンジニアリング事業部 池田記子、鶴田栞央、 同社教育 ICT 事業部 松岡祐樹
平成 31 年 3 月 13 日	・平成 31 年度情報通信技術 (ICT) を活用した教育の促進 FD 研修会【発展編】	(株)システムベース 高橋親木 (株)LoiLo 渋谷洋平
令和元年 11 月 27 日	・達成度自己評価システムの活用について	(株)学びと成長しくみデザイン研究所 桑木康宏

(2) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

FD 研修会は、これまで比較的活発に実施されてきたが、次の点で改善の余地を残しているといえる。

たとえば、近年の FD は、各教員の授業実践報告が中心である。FD 参加者にとって職能を開発

する機会となつてはいるが、個人的な授業実践の成果を大学全体の知とできてはいない。また、令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響があり、FD研修会を実施できておらず、学科ごとのFD活動を主とした活動にとどまるものであった。各個人、各学科、大学全体、それぞれのレベルでFD活動を充実することと、FD活動の成果の集積が、教育・研究現場にフィードバックされるような全学的なしくみの整備は、今後のFD委員会の課題である。

4-3 職員の研修

≪ 4-3 の評価の視点 ≫

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の事実の説明及び自己評価

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

教職員が大学運営に必要な知識・技能を身に付け、資質・能力の向上を図るため、SD委員会を設置している。委員は事務局の各部署から選出された職員で構成されている。

FD委員会とSD推進委員会の共同で、教職合同研修を実施するとともに、SD推進委員会では、SD研修実施後のアンケート結果に基づき、研修内容の見直しを行っている。また、職能グレードに合わせたSDを実施している。

【法人本部】

職員の資質・能力向上の一助として、法人本部において夏季と冬季に教職員研修会を実施している。令和2年度はコロナ禍のため実施は見送りとなったが、過去3か年の研修テーマは下表のとおりである。そのほかに外部講師による研修会、私立大学協会、私学経営協会等が主催する研修会、学内の事務職員新人研修などを実施し、職能開発、専門的な職能の向上に努めている。

研修日	研修題	講師	参加人数
平成 29 年 8 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本法人の財政状況及び財務諸表の見方～平成 28 年度決算をもとに～ ・ 今後の教育政策の動向と学校法人を取り巻く諸情勢 ・ 盛岡大学 I R 室について ・ 育児休業及び介護休業に関する規則の改定について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平野寛 経 理 部 長 ・ 日本私立学校振興共済事業団私学経営情報センター 栗栖誠子 副 参 事 ・ 金沢幸範 I R 室 長 ・ 山崎和行人 事 課 参 事 	106 名
平成 29 年 12 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本法人の第 2 次中期経営計画（H 26～H 29 年度）の総括及び第 3 次中期経営計画（H 30～H 33 年度）について ・ 高校野球の指導（30 年間）を考える。～懺悔～これからのコーチング ・ 不審者の進入対策等心得ておくべき防犯上の心構え及び防犯用具（刺股、警棒等）正しい使い方について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川股精裕 常 務 理 事、藤枝重昭 企 画 副 部 長 ・ 澤田真一 附 属 高 等 学 校 教 頭 ・ 盛岡西署 生 活 安 全 課 	119 名
平成 30 年 8 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本法人の財政状況及び今後の見通し～平成 29 年度決算をもとに～ ・ 地方における私立学校の現状と課題 ・ 盛岡大学図書館利用の活性化について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平野寛 経 理 部 長 ・ 日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター私学情報室長 野田文克 室 長 ・ 藤澤弘樹 図 書 館 事 務 室 長 	131 名
平成 30 年 12 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人内の監査業務について ・ 未来に帰るスーダンにおけるククの人々の移住と故郷 ・ 今、大学経営に求められるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高橋捷友 監 事 ・ 盛岡大学文学部社会文化学科准教授 飛内悠子 ・ 学校法人盛岡大学 理 事 長 山添勝寛 	135 名
令和元年 8 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度決算について ・ 古典に学ぶ人間の心 ・ 喫煙と受動喫煙の影響について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平野寛 経 理 部 長 ・ 盛岡大学学長 高橋俊和 ・ 医療法人日新堂八角病院保健予防課課長 和野智恵子 	133 名
令和元年 12 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ これからの高校教育について ・ 職場でのハラスメントの防止に向けて ・ 「情報セキュリティセミナー～セキュリティの基礎・パスワード～」 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 盛岡大学附属高等学校 校 長 山形守平 ・ 岩手県労働委員会 会 長 代 理 長谷川 大 ・ 盛岡大学文学部情報部門准教授 川村 暁 	130 名
令和 2 年度	新型コロナウイルス感染拡大により中止		
令和 3 年 8 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の法人経営のあり方 ・ 令和 2 年度決算について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校法人盛岡大学 理 事 長 山添勝寛 ・ 平野寛 経 理 部 長 	110 名
令和 3 年 12 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校法人盛岡大学の情報施策について」及び「本法人における情報セキュリティ体制のあり方について」 ・ 「D X 推進に向けて」 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校法人盛岡大学 CIO 兼 CISO 高橋幸雄、CIO 補佐兼 CISO 補佐 及川未希生 ・ (株) アイシーエス 行 政 シ ス テ ム 事 業 本 部 長 八重樫 育生 	116 名

(2) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

中期計画の基本事項（人事）において、業務運営の効率化に伴う事務組織・人事体制の見直しを掲げている。職員の能力開発の強化を図り、教育支援や管理運営を主体的に担う職員の育成を図る計画である。具体的には、職員が身に着けるべき能力等を明示し、採用から中堅職員、管理職までのキャリア形成を見据え体系化した研修制度を検討し実施していく。

4-4 研究支援

≪ 4-4 の評価の視点 ≫

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の事実の説明及び自己評価

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学では、専任教員全員に研究室が割り当てられ、教員は日々研究に従事している。事務局による研究支援体制としては、研究倫理委員会の事務担当部門である総務部が教員研究費及び科研費等外部競争的資金の管理や事務手続きを担当しており、公正性及び適切性に配慮しながら研究支援業務を行っている。

研究の奨励に関して、「盛岡大学学術研究助成制度」を制定し、科研費等の外部競争的資金を獲得するための準備的研究への取り組みを支援している。また、学外の研究助成に関する情報は、学内に速やかに周知されている。

4-4-② 研究倫理の活用と厳正な運用

本学の研究倫理に関する規則等は次のようなものがある。

- ① 「研究活動上の行動規範」
- ② 「研究活動における不正行為への対応に関する規程」
- ③ 「盛岡大学・盛岡大学短期大学部研究倫理規程」
- ④ 「盛岡大学・盛岡大学短期大学部『ヒトを対象とする実験・研究』実施規程」
- ⑤ 「盛岡大学『遺伝子組み換え実験・研究』実施規程」
- ⑥ 「盛岡大学『動物実験・研究』実施規程」
- ⑦ 「盛岡大学個人研究費規程」

研究活動の倫理に関する事項については、学長、各学部長及び事務局長を構成員とする「盛岡大学研究倫理委員会」が審議・検討を行い、必要に応じて適切な措置を講ずることとしている。

また、新規に採用された専任教員には、独立行政法人日本学術振興会の e-Learning コースを受講してもらい、研究活動における不正防止への啓蒙を行っている。

さらに、競争的資金の取扱いに関しては、「競争的資金等事務取扱要領」を定め、「競争的資金管理・監査体制に関する規程」に基づき、内部監査を年1回実施している。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

「盛岡大学個人研究費規程」に基づき、全ての専任教員に個人研究費が支給されている。

また、平成 10 年度から、本学の学術研究の振興に資することを目的として、「盛岡大学学術研究助成」制度を制定し、個人研究費とは別枠で、単独研究及び共同研究に対し研究費を助成している。

さらに、平成 28 年度からは、学長裁量経費予算の一部を活用して、「教育の質向上に係る助成事業」を開始した。これは教育の質向上に資する研究を奨励するもので、学内公募による競争的研究費助成制度である。

(2) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省、経済産業省告示第 1 号 令和 3 年 3 月 31 日）がそれまでの旧指針を全面改正して制定された。本学の研究倫理関係の規則においては、この指針に一部対応していない部分があり、早急に見直しを行うものである。

また、科研費等の外部資金の獲得に向けてさらに取り組んでいきたい。また、近年の ICT 技術の進歩を踏まえ、研究 ICT 環境の充実・高度化に努めたい。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

≪ 5-1 の評価の視点 ≫

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の事実の説明及び自己評価

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

学校教育法及び私立学校法に基づき、ガバナンス機能の改善・強化、財務書類等の情報公開の充実と経営状況の透明性を高めて、学生・生徒等やステークホルダーの信頼と期待に応え、その役割と社会的使命を果たすことができるよう取り組んでいる。

学校法人盛岡大学における経営及び管理運営に関しては、学校法人盛岡大学寄附行為（以下「寄附行為」という。）のもと、管理運営規程、就業規則、学則、園則及びそれらに基づく諸規則・規程等に定めるところにより行われている。

寄附行為では、第 3 条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づき、学校教育を行い、有意な人材を育成することを目的とする。」と定めており、また、管理運営規程第 2 条では、「管理運営のための組織は、寄附行為第 3 条に規定する目的の達成のため、業務の領域に応じて区分された組織単位によって構成する。」としている。

盛岡大学学則では、第 1 条において「本学は、キリスト教精神により、教育基本法に則り、学術を教授研究し、広い視野と高い見識を養い、文化の向上と社会の福祉に貢献する有為な人間を育成

する。」と定めており、寄附行為から盛岡大学学則に至る規律は一連の体系をなし、教職員はこれらの基本的体系的規律に意義を認め、本法人の経営に参加している。

5-1-② 使命・目的の実現への維持的努力

教育機関としての使命・目的を達成するための具体的な方策として、学校法人盛岡大学のガバナンス・コードに基づき令和元年度から5年間の中期計画を策定している。策定にあたっての基本的な考え方として、教学、人事、施設、財務において次の4つの目標を設定し、8つの重点項目を定めてその着実な実行により本法人のさらなる充実・発展を目指している。

- 1 教育研究活動の改善及び質の向上
- 2 業務運営の効率化を目的とした事務組織・人事体制の見直し
- 3 施設設備整備計画による環境の整備
- 4 財務内容の改善による経営基盤の強化

また、寄附行為に基づき、法人の最高意思決定機関である理事会、理事会の諮問機関である「評議員会」を毎年度定期的に開催し、確実な業務の遂行と目的の実現に向けて努力を継続している。さらに、理事会に提案する案件及びこれに準ずる重要案件の内協議機関として、理事長のもとに学校法人盛岡大学案件審査会議を設置し、迅速で実効性のある意思決定ができる体制を整え、大学に課せられた使命を達成すべく継続的努力をしている。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全に関して、受動喫煙防止法に基づき、令和元年7月からキャンパス内全面禁煙とし、屋内外の喫煙所を撤去し、受動喫煙の防止に努めている。

人権への配慮は、平成15年1月1日に「学校法人盛岡大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」施行した。その後、「学校法人盛岡大学パワー・ハラスメント防止に関する規程」を平成22年4月1日に施行し、対象は教職員及び学生を含んでおり、広義にはアカデミック・ハラスメントの防止の対策を講じている。また、学生には「学生便覧」の中に「セクシャル・ハラスメント防止のために」とのタイトルでハラスメントの定義を詳述し、被害にあった際の大学及び公的機関への相談窓口を明記し周知を図っている。

安全への配慮については、平成31年2月に危機管理規程を整備し、危機管理の体制及び対処方法等について必要な事項を定めた。また、火災等の事故・災害等の対応は「防災管理規程」第7条に示すように自衛消防組織を設置している。大きく「通報連絡班」「避難誘導班」「消火工作班」「警戒班」「搬出班」の5班に分けられおり、それぞれの分掌が定められている。火災・地震等の避難場所は校舎前の駐車場となっており、学内には非常口の掲示をしている。火災避難訓練及び地震避難訓練は、コロナ禍では行われなかった年もあるが、盛岡西消防署の立ち会いのもと原則毎年1回実施している。火災・地震避難訓練のマニュアルを配付し各の役割分担、避難経路等について周知を図っている。

キャンパス内の警備は外部業者に委託契約をしており、派遣警備員が常駐している。異常が起きた際は、法人本部管財課長に連絡され、受信した管財課長は緊急連絡網にしたがい責任者へ報告あるいは招集して対応している。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、本学学生教職員は幸いにも被害は無く、校舎においても軽微な被害で済んだ。帰宅困難な学生教職員はなかったが、それまで非常事態への危機管理が不十分であったことが露呈した。これを機に非常食料、非常備品の備蓄を平成 25 年度から年次計画により開始した。

情報管理に関しては、令和 2 年 9 月に法人内に情報管理室を組織し、情報関連機器の整備、危機管理体制の構築を図っている。

(2) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

中期計画の着実な実行により更なる充実・発展を目指す。また、ガバナンス機能の改善・強化、財務書類等の情報公開の充実と経営状況の透明性を高めて、学生・生徒等やステークホルダーの信頼と期待に応え、その役割と社会的使命を果たすことができるよう引き続き取り組んでいく。

5-2 理事会の機能

≪ 5-2 の評価の視点 ≫

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の事実の説明及び自己評価

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

私立学校法に基づき、寄附行為において理事会を最終的な意思決定機関として位置付けており、すべての理事が学校法人の運営に責任をもって参画し、意思決定がなされるよう規定している。

理事会は、理事長と理事長を補佐する常務理事、学長、そして学内理事 4 人と学外理事 4 人の合計 11 人で構成され、本法人の業務に関する意思決定機関となっている。理事会は毎月 1 回開催され、常勤監事 1 人を含む監事 2 人も理事会に出席し学校法人の業務及び財産状況について意見を述べており、理事会は適切に運営されている。常勤理事については、理事職務分担規程を定め、理事の知識、経験、能力を生かし、法人運営に関わる理事の職務、責務を明確化しガバナンス機能の改善、強化を図っている。また、本法人では理事長のもとに法人運営について日常的協議等を行う常勤理事による「案件審査会議」が常設されている。案件審査会議の設置及び運営は「学校法人盛岡大学案件審査会議設置運営要綱」に規定されている。

「案件審査会議」で協議される事項としては、法人業務全般にわたる重要事項の策定や執行計画の企画立案、予算及び決算に関する事項、資金調達及び運用に関する基本方針の策定、法人の各学校の管理運営に関する事項などである。構成員は常勤理事 7 人で、定例化はされていないが必要に応じて随時開催され、様々な協議事項に対して迅速に対応している。ちなみに、令和 2 年度は 24 回開催されている。

教学部門の責任者である学長は理事に選任されており、大学等の状況は学長より理事会に報告され、また、理事会の意思は学長を通じて教授会及び各部門へと伝達されており、大学の管理運営に関する事項をはじめ法人の業務全般の執行に関して教学部門の意向が反映されるシステムが構築されている。

(2) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

本法人の中期計画の重点項目には、「組織運営、管理体制を整備し、ガバナンス機能の改善・強化を図る」と明記され、ガバナンス強化と自律的な内部統制を確立することとしている。学校法人盛岡大学理事職務分担規程」を新たに定め、理事の知識、経験、能力を生かし、法人運営に関わる理事の職務、責務を明確化し、ガバナンス機能の改善、強化を図っていく。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

≪ 5-3 の評価の視点 ≫

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の事実の説明及び自己評価

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

学校法人盛岡大学の理事長は寄附行為第5条に基づき、理事総数の過半数の議決により選任する。

令和元年5月1日就任の現理事長は、学校法人盛岡大学の理事を平成29年5月から2年間務め、本法人の経営力・マネジメントの強化のため、理事会において様々な視点から意見を述べ本法人の発展に寄与してきた。

理事長は私立学校法第37条の規定に従い、寄附行為第11条に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」と定めている。理事会の業務決定や執行が適切・円滑に進むよう、重要案件の内協議機関としての案件審査会議で事前協議を行うほか、毎週三者（理事長、学長、常務理事）で話合う時間を設けている。また、平常、各校をよく観察するなど現状把握に努めている。毎年度上半期及び年度末には事業計画及び財務状況の報告を求め、共に総括するなどしてその業務を総理しており、これらは適切に機能している。理事長は私立学校法第37条第3項及び第46条の規定どおり、毎会計年度終了後2月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告、その意見を聴取し、同意を得ている。

私立学校法第37条の規定に従い、寄附行為第16条には、「学校法人盛岡大学の理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督すること」とされている。これを受けて理事会は、学校法人の業務に関する最終的な意思決定機関であることを認識し、本学の業務運営にあたっている。

理事会は理事長が招集し議長を務め、理事総数の過半数の出席がなければ会議を開き議決をすることができない等を寄附行為第16条に規定している。理事会は原則毎月1回開催し、令和2年度は13回開催した。

理事会は、学校教育法第109条により当該短期大学には認証評価が義務付けられたことを、学長より詳細な説明を受けて承知している。平成28年度の審査の場において、理事会の代表である理事長は、積極的に審査に臨み「学校法人盛岡大学及び盛岡大学短期大学部の教学と経営について」の説明責任を果たしている。

理事会は、学校法人が教育基本法及び学校教育法に従って、建学の精神に基づき学校教育を行う目的で認可されていることを承知しており、また、当該短期大学部の運営についても、学則・諸規

定の改廃については、理事会の承認を確実にしている。

学校法人盛岡大学の理事の選任は私立学校法第38条の規定に従い、寄附行為第6条に定められているとおり、(1) 盛岡大学学長、(2) 盛岡大学附属高等学校長、盛岡大学附属幼稚園長、盛岡大学及び盛岡大学短期大学部の学部長のうちから理事会において選任した者(2人以上4人以内)、(3) 評議員のうちから評議員会において選任した者(2人以上4人以内)、(4) 学識経験者のうち理事会において選任した者(3人以上5人以内)によって構成されている。

理事は建学の精神を理解し、健全な経営について学識及び見識を有している。なお、理事の欠格事由は学校教育法第9条の規定を準用し、寄附行為第10条に規定している。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

寄附行為第22条には(評議員会の意見具申等)について、「評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる」とある。評議員会の構成員は、1号(学長)、2号(各学校の長)、3号(職員)、4号(卒業生)、5号(学識経験者)からなる定数17~29名のところ、現員は23名で、理事会の諮問機関としての役割を十分に果たしている。

寄附行為第15条に基づき、監事は法人の業務及び財産を監査することを職務とする。監事が行う監査については「盛岡大学監事監査規程」があり、必要事項が定められている。この中で、第2条の(監査の対象及び目的)には、「監査は、本法人の業務及び財産の状況について、適法性と妥当性の観点から公正かつ客観的に行われ、事故の未然防止を図り、以って本法人運営の適正性確保に資することを目的とする」とあり、2人の監事を置いて、理事会と評議員会で公正かつ客観的な立場に立って報告している。また、法人本部の事務部門に監査室を配置し、監事と連携し、職務執行、事務執行の内部監査を行っている。

(2) 5-3の改善・向上方策(将来計画)

本法人の寄附行為において、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づき、学校教育を行い、有為な人材を育成することを目的として掲げている。よって、経営部門と教学部門がそれぞれの機能を強化するとともに、より連携して質の高い人材を育成する教育環境を整えていく必要がある。

5-4 財務基盤と収支

≪5-4の評価の視点≫

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財政基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4の事実の説明及び自己評価

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本法人は、令和2年4月施行の改正私立学校法に合わせ、令和2年2月開催の理事会において「中期計画」(令和元年度~平成5年度)を策定した。

これは今日、年年歳歳厳しさを増す学校法人とりわけ地方の私立大学等を取り巻く経営環境に抗い、本法人が将来にわたり建学の精神と教育理念の達成を志向し社会的使命を果たす目的で策定、実行されてきた第1次～第3次中期経営計画を継承するものである。

「中期計画」の内容は、直近第3次中期経営計画で設定した目標の達成状況や成果を踏まえつつ、長期的な視点から将来の経営状況を見据え、課題の自己点検、自己評価を行い、法人全体で取り組むべき課題を洗い出し、取りまとめた。

「中期計画」では、財務内容の改善による経営基盤の強化を重点項目の一つに掲げ、「当該年度の収入で、支出を賄う」方針を堅持し、財務比率の適正化を目指すこととしている。

その他具体的項目として、施設設備用更新資金の積立て、恒常的寄付金募集、資産運用資金の確保及びその有効活用、学納金改定の検討などについて各々行動計画を定め、以って計画の実現を目指す。

5-4-② 安定した財政基盤の確立と収支バランスの確保

<安定した財政基盤の確立>

本法人の収支差額は、過去約20年間にわたりほぼ収入超過で推移してきている。連動して、ピーク時には約81億円あった翌年度繰越収支差額のマイナスも、約18億円まで挽回した。

直近5年間の事業活動収入計の推移は下表のとおりであり、横ばいとなっている。

(単位 千円)

学校法人盛岡大学	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業活動収入計	3,386,327	3,395,936	3,383,797	3,209,604	3,457,215

本法人は、現在借入金残高0であり、現在進行中の「中期計画」において掲げている「当該年度の収入で、支出を賄う」方針を堅持することによって、これまでは収入超過を維持してきた。しかし、収入面に目をやると近年収入の根幹をなす学生生徒等納付金の状況が芳しくない。

法人全体の学生生徒等納付金の状況は下表のとおりであり、緩やかではあるが減少を示している。

(単位 千円)

学校法人盛岡大学	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金	2,420,943	2,402,137	2,378,465	2,314,379	2,279,963

本学の学生生徒等納付金の状況は下表のとおりであり、踏みとどまっていると言える。

(単位 千円)

盛岡大学	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金	1,855,923	1,837,150	1,865,731	1,849,815	1,845,578

しかし、併設の短期大学部の入学者数は減少しており、このことが徐々に法人全体の収入に影響を及ぼしていると考えられる。

(単位 千円)

盛岡大学短期大学部	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
学生生徒等納付金	310,165	274,115	232,799	212,688	200,732

繰り返しになるが、言うまでもなく学生生徒等納付金は学校法人の収入の大きな柱であり、その存在は学校法人の安定した財政基盤を確立の必要十分条件である。つまり、学生生徒等納付金の充実なくして安定した財政基盤の確立はあり得ず、人口減少という未曾有の事態に対し、定員未充足の学校はもとより他の学校についても、全法人を挙げて入学入園者の確保に努めなければならない。

<収支バランスの確保>

前項で述べたとおり、「中期計画」では「当該年度の収入で、支出を賄う」方針を堅持し、財務比率の適正化を目指すこととしている。このことは、取りも直さず収支のバランスを維持することであり、本法人の財務の目指すところである。

法人全体近年の収支の状況は下表のとおりであり、新校舎取得があった平成 28 年度を除けば、収入超過が続いており収支のバランスは保たれている。しかし緩やかではあるが、収支の幅は減少傾向にある。

(単位 千円)

学校法人盛岡大学	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
事業活動収入計	3,386,327	3,395,936	3,383,797	3,209,604	3,457,215
事業活動支出計	3,640,963	3,010,857	2,981,324	2,888,961	3,226,148
基本金組入前当年度収支差額	△ 254,636	385,079	402,473	320,643	231,067
基本金組入額合計	△ 997,073	△ 144,670	△ 123,146	△ 101,856	△ 109,240
当年度収支差額	△ 1,251,709	240,409	279,327	218,787	121,827

収支の幅を狭めずかつ拡げていくためには、収入を増やすか支出を減らすかであり、同時であればなお有効であることは自明である。

収入については、兎にも角にも学生生徒園児の定員の充足、在籍者数の増加に尽きる。学生生徒等納付金は、学校法人存続の根幹にかかわる収入であり、種々の取り組みはそれを中心に据えて全てそこからスタートするのである。故に学生生徒等納付金の充実は、財政面から言えば学校法人にとって永遠の、古くて新しいテーマなのである。さらに収入の減少を補う意味で、学納金改定、恒常的寄付金募集、積極的な資産運用、外部資金の獲得、遊休資産の売却等についても真剣に検討し実践していく必要がある。

支出については、ガバナンスの効いた予算編成から、有効な予算執行を心掛けることが肝要である。例年、理事会において決定された次年度の事業計画の骨子及び予算編成方針に違い、各学校現場からの予算要求を経て予算編成を行っているが、「当該年度の収入で、支出を賄う」を強く意識し、緊急性、有効性の高い事業・物件のみを優先的に予算化している。

そんな中、大学・短大部校舎の改築改装資金（第2号基本金）について、平成23年度から組入れ計画を立て積立てを行っている。また、退職金支給引当特定資産は退職金支給引当特定資産運用規程を制定のうえ、積立てを行っている。第4号基本金は定期預金として確保している。

さらに今後は、手付かずとなっている減価償却額の引当金にも着手しなければならないと考えている。

(2) 5-4 の改善・向上方針（将来計画）

いかなる部門・部署のいかなる業務にあっても、常に「中期計画」の重点事項である「経営基盤の強化」を意識した思考・行動に努めたい。

収入に関しては、入学定員及び収容定員の確保による学生生徒等納付金収入及び寮費収入の増収、恒常的募集による寄付金収入の増収、ルール遵守及びリスク管理の中での資産運用収入の増収等の取組みを各担当部署において精力的に行っていく。具体的には、課題に対してはスローガンのな目標に終始せず、数値目標を設け現実的施策を企図し実践していきたい。

支出に関しては、業務委託利用などによる人件費の抑制及び予算執行の厳格化による教育研究費・管理経費の充実等の取組みを、各担当部署において積極的に行っていく。具体的には、支出に対するスタンスとして基本的に抑制並びに減額を旨とすることとし、必要があれば予算策定方針・手順及び補正予算の在りようなどについて抜本の見直し等、旧態の変革を臆することなく実践し、予算執行の実効性を求めていきたい。

5-5 会計

≪ 5-5 の評価の視点 ≫

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の事実の説明及び自己評価

5-5-① 会計処理の適正な実施

本学の会計処理は、学校法人会計基準に準拠し本法人が定める「学校法人盛岡大学経理規程」（以下、「経理規程」という）他関連規則規程に則り、厳正に行っている。

会計及び税務処理等において不明点、疑義等が生じた場合は、独立監査人の公認会計士あるいは契約を締結している税理士の指導を仰ぐなど、コンプライアンスを意識して適切に対応している。

予算については、前述したとおり理事会で決定をみた編成方針に従い、「経理規程」に定められた手順により編成され、例年3月開催の評議員会を経て理事会で決定し、各学校に配付される。予算の執行・管理に当たっては、「経理規程」に定められた予算責任者のガバナンスの下、「経理規程」「固定資産及び物品管理規程」「物件等の調達に関する規則」等に遵って適正に執行され、管理されている。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本法人の会計監査は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査法人による外部か

らの監査そして監事による内部での監査と大きく分けて2つの体制から成っている。

監査法人による監査は、期中監査（延べ7日間）と期末監査（延べ3日間）、往査日数年間延べ10日間行われ、会計を中心に厳正なチェックを受けている。

監事は学校法人盛岡大学寄附行為の定めにより常勤1名、非常勤1名を置いている。また学校法人盛岡大学監事監査規程により監事の業務等を定め、事務を所掌するため法人本部に監査室を設けている。

また監事は、評議員会及び理事会に出席し、学校法人全体の動向をチェックしているほか、年間監査計画に沿って学校法人全般の会計処理、施設管理等の実査を行い、監査結果を直近開催の理事会に報告している。さらに、監査法人による監査には毎回の監事が立会い、公認会計士との意見交換の機会も設けている。

(2) 5-5の改善・向上方針（将来計画）

会計処理の適正な実施及び会計監査の体制整備と厳正な実施については、前述(5-5-①・5-5-②)のとおり、引続き監査法人による外部監査並びに監事による内部監査によって、適切かつ厳正に行われることとなる。

会計処理の適正な実施に関しては、会計事務に携わる教職員に対し、内部統制の意義やコンプライアンス意識の向上について、機会を設け研修することとしたい。

またそれ以外の教職員に対しても、職員研修会などを利用して決算の分析を中心に本法人の財政状況の理解、把握を促進したい。

さらに、上記の施策が常態化し、職員の会計処理・財務関係に対する理解力に一定の素養がついたところで、会計処理のさらなる透明性に寄与する事項を検討のうえ、情報公開することを目指したい。

基準 6. 内部質保証

6-1 内部質保証のための組織体制

≪ 6-1 の評価の視点 ≫

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の事実の説明及び自己評価

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

自己点検・評価を自主的・自律的に実施するために自己評価委員会を設置し、自己評価委員会運用規則のもとで組織を整備している。自己評価委員会は学長を委員長とし、学部長、学生部長、地域連携センター所長、各学科から選出された委員によって構成されている。また、平成26(2014)年度に第1次中期目標策定を受けて、「中長期プロジェクト推進室」を学長直属機関として設置し、中長期プロジェクト推進室設置運営規則のもとで中期目標に掲げた重点項目の進捗状況を点検してきた。中長期プロジェクト推進室は事務局長、総務部長、各学部から選出された委員によって構成されている。令和元(2019)年度から始まった第2次中期目標についても引き続き同推進室が重点

項目の進捗状況を点検した。

教育活動の充実に資する学内外の諸情報の収集・分析を行う機関として、平成 26 (2014) 年度に IR 室を設置し、IR 運営規則のもと上述の活動を行っている。室員は本学事務職員によって構成されている。

授業をはじめとする教学面での質の確保・向上を図るべく、授業内容の自己点検・評価をするために 4 年に 1 度『授業評価報告書』を編集・刊行するため、教務委員会内に FD 専門委員会を設置している。

教学をめぐる社会からの要請に柔軟に対応するためにも恒常的に自己点検・評価を行う必要があることから、学長によるイニシアティブのもとで学修成果の全学的な点検や改善、点検方法の開発を所管する組織の整備が企画された。令和 2 (2020) 年度には自己評価委員会での検討ならびに教授会での審議を経て、こうした業務を所管する自己評価委員会の下部組織として「教育改革推進室」を令和 3 (2021) 年度に設置することとなった。

(2) 6-1 の改善・向上方策 (将来計画)

令和 3 年 4 月に教育改革推進室が設置され、同時に制定された教育改革推進室規則のもとで内部質保証の確立及び点検・分析と、分析を基にした教育改革 (特に教養教育の見直し) が検討され始めている。また、中期目標の点検・評価も同推進室が所管することとなり、中長期プロジェクト推進室は廃止された。教育改革推進室の構成員は学長が指名した各学科の教員、学生部副部長、事務局局長、IR 室と学生部の職員である。

教育改革推進室設置と同時に、自己評価委員会規則も改定され、同委員会の構成員が学長、学部長、学科長、学生部長、図書館長、入試センター所長、教員養成サポートセンター所長、就職センター所長、地域連携センター所長、情報システムセンター所長、宗教主任、広報戦略室長、教育改革推進室長、事務局局長、総務部長、IR 室長に大幅に拡充され、教学に係わるすべての部局長が構成員に加わることとなった。

このように、内部質保証に関する組織再編が令和 3 年度に行われたばかりである。大幅に構成員が拡充された自己評価委員会では、各部局から出されるデータの集計結果に基づく分析結果を報告し、改善・向上方策を提案し、その方策について審議することが想定される。複数の部門がかかわる教育内容の改善策、ディプロマ・ポリシーやカリキュラムの改編を伴う教育内容の改善策は教育改革推進室が検討のうえ、自己評価委員会への提案や学長への答申を行っていく。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

≪ 6-2 の評価の視点 ≫

6-2-① 内部質保証のための自主的・自立的な自己点検・評価の実施とその成果の共有

6-2-② IR (Institutional Research) 等を活用した十分な調査データの収集と分析

(1) 6-2 の事実の説明及び自己評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自立的な自己点検・評価の実施とその成果の共有

これまで『自己点検・自己評価報告書』を 4~5 年ごとにまとめ、冊子体として全教員・事務部

局に配布し、本学ホームページにも公表してきた。しかし、2014年度に『自己点検・自己評価報告書 2013』を刊行した後、本書を刊行してこなかった。

第1次・第2次中期目標の自己点検・評価については、各部門で掲げた重点実施項目の進捗状況をおよそ半年から1年ごとに点検し、中長期プロジェクト推進室がとりまとめを行い、冊子体として『盛岡大学・盛岡大学短期大学部中長期計画「重点実施項目」進捗状況報告書』を刊行し、学科長・部局長等に配布している。

6-2-② IR (Institutional Research) 等を活用した十分な調査データの収集と分析

本学の教育活動の充実に資する学内外の諸情報の収集及び分析を行うため、平成27(2015)年4月1日に、「盛岡大学・盛岡大学短期大学部 IR 室運営規則」を定め、同規則に基づき、「盛岡大学・盛岡大学短期大学部 IR 室」を設置した。職員は、当初は兼務職の所長1名と専任職員1名の配置である。

規則第6条に定めるとおり、IR室はすべて学長指名によってメンバーが構成される組織である。また、同規則第9条では、規則に定めるもののほか、IR室の運営に関して必要な事項は学長が別に定める、とあり、規則上の明確な規定はないが、IR室は調査・データ収集とその分析による情報提供により学長の意思決定を支援する組織という性格を持つ。実際、これまではそのように運営されてきた。

IR室の運営状況は次のとおりである。

① 学内からの依頼に基づく情報提供

学長、各部署・部門等からの依頼に基づき、これまで次のような調査・データ収集、分析、可視化等を行っている。

- ・入試区分別の入学後の学業成績(GPA)の状況
- ・入試区分別、出身高校別入学志願者の推移
- ・本学学生の学習時間の状況
- ・入試・在学成績と国家試験合否の状況
- ・入学年度別、留年・退学・除籍率

② 外部環境データの収集

学長等の大学執行部門における諸政策の検討の際に参考になると考えられる基礎データ及び情報を継続して収集している。

- ・18歳人口の推移
- ・岩手県の進学における流出入状況
- ・競合大学等の他大学の動向に関する情報

③ 依頼に基づくデータ集計・可視化

- ・各種の学内アンケートの集計及び可視化
(例)

- ・新入生アンケート
- ・オープンキャンパスアンケート
- ・公開授業参加者アンケート

上記①については、依頼元の各部門及び委員会等において情報が共有され、活用されている。学長からの依頼に基づくものは、学長主催のコアミーティング（平成 31（2019）年 3 月まで）や教管会議（同年 4 月以降）において、集計・可視化された情報が共有され、活用されている。

IR 室以外の部門が実施するものとして、FD 専門委員会は各学期に学生を対象とする「授業効果調査」を実施し、4 年に一度教員が担当授業科目の自己点検・評価を行う『授業評価報告書』を担当している。学生の生活実態や学修時間等を把握するための「学生生活調査」は学生委員会が実施している。就職センターは就職内定状況や就職先の調査、卒業生が雇用されている事業所に対するアンケートを担当している。

(2) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

IR 室では、データベースソフト Ms-Acess 及びデータ可視化ツール Tableau を導入し、エビデンスに基づく点検・評価活動に資するようなデータ分析に努めている。

令和 3（2021）年度に再編された自己評価委員会、及び新設された教育改革推進室が内部質保証を担当する組織として IR 等を活用した調査データを基に自己点検と改善案を策定していく。ただし、収集するデータが教育の質保証に有用なもの、より具体的に言えば学生や卒業生の学修成果の達成度を測定し得るものでなければならぬ。各部局で収集しているアンケート調査は学修成果の達成度を測るために有効な質問を設けていないものもあり、データ自体の点検・改善を各部局の協力を得て進めていく。

前述の通り、『自己点検・自己評価報告書』が平成 26（2014）年度以来刊行されてこなかった。事務職員が定期的に部局を異動し、教育職員の転出入が激しい本学において、自己点検・自己評価が長期になされないことは、これまでの経過を振り返ることが困難になり、報告書の執筆の負担が増していくだけでなく、時々刻々変わる社会からの要請に対応できなくなる懸念がある。

一方、中期目標については中長期プロジェクト推進室が点検・評価を行い、『盛岡大学・盛岡大学短期大学部中長期計画「重点実施項目」進捗状況報告書』を概ね半年～1 年サイクルで刊行してきた。令和 3 年度からは教育改革推進室が同業務を引き継いだ。同推進室は大学と短期大学部でそれぞれ独立して設立されたことから、今後は大学のみの報告書を 1 年ごとに刊行して、改善すべき課題を素早く見いだしていく。また、『自己点検・自己評価報告書』と『盛岡大学・盛岡大学短期大学部中長期計画「重点実施項目」進捗状況報告書』とでは点検項目が両者で大きく異なっているが、両報告書を統合し、『自己点検・自己評価報告書』の点検項目の中に中長期計画「重点実施項目」を入れ込むことによって毎年度の刊行ができないか検討する。

6-3 内部質保証の機能性

≪ 6-3 の評価の視点 ≫

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の事実の説明及び自己評価

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

盛岡大学自己評価委員会規則第 8 条では、自己評価委員会が「教育の目的及び社会的使命の達成に向け、次の事項を審議、統括する」とし、

- (1) 各学部・学科・部署による自己点検・評価に関する方針と計画の策定
 - (2) 各学部・学科・部署による自己点検・評価の実施
 - (3) 各学部・学科・部署による自己点検・評価の結果に基づく改善計画の策定及び実行
- 等の事項を審議、統括の対象としている。(1) が Plan (P)、(2) が Do (D)、(3) が Check (C) と Act (A) に相当する。

第 1 次中期目標は、自己評価委員会での審議を経て策定され、学長が全教職員を集めた説明会で説明のうえ実施した。計画の進捗状況は中長期プロジェクト推進室が半期ごとに進捗状況を取りまとめ、課題の発見や IR 室への分析依頼を行い、分析結果を検証したうえで次期中期目標の策定を進め、各学部・学科・部署、そして自己評価委員会での審議を経て令和元(2019)年度から第 2 次中期目標を実施している。各学部・学科・部署は令和 2(2020)年度から重点項目の達成度の報告を中長期プロジェクト推進室に行い、同推進室は令和 2 年度に上半期と下半期の『盛岡大学・盛岡大学短期大学部中長期計画「重点実施項目」進捗状況報告書』を刊行した。

英語文化学科では、総合型(専願制)、学校推薦型、総合型(併願制)の各種入学者選抜において、面接の中でアドミッション・ポリシーに関わる本学で学ぶ意欲を問う質問も折り込み、受験生の選抜に反映させている。卒業研究の評価では、各領域の教員がその領域の卒業論文を読み、合議の上で評価を行い、学科会での承認をもって学生の卒業研究の成績評価を行っている。

(2) 6-3 の改善・向上方策(将来計画)

第 2 次中期目標の実施から 3 年が経過し、一部の重点実施項目は達成目標年度を迎えており、第 3 次中期目標の策定を準備する時期にさしかかっている。中期目標の進捗状況のチェックは令和 3 年度から教育改革推進室が担当することになったが、中長期プロジェクト推進室とは室員が大きく入れ替わり、十分な引き継ぎが行われなかった。このため令和 2 年度分の進捗状況は報告書が刊行されたものの、改善案の策定を行っていない。令和 3 年度の進捗状況のとりまとめの際にこれまでの進捗状況を精査し、改善策を示していく。

中期目標以外の教育の質保証に関わる点検は自己評価委員会が担ってきたが、令和 3 年度からは教育改革推進室が所管する。同推進室では令和 3 年度中に『授業評価報告書』のとりまとめ及び刊行に加え、新たに「授業改善実績アンケート」のとりまとめを行う。「授業改善実績アンケート」

は『授業評価報告書』の対象になっていない授業科目で過去にどのような授業改善を実施したのかを回答してもらうものである。『授業評価報告書』は4年に一回のとりまとめであるが、迅速な授業改善につなげるには4年という長いスパンは適切とは言えない。また授業担当教員の入れ替わりが激しい本学では、授業改善効果の中長期的な推移を測定することは難しい。このため、授業効果調査の分析を年度ごとに行って、各科目の授業改善の方策を報告することが可能か検討する。

内部質保証の充実に向け、三つのポリシーの定期的な確認と必要に応じた見直しを継続し、ポリシー間の整合性を維持していく必要がある。だが、学部・学科のディプロマ・ポリシーで求めている到達点にどの程度達したかを確認するため、卒業時にアンケート調査を実施すべきと考えているが、実施できていない。英語文化学科では、ディプロマ・ポリシーで求められているものを可視化できるように、DPの細分化について、現在、学科内で検討を行っている。こうした検討は他の学科でも行われるべきである。「身につけるべき学士力」の達成度を測るため、より詳細に検証し、学修成果の可視化をすべきと考えているが、可視化も検証も実施できていない。また、学生が授業や学内諸活動プログラムを通じて所定の身につけるべき学士力をどの程度身につけたかを確認するための達成度自己評価システムが機能していないため、把握できていない。教育改革推進室では、令和3(2021)年度中に学修成果の測定指針となるアセスメント・プランを策定し、令和4(2022)年度中に新たに定めた指標を基に学修成果の達成度を分析し、分析結果をもとに、令和5(2023)年度以降の改善につなげられるよう、問題点を洗い出し解決していく。

そのほか、以下のような方策が考えられる。

- 1) ディプロマ・ポリシーの達成度把握のために、卒業時アンケートの実施と、客観的な調査を行う。
- 2) カリキュラム・ポリシーと授業との関連性を明確にし、カリキュラムの体系化を図るため、カリキュラムマップの作成、ナンバリングの導入を行っていく。
- 3) アドミッション・ポリシーについても、高校生やその保護者などが理解しやすいような明確な表現で社会に公表周知し、学部・学科が求める学生像を明示していく。

第二部

研究業績一覧

注記 研究業績については、平成 29 (2017) 年 4 月 1 日から令和 3 (2021) 年 3 月 31 日の 4 年間に限定し、主な業績について記載している。

[氏名] 高橋 俊和 (TAKAHASHI Toshikazu)

[所属・職名] 学長

[卒業学部・修了研究科・学位] 文学部文学研究科修士課程修了 文学博士

[専攻分野・研究テーマ]

近世儒学 堀景山の伝と著作資料の基礎的研究

近世国学 近世国学者 (契沖・真淵・宣長)の文学観の変容と新生

[所属学会・学会の役員歴] 日本近世文学会 和漢比較文学会 鈴屋 (本居宣長) 学会

[研究業績]

《論文》

堀景山—曾祖父堀杏庵と門弟本居宣長—

武田科学振興財団『杏雨』第23号 2020 PP118~154

[氏名] 斎藤 成夫 (SAITO Shigeo)

[所属・職名] 社会文化学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 文学部文学研究科博士後期課程満期退学 博士 (文学)

[専攻分野・研究テーマ] ドイツ文学

[表彰] 2019年10月 第56回日本翻訳文化賞

[所属学会・学会の役員歴] 日本独文学会 (東北支部長 2020~至現在) 東北ドイツ文学会 (会長 2020~至現在) 日本オーストリア文学会 日本ワーグナー協会 Internationaler Arbeitskreis Hermann Broch

[研究業績]

《訳書》

反教養の理論——大学改革の錯誤 2017.7 法政大学出版社、共訳 iii-iv, 7-91

オーストリア文学の社会史——かつての大国の文化 2019.7 法政大学出版社、単訳 全670頁

《論文》

優美な革新性——ホフマンスタール/R. シュトラウスのオペラ『ナクソス島のアリアドネ』における芸術／愛の選択肢『比較文化研究』第29号 2019 pp.35-44

ミュトスか、政治か——『アンティゴネ』にみるブレヒト・ソフォクレスの作劇戦略『比較文化研究』第30号 2021 pp.17-26

ミュトスの衣装をまとった近代悲劇——他者の欲望としてのヘッベル『ギューゲスとその指輪』『東北ドイツ文学研究』第61号 2021年 pp.137-147

《評論》

『タンホイザー』と昨今のヴァーグナー演奏 日本ワーグナー協会会報『リング』第155号 2019年 pp.2-3

[氏名] 新沼 史和 (NIINUMA Fumikazu)

[所属・職名] 英語文化学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 教育研究科修了 Ph.D

[専攻分野・研究テーマ] 言語学 ケセン語の文法研究

[研究費の受入] 盛岡大学学術研究助成 (2017, 2020 年度)

[所属学会・学会の役員歴] 日本英語学会、日本言語学会

[研究業績]

《論文》

- ・ On the scope of *Naze* 'Why' in Japanese, *English Linguistics* 33-2, 478-498, 2017. 共著
- ・ The syntax of middle voice in Kesen. *Proceedings of WAFL 12 (MITWPL 83)*, 2017. 共著
- ・ Two types of causes and *-agasu* forms in Kesen, *Proceedings of Seoul International Conference on Generative Grammar 19*, 225-239, 2018. 単著
- ・ 「ケセン語における *-(r)agasu* 型動詞の形態統語論分析」小川芳樹 (編) 『コーパスからわかる言語変化・変異と言語理論 2』, 333-351, 2019. 単著
- ・ *Sar(u)* Expression and Transitive/Intransitive Alternation in Kesen, *盛岡大学紀要* 37, 9-22, 2020. 単著
- ・ Argument Realization and *Sar(u)* Expression in Kesen, *盛岡大学紀要* 38, 13-32, 2021. 単著

[氏名] 高橋 幸雄 (TAKAHASHI Yukio)

[所属・職名] 英語文化学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位]

文学研究科博士課程前期の2年の課程 文学修士、博士 (国際文化)

[専攻分野・研究テーマ] 英語学・理論言語学 「進化的に安定な戦略」としての自然言語

[研究費の受入] 令和元年度 学長裁量経費「教育の質向上に係わる助成事業」

[所属学会・学会の役員歴]

日本英語学会 (評議員 2008~至現在)、社会文化学会、言語人文学会 (会長)

[研究業績]

《著書》

「ヒトの言語の進化的に安定な戦略」、『ことばのパーспекティブ』2018.3、開拓社、pp. 490-501

《論文》

“An Auditory-Visual Selectional Restriction on the Formation of Mimetic Verbs in Japanese,”
The 6th Conference of the Scandinavian Association for Language and Cognition, 2017.4, pp. 67-68

“On Coordinated Articulatory Gestures in Phonology,” *The Journal of Morioka University* 38, 2021.3, pp. 1-12

[氏名] 照井 悦幸 (TERUI Yoshiyuki)

[所属・職名] 英語文化学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] International Affairs Master's degree

[専攻分野・研究テーマ] 国際関係 カナダ 日系移民

[所属学会・学会の役員歴] 多文化関係学会 社会文化学会

[研究業績]

《著 書》

『世界は啄木短歌 (TANKA) をどう受容したか』「坂西志保 “A Handful of Sand” と英訳啄木」
桜出版 第Ⅱ章 西欧圏 5. 英語圏 共著 2019 pp 253~268

《論 文》

「カナダ日系人の擁護者ヘンリーアングスの精神的遍歴 “My first seventh-five (sic) years: 1891-1966” より」『盛岡大学紀要』第 35 号 2018 pp1~9

「カナダ初期移住者のコミュニティの仲介者 (Mediator) としての足跡」『盛岡大学紀要』第 36 号 2019 pp1~9

「カナダにおける移民定住政策 (Immigrant Settlement Policy)-カナダ初期移住者の背景として-」
『盛岡大学紀要』第 37 号 2020 pp1~8

[氏名] 風丸 良彦 (KAZAMARU Yoshihiko)

[所属・職名] 英語文化学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 外国語学部英語学科卒業 文学士

[専攻分野・研究テーマ] 現代アメリカ文化・文学 文芸批評

[所属学会・学会の役員歴] 日本アメリカ文学会 日本出版学会 日本広告学会

[研究業績]

《著 書》

『アメリカ映画の遊撃的考察』2018.9 若草書房 単著 全 125 頁

《百科事典 (小項目・和文)》

2020.5 「アメリカ文学 2019」ブリタニカ国際年鑑 2020 PP236-237 単著

2019.5 「ノーベル文学賞発表見送り」ブリタニカ国際年鑑 2019 P76 単著

2019.5 「アメリカ文学 2018」ブリタニカ国際年鑑 2019 P234 単著

2018.5 「アメリカ文学 2017」ブリタニカ国際年鑑 2018 PP252-253 単著

2017.5 「アメリカ文学 2016」ブリタニカ国際年鑑 2017 P247 単著

《百科事典 (小項目・欧文)》

2017.4 'Japanese Literature 2016'

Encyclopedia Britannica Book of the Year 2017 ONLINE 単著

《書 評》

2018.6 堀江敏幸著『曇天記』週刊読書人 2018 年 6 月 1 日 単著

2017.11 滝口悠生著『高架線』週刊読書人 2017年11月10日 単著

2017.5 佐藤正午著『月の満ち欠け』週刊読書人 2017年5月19日 単著

[氏名] 小川 修平 (OGAWA Shuhei)

[所属・職名] 英語文化学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位]

Master of Arts in the Humanities

Master of Business Administration

[専攻分野・研究テーマ] 教育学・多文化教育／英語教育学

[表彰] 令和2年度前期 岩手大学「優秀授業」表彰非常勤講師（英語総合Ⅰ（上級）担当）

平成29年度盛岡大学文学部英語文化学科 後期 ベストレクチャー賞（ワールドビジネスイングリッシュ）

[研究費の受入] 盛岡大学 教育の質向上に係る助成（2021年度）

[所属学会・学会の役員歴] 言語人文学会

[社会活動]

2019年9月 盛岡大学附属高等学校 出前講座

2017年11月 第37回盛岡大学公開講座

[研究業績]

《論文》

「英語教育の主要な問題点について」『比較文化研究』27号, 131-141頁（総10頁）, 2017年3月

「英語教育の歴史的展開にみられるその特徴と長所」『盛岡大学紀要』第34号, 55-66頁（総11頁）,

2017年3月

[氏名] 山形 守平 (YAMAGATA Morihei)

[所属・職名] 英語文化学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 人文学部文学科卒業 文学士

[専攻分野・研究テーマ] 英語教育

[社会活動] 岩手県バレーボール協会 会長 岩手県高等学校体育連盟 顧問

[研究業績]

《論文》

教育実習生が感じる困難さと事前指導における要望に関する一考察 『盛岡大学・盛岡大学短期大学部教職研究』第2号 p79～p85

[氏名] ステイリン ロバート (STAEHLIN Robert)

[所属・職名] 英語文化学科 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] アリゾナ州立大学 修士号取得 (初等教育)

[専攻分野・研究テーマ] Educational Technology (SNS/CALL)/Active Learning・

[表彰] 2017 前期 盛岡大学・英語文化学科ベストレクチャー (Speaking I)

[研究費の受入] 令和元年度 盛岡大学学術研究助成研究実績報告書)

平成 31 年度 盛岡大学学術研究助成研究計画書

令和 2 年度 教育の質向上に係る実績報告書

Cambridge University KET/PET English. Testing - 監督官

[所属学会・学会の役員歴]

English Language Teaching (Canadian Center of Science and Education) — 編集委員会 (2020~)

English Language Teaching (Canadian Center of Science and Education) — 査読者 (2020~)

Cambridge University Press - Unlock 2nd Edition - アドバイザリーコミッティー

AsiaTEFL

[社会活動]

“これからの小学校英語～未来への英語教育のすすめ～” 2019 年度盛岡大学特別公開講座

“英語は簡単!?” 陸前高田市と盛岡大学・盛岡大学短期大学部との相互連携・協力協定による平成 30 年度公開講座

“High- & Low-Context Cultures” 令和 2 年度不來方高校外国語セミナー実施要項

2019～岩手県高等学校英語スピーチコンテスト

2019～岩手県立大学 - 副審査委員長 / ジャッジ

2019 岩手県中学校英語弁論大会 - ジャッジ

2019 岩手県小学生英語暗唱・弁論大会 高学年の部優勝 - ジャッジ

2019 年度盛岡大学特別公開講座 - パネリスト

盛岡大学附属幼稚園 - 英語先生

[研究業績]

3/2018 “Three Simple Reasons Why it is Important to Travel Abroad” 盛岡大学英語文化学科のための Handbook 2017 年版 (単著)

3/2018 “A small study to evaluate the usage of ‘Electronic Portfolios’ to publish and submit English schoolwork within a collaborative small group setting” 盛岡大学「教職研究」創刊号 (共著)

3/2020 “Too Many Englishes” 盛岡大学英語文化学科のための Handbook 2020 年版 (単著)

3/2020 “Paper Test to Online Test: A Practical Guide to Implement Online Quizzes via PC or Smartphone” 盛岡大学・盛岡大学短期大部教職研究 (第 2 号) (共著)

3/2020 “Initial Investigation on the Effect of Study Abroad Programs on English Language Acquisition Motivation for University Students” 盛岡大学紀要第 37 号 (共著)

[氏名] 吉植 庄栄 (YOSHIUE Shoei)

[所属・職名] 英語文化学科 准教授 図書館副館長

[卒業学部・修了研究科・学位] 教育学研究科博士前期課程修了 教育学修士

[専攻分野・研究テーマ] 図書館情報学・教育学

[所属学会・学会の役員歴] 東北教育哲学教育史学会 庶務幹事 (平成 25 年 9 月～)

みちのく図書館情報学研究会 総裁 (平成 25 年 9 月～)

[社会活動] 岩手県立図書館協議会長、盛岡市立図書館協議会委員

[研究業績]

《著 書》

紺野祐, 泉山靖人, 大迫章史, 小池孝範, 清多英羽, 吉植庄栄, 奥井現理著. 教育の原理 : 子供・学校・社会をみつめなおす 2019.2 学術出版会、共著 全 226 頁

高橋幸雄, 吉植庄栄, 図書館指南書 : 大学生のレポート・論文作成入門 2021.3 盛岡大学図書館、共著 全 33 頁

《論 文》

S.R. ランガナタンのレファレンス・サービス観について : その特質と教育的側面『教育思想』第 45 号 2018 pp41~66

東北大学附属図書館本館の建物について : 建築家鬼頭梓の設計思想『東北大学附属図書館調査研究室年報』第 5 号 2018 pp49-64

留学生コンシェルジュサービス向上への挑戦 —国内外大学図書館におけるグローバルラーニングサポートの比較を通して—『東北大学附属図書館調査研究室年報』第 5 号 2018 pp79~88

S.R. ランガナタンの足跡を辿って : 生誕地から終焉の地までの図書館を中心に『東北大学附属図書館調査研究室年報』第 5 号 2018 pp115~129

平成 29 年度 日・EU フレンドシップウィーク展示「EU と科学技術 : 未来を創る日欧フレンドシップ」開催報告『東北大学附属図書館調査研究室年報』第 5 号 2018 pp131~141

S.R. ランガナタンの「1 つの世界」観と「科学的方法」について『教育思想』第 47 号 2020 pp83~106

教師としての S.R. ランガナタン : ライブラリアンに転じるまで『教育思想』第 48 号 2021 pp57~81

[氏名] ワン ファイリン (WANG Hui Ling)

[所属・職名] 英語文化学科 助教

[卒業学部・修了研究科・学位] Institute of Education・Teaching English to Speakers of Other Languages (TESOL)・Master of Arts

[専攻分野・研究テーマ] グローバル・コミュニケーション領域・Bilingualism, English Teaching Methodologies, Singaporeans as Native Speakers of English, etc.

[所属学会・学会の役員歴]

東北英語教育学会 (TELES) (研究紀要査読委員 2019~至現在)

岩手県英語教育研究会 (IAEE)

Japan Association of Self-Access Learning (JASAL)

Japan Association of Language Teaching (JALT)

SIETAR JAPAN (異文化コミュニケーション学会)

[社会活動] 在京シンガポール大使館 メールマガジン「The Six Trees」第2号に記事寄稿

[研究業績]

《論文》

・2017年 「A Study on the Effectiveness of the English Learning Services offered at a Self-Access Centre」 東北英語教育学会研究紀要 (第37号) 151-165 (単著)

・2018年 「Definitions of Bilingualism and their Applications to the Japanese Society」 盛岡大学紀要 (第35号) 13-26 (単著)

・2019年 「Analysis of a Speech Situation: An Observed Team-Teaching English Classroom Lesson in Japan」 盛岡大学紀要 (第36号) 11-25 (単著)

・2019年 「JALT 2019 BSIG Annual Forum」 Bilingual Japan バイリンガル通信, Spring 2019 Volume 28, Number 1. (共著)

・2020年3月 「Takeaways of the PLL3 Conference (June 2018) & its impact on my current instructional practices」 盛岡大学 英語英米学会 会報 (第31号) 5-17 (単著)

・2021年 「The Sustainable Development Goals from Two Perspectives Part 1 - Developing Education for Sustainable Development」 SIETAR Japan Annual Newsletter Spring 2021 34-35 (単著)

・2021年 「Analysis of a Speech Situation: An Observed Team-Teaching English Classroom Lesson in Japan」 英語学論説資料収録論文 (第53号) (2019年度分)

[氏名] 若名 咲香 (WAKANA Sayaka)

[所属・職名] 英語文化学科 助教

[卒業学部・修了研究科・学位]

第二文学部 歴史・民俗系専修 学士 (文学)

言語社会研究科 修士 (学術)

[専攻分野・研究テーマ]

専攻分野: イギリス文化 (美術・文学)、西洋美術史

研究テーマ: J. W. ウォーターハウスの絵画に関する研究

[研究費の受入] 文部科学省科学研究費 (特別研究員研究奨励費) (2019~2020年度) 研究代表、

研究課題: J. W. ウォーターハウス作品の「花を摘む女性像」に関する研究

[所属学会・学会の役員歴] 日本ヴィクトリア朝文化研究学会 美術史学会 美学会

[研究業績]

《論文》

「誘惑と緊張: J. W. ウォーターハウス《つれなき美女》をめぐって」『論叢 現代語・現代文化』

第 20 号 2019 pp. 41~62

「J. W. ウォーターハウス《聖カエキリア》における眠りの主題：ひらかれる感覚と聖性の知覚」『ヴィクトリア朝文化研究』第 18 号 2020 pp. 141~159

「J. W. ウォーターハウスの花を摘む女性図像の考察：ペルセポネ神話と〈暗い〉ギリシア」『美学』第 71 巻第 1 号 (256 号) 2020 pp. 133~144

【氏名】 矢野 千載 (YANO Senzai)

【所属・職名】 日本文学科 教授

【卒業学部・修了研究科・学位】 芸術専門学群 芸術学研究科 博士 (芸術学)

【専攻分野・研究テーマ】 書 中国古代書法史, 高村光太郎の書

【研究費の受入】 科学研究費助成事業 基盤研究 (B) 課題番号: 17 H 02291, 近代東アジアにおける「書壇」形成の地域比較研究, 共同研究, 2017~2021 年度

【所属学会・学会の役員歴】 書学書道史学会 (理事 2016~2019) 中国出土資料学会 中国文化学会
高村光太郎研究会

【研究業績】

《論文》

高村光太郎と近代書道史—父子関係と明治時代の書の一側面—, 盛岡大学『日本文学会誌』第 30 号, 2018 pp59~69

中村不折小考—明治・大正・昭和初期の活動を通して—, 盛岡大学『日本文学会誌』第 31 号, 2019 pp16~26

中村不折小考 (二)—「書ハ美術ナラス」に関連して—, 盛岡大学『日本文学会誌』第 32 号, 2020 pp50~58

《シンポジウム》

高村光太郎と近代書道史—父子関係と明治時代の書の一側面—, シンポジウム近代東アジアの書壇, 2018 年 9 月 8 日, 筑波大学東京キャンパス

江陵鳳凰山第 70 号墓出土玉印「冷賢」二顆の文字について, 中国古印研究国際シンポジウム 2019 in 岩手, 2019 年 4 月 21 日, 岩手大学

【氏名】 須藤 宏明 (SUDOU Hiroaki)

【所属・職名】 日本文学科 教授

【卒業学部・修了研究科・学位】 文学部 文学研究科日本文学専攻博士課程後期満期退学 文学修士

【専攻分野・研究テーマ】 日本文学 日本近代文学

【研究費の受入】 文部科学研究費補助事業 (基盤 C) 「折口信夫旧蔵資料の分析・評価とその成果活用による同時代文学の資料学的研究」(課題番号 18K00342) (2019・2020 年度研究分担者)

【所属学会・学会の役員歴】 日本近代文学会 横光利一文学会 昭和文学会 (幹事 2018~至現在)

川端康成学会（理事 2002～至現在） 芸術至上主義文芸学会（理事 2004～至現在） 公益財団法人川端康成記念会（評議員 2017～2020）

[社会活動] 岩手芸術祭「県民文芸作品集」随筆部門選者（2002～至現在） 昭和文学会編集委員（2019・2020年度）

[研究業績]

《論文》

『雨傘』論—約束された「別れ」の物語— 『芸術至上主義文芸』第43号 2017 pp15～17

井伏鱒二『セウガク二年生』『山椒魚』・『赤い鳥』『ばかぞろひ』の系譜論—諦観死と「ばか」の問題— 『盛岡大学日本文学会誌』第30号 2018pp29～45

安吾と東北—日本海と太平洋、裏日本と表日本— 『坂口安吾研究』第4号 2019pp65～76

「ぼっち」がメジャーになる瞬間—高等教育空間ゆえの救い— 『小説の生存戦略 ライトノベル・メディア・ジェンダー』青弓社 2020pp136～141

[氏名] 遠藤 可奈子 (ENDO Kanako)

[所属・職名] 日本文学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 文学部文学科 学士（文学）

[専攻分野・研究テーマ] 国語科教育 教員養成（中・高）

[表彰] 令和2年1月 教育者表彰（文部科学大臣表彰）

[所属学会・学会の役員歴] 全国大学国語教育学会 日本国語教育学会 日本文学協会

[社会活動] 岩手県立盛岡第四高等学校 学校評議員
岩手県立盛岡第四高等学校 いじめ防止対策委員

[研究業績]

《著書》

『高等学校入学・卒業式辞集』2019.6 学事出版 共著 58～59, 124～125

《論文》

「国語科教育法（中高）」における模擬授業の方法と評価—段階的な模擬授業とルーブリックを用いた相互評価・自己評価の実践— 『盛岡大学・盛岡大学短期大学部教職研究』第3号 2022, 39～48

[氏名] 橋本 博幸 (HASHIMOTO Hiroyuki)

[所属・職名] 日本文学科 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 文学部 文学研究科博士後期課程修了 文学修士

[専攻分野・研究テーマ] 日本語学 日本語史

[所属学会・学会の役員歴] 日本語学会 訓点語学会 解釈学会 日本文芸研究会

[研究業績]

《著 書》

『古今著聞集』の語彙 2020.1 朝倉書店 シリーズ〈日本語の語彙〉第3巻「中世の語彙」の第4章 共著 38～52

[氏名] 小原 俊一 (OBARA Shun-ichi)

[所属・職名] 図書館司書課程 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 図書館情報大学図書館情報学部図書館情報学科卒業

[専攻分野・研究テーマ] 図書館情報学 記述書誌学

[所属学会・学会の役員歴] 情報科学技術協会 日本図書館研究会

[研究業績]

《著 書》

日本における Charles Lutwidge Dodgson 関係文献目録 1991.5 単著 191 pp.

日本における Charles Lutwidge Dodgson 関係文献目録 補遺 1994.11 単著 74 pp.

盛岡大学所蔵鈴木彦次郎関連文献リスト 2008.9 単著 150 pp.

Alice in a World of Wonderlands. 2015. Vol. 3: Checklists. 共著 pp. 511-559.

[氏名] 嶺岸 玲子 (MINEGISHI Reiko)

[所属・職名] 日本文学科 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 文学部文学研究科博士後期課程修了 文学修士

[専攻分野・研究テーマ] 日本語教育 日本語教員養成・現代日本語文法

[研究費の受入] 盛岡大学学術研究助成 (2018・2019 年度)

[所属学会・学会の役員歴] 日本語教育学会 日本語文法学会 日本言語学会 日本語教育方法研究会 全国大学国語国文学会

[社会活動] 岩手県国際交流協会理事 岩手地域日本語教育コーディネーター 岩手県ふるさと振興部国際室いわて地域日本語教育推進会議有識者メンバー

[研究業績]

《論 文》

日本語の可能表現に見られる新しい形式 —盛岡大学の学生の規範意識について— 『比較文化研究』第28号 2018 pp61～72

丁寧体と普通体 再考 『日本文学会誌』第30号 2018 pp130～144

これからの日本語教育人材とその養成 —盛岡大学日本語教員養成課程の現在と今後— 『比較文化研究』第29号 2019 pp125～134

形容詞に後接する接尾辞ミの新しい用法 —Twitterの表現に見られる特徴から— 『日本文学会誌』第31号 2019 pp27～41

[氏名] 福本 郁子 (FUKUMOTO Fumiko)

[所属・職名] 日本文学科 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 文学部中国文学科 文学研究科中国学専攻博士前期課程修了 文学研究科中国学専攻博士後期課程単位取得満期退学 博士 (文学)

[専攻分野・研究テーマ] 中国古代文化史 『詩経』原義研究

[所属学会・学会の役員歴] 中国学会 東方学会 斯文会

[研究業績]

《論文》

『『詩経』邶風・燕燕篇に於ける「燕についての一考察——懐妊と多産をもたらすもの——」(盛岡大学日本文学会『日本文学会誌』第 30 号 2018 年) 70～92 頁

[氏名] 塩谷 昌弘 (SHIOYA Masahiro)

[所属・職名] 日本文学科准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 文学研究科日本文化専攻 博士 (文学)

[専攻分野・研究テーマ] 比較文学、日本近代文学、江藤淳、石川啄木

[所属学会・学会の役員歴] 日本比較文学会 日本近代文学会 国際啄木学会

[社会活動]

平成 29 年 4 月 石川啄木記念館運営協議会委員 (継続)

平成 29 年 4 月 玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館基本計画策定懇話会委員 (平成 30 年 3 月まで)

[研究業績]

《著書》

・中島岳志・平山周吉編『江藤淳 終わる平成から昭和の保守を問う』2019.5 河出書房新社、「江藤淳主要著作解説」共著 232～237 頁

《論文》

・「深田久弥における啄木「国際啄木学会盛岡支部会報」第 26 号 2017.10 pp16～25

・「深田久弥「石をもて追はるる人に銀河濃し」考」「日本文学会誌」第 30 号 2018.3 pp46～58

・「一九八〇年・二人の節子——石川節子の妻のために (II) ——」「東北文学の世界」第 26 号 2018.3 pp38～58

・「岩手山文学試論——啄木時代の岩手山表象——」「地域学」14 卷 2018.3 pp26～45

・「金田一花明 (京助) の『幻境』を歩く」「北の文学」第 76 号 2018.5 pp170～183

・「堀合孝子「遂に意を果たしかね」をめぐって」「近代文学資料研究」第 3 号 2020.3 pp49～57

[氏名] 佐藤 優 (SATO Masaru)

[所属・職名] 日本文学科 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 文学部日本文学科 文化科学研究科日本歴史研究専攻 博士(文学)

[専攻分野・研究テーマ] 日本民俗学(民俗信仰・口承文芸) 伝承文学(東北地方の寺社縁起・諸職や芸能などの由来)

[所属学会・学会の役員歴] 岩手民俗の会・伝承文学研究会・説話・伝承学会 日本口承文芸学会・日本民俗学会 岩手民俗の会(運営委員 2019～現在) 日本口承文芸学会(運営理事 2017～現在)

[社会活動] 北上市史編さん委員会(民俗部会員 2019～現在)

[研究業績]

《論文》

外川仙人堂信仰の展開 『國學院雑誌』第119巻第6号 2018 pp.41～62

略絵図が織りなす信仰と昔話 『説話・伝承学』第27号 2019 pp.89～103

民俗学的東北文学の世界—岩手県内の鈴木三郎重家伝説を視座として— 『東北文学の世界』第28号 2020 pp.43～63

[氏名] 紅林 健志 (KUREBAYASHI Takeshi)

[所属・職名] 日本文学科 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 文学部 文化科学研究科博士後期課程修了 博士(文学)

[専攻分野・研究テーマ] 日本近世文学 建部綾足の研究

[研究費の受入] 文部科学省科学研究費補助金若手研究 (2018 - 2021年度研究代表者) 仮作軍記の総合的研究

[所属学会・学会の役員歴] 日本近世文学会 俳文学会 日本文学協会(委員 2018～至現在)

[社会活動]

《出張講座》

青森県立七戸高等学校 2019.9

盛岡白百合学園高等学校 2019.9

[研究業績]

《著書》

江戸怪談文芸名作選3 清涼井蘇来集 2018.4 国書刊行会「後篇古実今物語」の翻刻・解題 共著 221～294, 397～398

怪異を読む・書く 2018.11 国書刊行会 紀行文としての『折々草』と『漫遊記』 共著 89～107

《論文》

仮作軍記と『本朝水滸伝』 『国語と国文学』第94巻第11号 2017 pp.60～73

近世の真名本出版と『旧本伊勢物語』 『日本文学』第67巻第1号 2018 pp.67～76

素輪『小遣銭』に見る綾足の批点—旧室・麦浪との比較を通して— 『日本文学研究ジャーナル』
第8号 2018 pp108~123

[氏名] 山崎 薫 (YAMASAKI Kaoru)

[所属・職名] 日本文学科 助教

[卒業学部・修了研究科・学位] 文学研究科日本語日本文学コース博士後期課程 博士(文学)

[専攻分野・研究テーマ] 日本文学(中古) 平安期宮廷歌謡の受容

[表彰] 2017年6月 全国大学国語国文学会 文学・語学賞 受賞(機関誌投稿論文「『うつほ物語』
における「声振り」を用いた催馬楽引用」に対する)

[研究費の受入] 文部科学省科学研究費補助金研究活動スタート支援「『異本梁塵秘抄口伝集』の
基礎的研究」(2018・2019年度研究代表者)

文部科学省科学研究費補助金基盤研究(C)「風俗歌・東遊歌を中心とする平安朝宮廷歌謡のテ
キスト生成に関する基礎的研究」(2020年度研究分担者)

[所属学会・学会の役員歴] 早稲田大学国文学会 京都大学国文学会 古代文学研究会 日本歌謡
学会 監査(2018年5月~2020年10月) / 理事(2020年11月~) 平安朝文学研究会 中世
歌謡研究会 全国大学国文学会 中古文学会 早稲田大学多元文化学会

[研究業績]

《論文》

『源氏物語』「紅葉賀」巻の催馬楽——源典侍の物語における「こま」の繋がり—— 『中古文学』
第100号 2017 pp 137~149

『うつほ物語』「蔵開」巻における風俗歌「名取川」——仲忠と「これこそ」のやりとりをめぐる——
『WASEDA RILAS JOURNAL』第6号 2018 pp 618~609

催馬楽「山城」と「こまのわたり」 『多元文化』第8号 2019 pp 230~212

『異本梁塵秘抄口伝集』の伝本——巻第十一を中心に—— 『平安朝文学研究』復刊第28号 2020
pp 42~45

『源氏物語』における唐楽「想夫恋」——「常夏」巻における催馬楽引用とのかかわり——
『文学・語学』第228号 2020 pp 97~106

[氏名] 高城 靖尚 (TAKAGI Yasuhisa)

[所属・職名] 社会文化学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 体育学部体育学科 卒業 体育学士

[専攻分野・研究テーマ] コーチ学 ラグビーフットボールにおけるコーチング

[所属学会・学会の役員歴] 日本体育・スポーツ・健康学会 日本ラグビー学会

[社会活動] 関東ラグビー協会コーチ委員 東北地区大学ラグビー連盟副会長 岩手県ラグビー協

会コーチ委員長

[研究業績]

《著 書》

速く！堅く！相手を止める！究極のシャローディフェンス 監修 ジャパンライム 平成31年6月

[氏名] 齋藤 直樹 (SAITO Naoki)

[所属・職名] 社会文化学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 文学部 文学研究科博士後期課程 文学博士

[専攻分野・研究テーマ] 哲学 近現代ドイツ哲学

[研究費の受入]

- ・文部科学省科学技術研究費補助金基盤研究C (2017年度研究代表)

採択課題：ニーチェの「自然主義」—その成立過程と理論的射程をめぐって

[所属学会・学会の役員歴] 日本哲学会 日本倫理学会 日本医学哲学・倫理学会 実存思想協会
東北哲学会

[社会活動]

- ・日本学術振興会特別研究員等審査会専門委員 (2018・2019年度)
- ・大学入試センター試験問題作成部会第一委員会委員 (2018・2019年度)
- ・大学入学共通テスト問題作成部会第一委員会委員 (2020年度)

[研究業績]

《論 文》

- ・『美の理論』における「芸術の内在的合目的性」に関する一考察—アドルノによるカント解釈の批判的検討を介して『比較文化研究』第29号、2019年、pp.45-58。
- ・ニーチェの「自然主義」：その成立過程と理論的射程をめぐって(2)—アドルノにおける「自然史」の理念に関する一考察『比較文化研究』第27号、2017年、pp.61-78。

[氏名] 千葉 智行 (CHIBA Tomoyuki)

[所属・職名] 社会文化学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 教育学部・教育学士

[専攻分野・研究テーマ] スポーツ科学・バレーボール関係全般・生涯スポーツ実践研究

[表彰] 2018年10月 岩手県スポーツ指導者協議会功労賞受賞

2021年8月 東北バレーボール協会功労賞受賞

[所属学会・学会の役員歴] 日本体育学会 日本バレーボール学会

[社会活動] 滝沢市スポーツ推進審議会会長 (2017.3～至現在)、滝沢市総合計画審議会副委員長 (2018.5～至現在)、滝沢市立滝沢第二中学校教育振興協議会委員 (2018.4～至現在)、(公財)

日本バレーボール協会理事（2019.6～2021.5）、（公財）日本バレーボール協会加盟団体委員（2011.6～2021.5）、（公財）日本バレーボール協会ブロック理事（2013.6～2021.5）、（公財）日本バレーボール協会 MRS 委員会副委員長（2018.6～2021.5）、（公財）日本バレーボール協会マーケティング戦略事業本部員（2017.6～2019.5）、東北バレーボール協会理事長（2013.4～2021.3）、岩手県バレーボール協会理事長（2005.4～2021.3）、岩手県バレーボール協会副会長（2021.3～至現在）、岩手県ソフトバレーボール連盟副会長（2006.4～至現在）、（公財）岩手県体育協会強化委員（2011.4～至現在）、東北大学バレーボール連盟競技委員長（2021.4～至現在）

[研究業績]

《論文》※（対象期間の業績なし）

[氏名] 上白石 実 (KAMISHIRAISHI Minoru)

[所属・職名] 社会文化学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 文学部文学研究科修士課程修了 博士（文学）

[専攻分野・研究テーマ] 日本史 19世紀政治・外交史

[所属学会・学会の役員歴] 歴史教育者協議会 白山史学会 岩手史学会（評議員 2018～至現在）

[社会活動] 滝沢市文化財調査委員 盛岡市立高等学校評議員

[研究業績]

《著書》

近世日本の国際関係と言説 2017.4 溪水社 漂流民救助と送還の近代化 pp369～387

幕末維新期の日本と世界 2019.3 吉川弘文館 第3部第2章 pp220～250

《論文》

中学校社会科教科書に見る鎖国と開国 『歴史地理教育』 869号 2017pp54～59

幕末維新期盛岡における操興行と盛岡藩 『國學院雑誌』 119巻2号 2018pp23～40

遠山景晋がみた南部領 『盛岡大学紀要』 35号 2018pp27～48

盛岡藩御用商人伊勢屋朝吉の戊辰戦争 『比較文化研究』 28号 2018pp31～42

天保6年公儀拝借米のゆくえ 『比較文化研究』 29号 2019pp73～86

盛岡藩の参勤交代マニュアル 『比較文化研究』 30号 2020pp45～56

[氏名] 清水 晋作 (SHIMIZU Shinsaku)

[所属・職名] 社会文化学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 法学部・文学研究科博士後期課程修了 博士（文学）

[専攻分野・研究テーマ] 社会学・公共知識人としてのニューヨーク知識人

[所属学会・学会の役員歴] 日本社会学会 東北社会学会 日本社会史学会 日本アメリカ学会
日本アメリカ史学会 東北社会学研究会（編集委員 2017～2020）

[研究業績]

《論文》

ニューヨーク知識人のマッカーシズム論 『比較文化研究』 第27号 2017 pp101~116

反知性主義とアメリカン・デモクラシー——R・ホーフスタッターの議論を手がかりとして 『社会学研究』 第103号 2019 pp21~43

アーヴィング・クリストルの新保守主義思想の形成 『比較文化研究』 第30号 2020 pp 1-10

[氏名] 小山 花子 (KOYAMA Hanako)

[所属・職名] 社会文化学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] Political Science, Ph.D.

[専攻分野・研究テーマ] 政治思想

[所属学会・学会の役員歴] 政治思想学会 日本社会学会

[研究業績]

《著書》

アーレント読本 2020.7 法政大学出版局、共著 全430頁

[氏名] 佐藤 貴保 (SATO Takayasu)

[所属・職名] 社会文化学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 大学院文学研究科博士後期課程修了 博士(文学)

[専攻分野・研究テーマ] 歴史学 中央ユーラシア史 西夏史

[研究費の受入]

日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 (C)「西夏王国の人名に関する研究—多民族国家における文化交流・融合の視点から—」(2015~2018年度研究代表者)

日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 (C)「西夏王国の地方支配—西夏語文献に現れる経略使・監軍司の職掌の解明を中心に—」(2019~2020年度研究代表者)

日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 (B)「多言語資料の比較分析による敦煌・トゥルファン文献研究の再構築と統合」(2014~2017年度研究分担者)

日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 (B)「古代・中世中央ユーラシア世界の交通・交易・交流」(2017~2019年度研究分担者)

日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 (B)「石窟史料からみた敦煌オアシス地域の研究」(2020年度研究分担者)

[所属学会] 内陸アジア史学会 遼金西夏史研究会

[研究業績]

《著書》

中央ユーラシア史研究入門 2018.4 山川出版社「コラム 西夏の出土文字資料」「文法書と辞書：西夏語」共著 85, 400～401

《論文》

敦煌石窟西夏期漢文墨書・刻文集成『敦煌石窟多言語資料集成』2017 pp335～362

カラホト出土軍籍から見た西夏王国国境地帯の状況『比較文化研究』第28号 2018 pp 43～57

西夏の官文書の書式に関する基礎的研究—カラホト出土文書と法令規定との対応関係の考察を中心に—『内陸アジア言語の研究』第33号 2018 pp87～108

カラホト出土軍籍から見た西夏王国国境地帯の状況(II)—虚偽の記載とその背景—『比較文化研究』第29号 2019 pp59～72

瓜州榆林窟西夏期西夏文・漢文題記訂補—2019年度調査に基づく—『敦煌石窟における供養人像の歴史学的研究』(2016～2019年度科学研究費補助金基盤研究(C)(課題番号16K03083)研究成果報告書) 2020 pp9～11

瓜州榆林窟第2窟・第3窟西夏供養人像・供養人題記集成(稿)『敦煌石窟における供養人像の歴史学的研究』(2016～2019年度科学研究費補助金基盤研究(C)(課題番号16K03083)研究成果報告書) 2020 pp13～21

榆林窟第29窟供養人像に見る西夏の河西回廊支配『比較文化研究』第30号 2020 pp23～43

[氏名] 飛内 悠子 (TOBINAI Yuko)

[所属・職名] 社会文化学科 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] グローバル・スタディーズ研究科 博士(地域研究)

[専攻分野・研究テーマ] 文化人類学 アフリカ地域研究

[表彰] 2019年6月 第14回日本文化人類学会奨励賞

2019年6月 第7回若手難民研究者奨励賞

[研究費の受入]

2017年4月—2021年3月 日本学術振興会科学研究費若手研究(B)(研究代表者)

2018年4月—2019年3月 日本学術振興会 研究成果公開促進費

2019年4月—2024年3月 日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究B(研究分担者)

[所属学会・学会の役員歴] 日本文化人類学会、日本アフリカ学会、日本ナイル・エチオピア学会

[研究業績]

《著書》

1. 『未来に帰る：内戦後の「スーダン」を生きるクク人の移住と故郷』2019. 2 風響社、単著 全356頁.

2. 「コミュニティを御する人びと：北部ウガンダにおける人の移住とその暮らし」2020. 3. 明石書店 錦田愛子編『政治主体としての移民／難民：人の移動が織り成す社会とシティズンシップ』共著 145-168.

《論文》

1. 「クク人と故郷カジョケジ：南北スーダンにおける人間の移住と場所の変容」『文化人類学』84巻2号 2018 pp446～464
2. 「植民地化と宣教師団：英国教会宣教協会アッパーナイル教区誕生の経緯から見る南スーダン－ウガンダ国境地帯」『比較文化研究』30号 2020 pp11～22
3. 'The Variety of People in Refugee Settlements, Gender and GBV: The Case of South Sudanese Refugees in Northern Uganda' 『JICA 緒方研究所ワーキングペーパー』205号 2020

[氏名] 吉田 泰幸 (YOSHIDA Yasuyuki)

[所属・職名] 社会文化学科 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位]

名古屋大学大学院文学研究科人文学専攻博士課程後期修了 博士 (歴史学)

[専攻分野・研究テーマ] 縄文考古学 考古学と現代社会

[研究費の受入]

科学研究費補助金基盤研究 (C) (一般) (2017～2020 年度研究代表者)

科学研究費補助金国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化) (2018～2022 年度研究代表者)

科学研究費補助金基盤研究 (B) (2019～2023 年度分担研究者)

[社会活動]

アートと考古学国際交流研究会・実行委員

文化遺産マネジメントに関する国際比較研究会・事務局長

文化庁 Living History : 縄文キャンプスクール (岩手県一戸町) 検討委員

[研究業績]

《論文》

吉田泰幸. 2017. 考古学における「ふくげん」のエスノグラフィー. 民博通信 159: 14-15.

吉田泰幸. 2018. 過去を資源化する考古学の現在—政治、環境、芸術. 現代思想 46 (13): 114-123.

吉田泰幸. 2019. 先史のイメージの図像学. 考古学ジャーナル 726: 38-41.

吉田泰幸. 2019. 古墳をまもる・つたえる・まつることと博物館. 金沢大学文化資源学研究 21: 35-43.

ナタン・シュランガー (吉田泰幸 訳). 2019. 新・人間博物館、その歴史と進化. 貝塚 75: 1-9.

吉田泰幸. 2019. 翻訳者ノート—人類博物館か人間博物館か. 貝塚 75: 15-21.

吉田泰幸. 2020. 書評: 長井謙治編『ジョウモン・アート—芸術の力で縄文を伝える』. 日本考古学 50: 61-67.

Ertl, John and Yasuyuki Yoshida. 2020. Archaeological Craftwork: Ethnography of Archaeology at Suwahara Site, Hokuto City, Yamanashi 2019. *The Hiyoshi Reviews of the Humanities* 35: 137-170.

[氏名] 西村 晶絵 (NISHIMURA Akie)

[所属・職名] 社会文化学科 助教

[卒業学部・修了研究科・学位]

文学部人文社会学科仏文学専攻修了 学士 (文学)

総合文化研究科地域文化研究専攻修士課程修了 修士 (学術)

文学芸術映画研究科修士課程修了 修士 (芸術・文学・言語)

総合文化研究科地域文化研究専攻博士課程修了 博士 (学術)

[専攻分野・研究テーマ] 仏文学 : アンドレ・ジッドを中心とした 19 世紀末から 20 世紀初頭の知識人とキリスト教思想

[研究費の受入] 日本学術振興会 科学研究費助成事業 若手研究 (2020-2022 年度)

[所属学会・学会の役員歴] 日本フランス語フランス文学会

[研究業績]

《論文》

- ① 「『背徳者』における病——ジッドのニーチェ解釈とキリスト教思想を踏まえて」, 『Stella』 第 36 号, 2017, pp. 243-253。
- ② 「ジッドにおける「悪魔」——ウィリアム・ブレイク解釈を踏まえて」, 『Stella』 第 37 号, 2018, pp. 267-280。
- ③ 「ジッドの『贖金使い』における「悪魔」」, 『Stella』 第 38 号, 2019, pp. 279-296。
- ④ 「『贖金使い』における宗教性——ジッドのドストエフスキー解釈を踏まえて——」, 『比較文化研究』 第 31 号, 2021, pp. 27-39。
- ⑤ 「アンドレ・ジッドとシャルル・モーラス——接近と離反の具体的様相——」, 『真宗総合研究所研究紀要』 第 38 号, 2021, pp. 39-57。

[氏名] 佐藤 康司 (SATO Koji)

[所属・職名] 児童教育学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 教育学研究科博士後期課程単位取得退学 教育学修士

[専攻分野・研究テーマ] 教授学習過程 教育評価

[所属学会・学会の役員歴] 日本教育心理学会 日本教授学習心理学会 (2011.6-2014.6 編集委員会副委員長) 日本科学教育学会 日本読書学会

[研究業績]

《論文》

奈田哲也・春日菜穂美・長田洋一・藤田清澄・佐藤康司 大学生のコミュニケーション力測定尺度の作成 児童教育学会研究集録, 2021, 32, pp.1-9.

《発表》

佐藤康司 疑似例外の直接的反証が誤ルールの修正と興味に及ぼす効果 日本教授学習心理学会第 14 回年会予稿集, 2018, pp.24-25.

《その他》

佐藤康司 リアクションペーパーによる授業成果の考察 児童教育学科 授業の質改善のための実践事例報告, 2018.

[氏名] 深澤 義博 (Fukasawa Yoshihiro)

[所属・職名] 児童教育学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 教育学部 教育専攻科 (美・工芸) 修了 教育学士

[専攻分野・研究テーマ] 保育内容・表現 図画工作科 美術系

[表彰]

第26回ミレー友好協会展 (日仏2018) 秀作賞

第28回ミレー友好協会展 (日仏2020) 会長賞 他

[研究費の受入]

[所属学会・学会の役員歴] デザイン学会 全国大学造形美術教育教員養成協議会 ミレー友好協会 (評議委員)

[社会活動] 統計グラフ全国コンクール岩手県審査委員 (2005~2020) 日本ブルガリア美術交流展 (盛岡大学美術ゼミナールとブルガリア美術大学2017) 他

[研究業績]

個展 (ギャラリー彩画堂2018)

企画展 (スマートシップギャラリー東京2019)

企画展 (アート インターナショナル チューリッヒ2021)

《論文》

図画工作の指導に求められる描写力の現状5 (静物画・難しいと意識したヶ所)

[氏名] 春日 菜穂美 (KASUGA Naomi)

[所属・職名] 児童教育学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 人間学類 教育研究科修士課程 教育学修士

[専攻分野・研究テーマ] 臨床心理学 アート表現を併用した認知行動療法の効果的なアプローチに関する研究 ストレスマネジメント教育の実践研究

[所属学会・学会の役員歴] 日本カウンセリング学会 日本心理臨床学会 日本人間性心理学会 日本箱庭療法学会 日本トラウマティック・ストレス学会

[社会活動] 岩手県いじめ再調査委員会委員 滝沢市いじめ防止等対策協議会委員 岩手県臨床心理士会理事・研修委員長

[研究業績]

《論文》

教職課程大学生に対するリフレーミングおよび思い込みの検証のストレス反応と自尊感情に及ぼす影響 『盛岡大学児童教育学会研究収録』 第 30 号 2019 pp1~10

性暴力被害による PTSD に対する描画を用いたアート・フォーカシングの効果—「こころの中の私」「こころの天気と私」「キャラクター法」の適用— 『人間性心理学研究』 第 36 巻 2019 pp219~230

大学生のコミュニケーション力測定尺度の作成 『盛岡大学児童教育学会研究収録』 第 32 号 2021 pp1~9

[氏名] 小林 みゆき (KOBAYASHI Miyuki)

[所属・職名] 児童教育学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 学芸学部 (ピアノ専攻) ドイツ教会音楽大学終了
ドイツ国家オルガニスト資格取得 芸術学士

[専攻分野・研究テーマ] 教会音楽 鍵盤楽器指導 オルガン音楽研究 鍵盤楽器指導法研究
パイプオルガン演奏 ピアノ演奏

[所属学会] 日本オルガン研究会 キリスト教礼拝音楽学会

[社会活動] 平成 30 年度高大連携「ウインターセッション」プログラム講師

[研究業績]

《論文》

Felix Mendelssohn Bartholdy のオルガンソナタ op.65,6 について—オルガン演奏を交えて—
『盛岡大学児童教育学会研究収録』 第 29 号 2018.3 pp1-13 ~

Franz Liszt のオルガン音楽—コラールに基づく作品を通しての—考察—
『盛岡大学紀要』 第 38 号 2021.3 pp47-56

《演奏業績》

オルガン独奏 盛岡大学児童教育学会研究発表会 盛岡大学 2017.8

[氏名] 市原 常明 (ICHIHARA Tsuneaki)

[所属・職名] 児童教育学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 教育学部卒業 教育学士

[専攻分野・研究テーマ] 幼児体育 保育学

[所属学会・学会の役員歴] 日本体育・スポーツ・健康学会 日本教材学会 日本発育発達学会
日本乳幼児教育・保育者養成学会

[研究業績]

《論文》

幼児教育における運動遊び指導者の導入について 『盛岡大学児童教育学会研究集録』 第 30 号

[氏名] 佐藤 由美子 (SATO Yumiko)

[所属・職名] 児童教育学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 音楽学部音楽研究科修士課程修了 芸術学修士

[専攻分野・研究テーマ]

芸術学 (音楽) ピアノ演奏法 スペイン近代のピアノ作品研究 音楽表現の検討に関する研究

[所属学会・学会の役員歴] 一般社団法人岩手県ピアノ音楽協会 全日本音楽教育研究会大学部会

[研究業績]

《芸術活動 (演奏)》

アンサンブル・ノルテ コンサート 2017.6 浜藤ホール (もりおか町家物語館内)

第 33 回盛岡大学児童教育学科演奏会 2018.2 盛岡市民文化ホール小ホール

アンサンブル・ノルテ コンサート 2018.11 岩手県公会堂 2 階 21 号室

第 34 回盛岡大学児童教育学科演奏会 2019.2 盛岡市民文化ホール小ホール

第 35 回盛岡大学児童教育学科演奏会 2020.2 盛岡市民文化ホール小ホール

第 36 回盛岡大学児童教育学科演奏会 2021.2 盛岡市民文化ホール小ホール

[氏名] 石濱 博之 (ISHIHAMA Hiroyuki)

[所属・職名] 児童教育学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位]

愛知教育大学大学院教育学研究科修士課程英語教育専攻修了 教育学修士

[専攻分野・研究テーマ] 英語教育学 小学校英語教育

[研究費の受入]

文部科学省科学研究費補助金基盤研究 (c)「小学校英語教科化に備えた単語認知メカニズムの解明と 4 技能を統合した語彙指導法開発」(2015~2018) (研究代表者: 平野 絹枝)

研究分担者

文部科学省科学研究費補助金基盤研究 (c)「自律型ロボット教材による小学校高学年生の科学技術への醸成と言語学習への応用」(2016~2019) (研究代表者: 川崎 直哉)

研究分担者

盛岡大学学術研究助成 (2020 年度)「小学校英語を修得する学生の英語力の向上を促進する実践的研究—ICT を活用して自律的英語学習者を育成することに焦点をあてて—」研究代表者

[所属学会・学会の役員歴] 中部地区英語教育学会, 日本児童英語教育学会, 日本英語教育史学会, マザーグース学会, 大学英語教育学会, 日本英語表現学会, 日本教材学会, 小学校英語教育学会, 全国英語教育学会, 日本メディア英語学会, 日本教科内容学会, 四国英語教育学会,

東北英語教育学会, 外国語 教育メディア学会 (LET), 鳴門教育大学英語教育学会, 野球文化学会

日本教科内容学会 (理事 2014~至現在), 四国英語教育学会 (理事・紀要委員 2015~至現在), 日本教科内容学会 (紀要編集副委員長 2017~至現在), マザーグース学会 (理事 2017~至現在), マザーグース学会 (紀要編集委員長 2018~至現在), 日本英語表現学会 (紀要委員 2020~至現在)

[社会活動]

鳴門市教育委員会「世界にはばたく鳴門の子ども」育成事業推進プロジェクトチーム会議委員 (2015~2018)

徳島県教育委員会「外国語教育教科地域拠点事業」運営指導委員会委員 (2015~2018)

文部科学省「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施」事業 (主査) (2016~2018)

日本テレビの番組の監修「クイズ! あなたは小学5年生より賢いの?」“Old MacDonald Had a Farm”の唄の解説と監修 (2020)

[研究業績]

《論文》

外国語活の授業で手品(マジック)を導入する試み-コミュニケーションの手段としての手品(マジック)のあり方-(共著)『鳴門教育大学研究紀要』第33巻 2018 pp. 119-131

中学校1年生の聴解力の変容-教材“Hi, friends! 1・2”を学習した生徒に焦点をあてて-(単著)『盛岡大学紀要』第36号 2019 pp. 27-43

語彙学習方略使用の認識, 英語力, 性差, 及び学校外学習経験の関係-小学生に焦点をあてて-(共著)『外国語教育メディア学会 (LET) 機関誌』第56号 2019 pp. 157-186

小学校外国語教育におけるモジュール学習の開発と授業実践:「お寿司屋さんごっこ」に焦点をあてて (共著)『鳴門教育大学小学校英語教育センター紀要』第10号 2020 pp. 39-48

外国語活動における児童の聴解力の変容について:1年間の外国語活動が小学6年生の聴解力に及ぼす影響 (単著)『教育大学英語教育学会紀要』第27号 2020 pp. 37-48

外国語活動における児童の聴解力の変容について:1年間の外国語活動が小学5年生の聴解力に及ぼす影響 (単著)『東北英語教育学会紀要』第40号 2020 pp. 1-16

色を題材にした外国語活動の授業実践に関する一報告-小学校低学年の児童に焦点をあてて-(単著)『盛岡大学・盛岡大学短期大学部教職研究』第2号 2020 pp. 69-78

外国語活動における児童の情意面に関する事例研究:1年間の外国語活動が小学5年生の情意面に及ぼす影響 (単著)『盛岡大学児童教育学科紀要』第31号 2020 pp. 25-35

小学校教育採用試験における外国語(英語)の項目別出題傾向:2010年度から2017年度に向けた問題形式に焦点をあてて (共著)『鳴門教育大学小学校英語教育センター紀要』第11号 2021 pp. 17-26

学校外英語学習経験の有無と学習者の英語力(聴解力)の関係性:小学校で外国語活動を経験した学習者を対象として (単著)『東北英語教育学会紀要』第41号 2021 pp. 1-16

《論文その他》

中学校入門期用聴解力テスト（『*Hi, friends! 1, 2*』 聴解力テスト統合型）（共著）
『科学研究費補助金『小中連携を意図した『*Hi, friends!*』に準拠した聴解力テストの開発と運用』
成果報告書』2017 全 18 頁
小学校英語 2017・2018 年度指導案集（単著）『盛岡大学報告書』2019 全 65 頁
英語で「ごっこ遊び」体験—「だれでもできる」「楽しい」「ためになる」活動から英語学習へ—（単
著）『新英語教育』第 612 号 2020 p. 38

[氏名] 長田 洋一 (OSADA Yoichi)

[所属・職名] 児童教育学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 教育学研究科博士課程単位満了退学 博士（教育学）

[専攻分野・研究テーマ] 特別支援教育 自閉症スペクトラム児の対人関係の向上

[研究費の受入] 盛岡大学学術研究助成（2019・2020・2021 年度），盛岡大学学長裁量経費教育の
質向上に係る助成（2018 年度），文部科学省科学研究費補助金研究活動スタート支援（2018・
2019 年度研究責任者）

[所属学会・学会の役員歴] 日本 LD 学会 日本学校心理士会 日本心理学会 日本教育カウンセ
ラー協会 日本臨床発達心理士会

[社会活動] 滝沢市就学指導委員会委員（学識経験者）

[研究業績]

《著 書》

心理劇的アプローチと小学校の通級指導教室—発達障害児への教育支援— 2020.4 ジアース教育新
社 第 6 章～第 12 章 共著 77～162

《論 文》

心理劇のアセスメント機能を応用した ASD 児の問題点の特定『愛知教育大学大学院教育学研究科
共同教科開発学専攻 教科開発学論集』第 5 号 2017 pp65～78

心理劇の学校教育場面の適用に関する実践的課題『愛知教育大学障害児教育講座 障害者教育・福
祉学研究』第 13 巻 2017 pp117～126

通級指導教室の知的な遅れのある ASD 児に対する童話の心理劇の適用『愛知教育大学特別支援教
育講座 障害者教育・福祉学研究』第 14 巻 2018 pp9～17

通級指導教室に通う自閉症スペクトラム児に対する童話を題材とした心理劇的アプローチ『臨床
発達心理実践研究』第 14 巻 2019 pp105～114

通級指導教室の自閉症スペクトラム児に対する童話を題材とした心理劇の適用『愛知教育大学特別
支援教育講座 障害者教育・福祉学研究』第 15 巻 2019 pp45～53

知的な遅れがみられる小学 4 年の自閉症スペクトラム児 2 名に対する心理劇『盛岡大学紀要』第
36 号 2019 pp45～56

小学校通級指導教室で自立活動の指導ができる教員の育成『盛岡大学児童教育学会研究収録』第
31 号 2020 pp1～13

発達障害を対象とした小学校通級指導教室の教育課程の編成『愛知教育大学特別支援教育講座 障害者教育・福祉学研究』第16巻 2020 pp55～64

童話を題材とした心理劇を小学校通級指導教室で普及させるための条件整備『盛岡大学紀要』第38号 2021 pp57～67

[氏名] 竹之下 典祥 (TAKENOSHITA Noriyoshi)

[所属・職名] 児童教育学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 文学部・教育研究科修士課程修了 教育学修士

文学研究科博士課程前期修了 社会福祉学修士

[専攻分野・研究テーマ] 社会福祉学 地域福祉実践、地域子育て支援、防災減災福祉のまちづくり

[所属学会・学会の役員歴] 日本社会福祉学会 日本地域福祉学会 社会事業史学会 コミュニティ政策学会 同志社大学社会福祉学会 日本子ども虐待防止学会

[社会活動] 滝沢市生涯学習推進委員 滝沢市保育協会評議員 もりおか女性センター運営委員

[研究業績]

《著書》

ワーク・ライフ・バランスにみる社会意識の変化と保育士の生活 2019.11 ミネルヴァ書房「子どもと家庭を支える保育—ソーシャルワークの視点から—」第6章1 共著 186～197p

《論文》

岩手県盛岡周辺の子育て支援活動—子育てひろば及び自主サークル活動の現状と保育士養成校の地域貢献への展望—『盛岡大学紀要』第34号, 2017, 77～91p 単著

序論：戦後地域福祉実践の系譜『盛岡大学紀要』第35号, 2018, 79～93p

戦後地域福祉実践の再評価 (2)– 岩手県旧沢内村—『盛岡大学紀要』第36号, 2019, 83～101p 単著

保育（施設）実習の事前・事後指導の実際と課題『社会福祉科学研究』第8号, 2019, 69～82p 共著

保育（施設）実習指導としてのボランティア活動の実際『青森中央短期大学研究紀要』第32号, 2019, 179～187p 共著

戦後地域福祉実践の再評価 (3)– 神戸市長田区真野地区『同志社社会福祉学』第34号, 2019, 64～79p. 単著

地域における健康で文化的な最低限度の生活の具現化—岩手県旧沢内村—『人間福祉学研究』第12巻, 特集論文『人間（人々）にとって地域社会とは』, 2019, 25～41p. 単著

戦後地域福祉実践の再検討 (2)– 大阪府枚方市における住民運動・自治と社会福祉協議会活動—『盛岡大学紀要』第37号, 2020, 33～62p. 単著

[氏名] 大西 洋悦 (ONISHI Yoetsu)

[所属・職名] 児童教育学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 教育部・教育学研究科・教育学修士

[専攻分野・研究テーマ] 社会科教育学・社会科授業教授法・授業分析研究

[表彰] 平成 19 年 11 月 岩手県教育表彰 (永年勤続者)

平成 19 年 12 月 岩手県教育委員会 教育長賞受賞

[所属学会・学会の役員歴] 日本社会科教育学会

[社会活動] 滝沢市いじめ対策防止等協議会委員 (会長) 滝沢市の学校教育の在り方検討委員会
委員 岩手県青少年赤十字賛助奉仕団理事 日教弘教育賞教育実践論文選考委員

[研究業績]

《論文》

『盛岡大学文学部児童教育学会研究集録』 第 31 号 2020 pp 37~49

[氏名] 石川 悟司 (ISHIKAWA Satoshi)

[所属・職名] 児童教育学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 文学部児童養育学科 学士 (文学)

[専攻分野・研究テーマ] 幼児教育・幼児理解、園内研修、保育記録、5 歳児の協同性

[表彰] 平成 20 年 全日本私立幼稚園連合会 永年勤続表彰

平成 26、28 年 幼児教育実践学会 研究発表賞

[所属学会・学会の役員歴] 日本保育学会

[社会活動] 滝沢市保育協会苦情解決第 3 者委員 岩手県幼児教育連携会議 WG 委員

[研究業績]

《論文》

保育に生きる記録のあり方について ~揺れ記録の活用を通して~ 『盛岡大学紀要』 36 号 2019
pp57~67

園内研修と保育記録の相互性について~「揺れ記録」実践の効果と検証~ 『盛岡大学児童教育学会
研究集録』 30 号 2020 pp25~36

[氏名] 盛島 寛 (MORISHIMA Hiroshi)

[所属・職名] 児童教育学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 大学院修士課程体育研究科体育方法学修了 体育学修士

[専攻分野・研究テーマ] 体育科教育学 よい体育授業づくり

[表彰] 2019 年 10 月 全国学校体育研究功労者表彰

[所属学会・学会の役員歴] 日本体育・スポーツ・健康学会 日本スポーツ教育学会 日本体育科

教育学会

[研究業績]

《著書》10分で運動能力を高める！体づくり運動ベスト100 2019.2 明治図書

共著 p3～8、p70～73、p98～101

[氏名] 間處 耕吉 (MADOKORO Kokichi)

[所属・職名] 児童教育学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 学校教育学部・学校教育研究科／教育学研究科・博士（教育学）

[専攻分野・研究テーマ] 教育学（理科教育）・思考活動を促す学習活動のあり方

[研究費の受入] 文部科学省科学研究費補助金基盤研究C（2016-2018年度研究責任者）

文部科学省科学研究費補助金基盤研究C（2018-2020年度研究分担者）

[所属学会・学会の役員歴] 日本理科教育学会，日本地学教育学会，日本教科教育学，日本地学教育学会常任委員，学会誌編集副委員長（2019～至現在）

[研究業績]

《著書》

人間教育をすすめるために－主体的・対話的で深い学びを創造する－ 第3章「思考活動を促す小学校理科授業」，2018.3 株式会社ERP，単著 pp31～51

教育フォーラム64号 特集 学びに向かう力「理科教育で学びに向かう力を育てる」〇〇論 2019.8 金子書房，単著 pp59～66

《論文》

小学校教員志望の学生に対する理科の基礎学力向上の取り組み『プール学院大学教育学部研究紀要』第2号 2018, pp133～152

小学校教員を志望する学生に対するノート作成指導の効果『桃山学院教育大学 教育実践研究』第1号 2019, pp183～195

[氏名] 福島 正行 (FUKUSHIMA Masayuki)

[所属・職名] 児童教育学科 教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 教育学部・教育学研究科・人間総合科学研究科博士課程（5年課程）単位取得退学 修士（教育学）

[専攻分野・研究テーマ] 教育経営学

[所属学会・学会の役員歴] 関西教育行政学会 日本教育経営学会 日本教育学会 日本学校教育学会（研究推進委員・年報編集委員：2019年4月～現在） 日本教育行政学会 日本教育事務学会（理事：2016年12月～現在、年報編集委員：2016年1月～2018年12月、特別委員会副委員長：2018年1月～現在）

[研究業績]

《著 書》

- ・事務職員の職務が「従事する」から「つかさどる」へ 2017.8.28 学事出版 第3章「学校事務職員の職務はどう変わるか、変わるべきか—学校経営参画の視点から—」 共著 26~31
- ・これからの学校教育を担う教員を目指す—思考力・実践力アップのための基本的な考え方とキーワード— 2017.9.5 学事出版 8. 防災教育・減災教育 (pp.120~121) 共著 120~121
- ・教育経営ハンドブック 2018.6.7 学文社 第3章 (2)「少人数学級・指導」 共著 98~99
- ・教育の制度と学校のマネジメント 2018.6.20 時事通信社 第3章「教育における国の役割」 第4章「教育における地方公共団体の役割」 共著 40~50 51~64
- ・学校経営—はじめて学ぶ教職— 2019.3.30 ミネルヴァ書房 第5章「学校経営を支える法制度」 共著 57~68

《論 文》

- ・〈書評〉アメリカにおける学校認証評価の現代的展開 『学校経営研究』(大塚学校経営研究会) 第42巻 2017 70-77
- ・〈書評〉コミュニティ・スクールの成果と展望—スクール・ガバナンスとソーシャル・キャピタルとしての役割— 『日本教育事務学会』第4号 88-89
- ・「学校管理規則」における学校事務職員の職務規定—中核市を事例として— 『教職研究』(盛岡大学・盛岡大学短期大学部) 創刊号 2018 29~35
- ・〈書評〉「事務をつかさどる」ときに読む教科書—マネジメントを思いやりでつかさどる— 『日本教育事務学会』第5号 2018 72-73
- ・人口減少社会における学校事務連携制度に関する考察 『盛岡大学紀要』第36号 2019 68~82
- ・学校事務職員のアンラーンを促す研修実践—学校教育法第37条第14項「事務職員は、事務をつかさどる」の解釈の変化に着目して— 『児童教育学会研究集録』(盛岡大学児童教育学会) 第30号 2019 37~49
- ・「パイプ役」としての学校事務職員に関する—考察—市町村教育委員会との関係に着目して— 『盛岡大学紀要』第38号 2021 69~79 (共著)

[氏名] 富江 雅也 (TOMIE Masaya)

[所属・職名] 児童教育学科 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 数理物質科学研究科 博士

[専攻分野・研究テーマ] 代数的組合せ論 [半順序集合、ワイル群、ケーリーグラフ]

[所属学会・学会の役員歴] 日本数学会

[研究業績]

< 論文 >

- ・Masaya Tomie, NBB bases of some lattices of pattern avoiding permutations, *Ars Combinatoria*, Vol.132, pp. 59-67, (2017)

- ・ Masaya Tomie, Yoji Yoshii, Reduced Hyperbolic root systems of rank 2, Journal of Lie Theory Volume 27, Number 2, pp 469-499, (2017)
- ・ Saeid Azam, Mohamad Soltani, Masaya Tomie and Yoji Yoshii, A Graph-Theoretical Classification for Reflectable Bases, Publication of the Research Institute for Mathematical Sciences, Vol 55, Issue 4, 2019.
- ・ Saeid Azam, Masaya Tomie and Yoji Yoshii
Classification of pointed reflection spaces, Osaka Journal of Mathematics, Vol 58, no, 3, (2021)
- ・ Masaya Tomie
On One-way and two-way infinite Hamiltonian paths for the Cayley graph of finitary permutations on natural numbers Toyama Mathematical Journal, Volume 42, (2021)

[氏名] 山口 亮介 (YAMAGUCHI Ryosuke)

[所属・職名] 児童教育学科 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 教育学研究科修了 教職修士 (専門職)

[専攻分野・研究テーマ] 音楽教育学 複式学級の学習指導

[所属学会・学会の役員歴]

日本音楽教育学会 日本学校音楽教育実践学会 へき地・小規模教育研究会

[研究業績]

《論文》

音楽鑑賞活動における知識構成型ジグソー法の導入—その有効性と課題—

『音楽教育学』第47号(1) 2017 pp13-24

複式学級における音楽科指導の課題解消への実践研究 —反転学習と類似教材での共通導入・共通終末の設定について— 『長崎大学教育学部教育実践紀要』第17号 2018 pp101-110

小学校音楽科の実践現場における課題と対応—現職教員との対話から—

『長崎大学教育学部研究紀要』2018 第5号 pp237-248

小学校音楽科と国語科の共通点に関する一考察(1)—「鑑賞」と「読むこと」の指導法に着目して—

『長崎大学教育学部教育実践紀要』第18号 2019 pp107-119

複式学級における音楽指導の課題と展望—指導の変遷と教師への聴き取り調査から—

『盛岡大学研究紀要』第37号 2019 pp63-73

学生の音楽教育観の形成についての考察(1)—児童音楽論における音楽づくりの活動に焦点を当てて— 『児童教育学会研究紀要』第31号 2020 pp15-23

[氏名] 奈田 哲也 (NADA Tetsuya)

[所属・職名] 児童教育学科 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 人間環境学府・行動システム専攻 博士後期課程修了 博士(心理学)

[専攻分野・研究テーマ] 教育心理学・発達心理学 他者とのやりとりを通じた知識獲得

[所属学会・学会の役員歴] 日本教育心理学会 日本発達心理学会 日本教育工学会 日本保育学会

[研究業績]

《著書》

心理学概論：こころの理解を社会へつなげる 2018.10 ナカニシヤ出版 第5章「動機づけ」(pp.55-68)・第11章「人の発達の諸相」(pp.138-154) 共著

《論文》

大学生のコミュニケーション力測定尺度の作成 『盛岡大学児童教育学会研究集録』 第32号 2021 pp.1-7

Mechanisms Leading to Misattribution Errors and Cooperative Knowledge Acquisition 『Infant and Child Development』 John Wiley & Sons Ltd 第26巻(第6号) 2018

ピアのやりとりのあり方に、ジェンダーと親密性がいかに影響を及ぼし、知識獲得の程度を異ならせるか 『保育学研究』 第55巻 2017 pp.120-130

[氏名] 藤田 清澄 (FUJITA Sumito)

[所属・職名] 児童教育学科 准教授

[卒業学部・修了研究科・学位] 学校教育研究科修士課程修了 教育学修士

[専攻分野・研究テーマ] 保育・幼児教育 子ども理解・保育者理解

[所属学会・学会の役員歴] 日本保育学会、日本乳幼児教育学会、日本発達心理学会、日本質的心理学会、日本混合研究法学会

[研究業績]

《著書》

保育原理—はじめて保育の扉をひらくあなたへ— 2017.4 株式会社みらい、第2章 子どもの発達と子ども理解 共著 27～38

コンパス 子ども理解—エピソードから考える理論と援助— 2021.4 株式会社建帛社、第3章 子ども理解から始まる保育の計画 共著 13～22

《論文》

男性保育者の離職について 『盛岡大学紀要』 第35号 2018 単著 pp95～101

園庭におけるおにごっこの展開プロセス：おにごっこを展開する保育者の実践知 『宮城教育大学情報処理センター研究紀要:COMMUE』 25号 2018 共著 pp25～32

鬼ごっこ場面における客観的評価尺度を用いた幼児の身体活動と運動能力 『宮城教育大学情報処理センター研究紀要:COMMUE』 25号 2018 共著 pp33～40

男性保育者のキャリア形成におけるトークニズムの影響 『保育学研究』 第58巻1号 2020 共著

pp81～91

大学生のコミュニケーション力測定尺度の作成 『盛岡大学児童教育学会研究集録』第32号 2021
共著 pp1～9

発達に合わせたおもちゃ作りから学生が学んだこと 『盛岡大学児童教育学会研究集録』第32号
2021 単著 pp23～35

男性保育者におけるワーク・ライフ・バランス—ある男性保育者のワーク・ライフ・バランスの形
成プロセスに着目して— 『盛岡大学紀要』第38号 2021 単著 pp105～112

[氏名] 高橋 春菜 (TAKAHASHI Haruna)

[所属・職名] 児童教育学科 助教

[卒業学部・修了研究科・学位] 教育学研究科博士後期課程修了 教育学博士

[専攻分野・研究テーマ] 比較教育学 イタリアの教育 教育と文化 学校地域連携

[研究費の受入]

- ・科学技術研究費若手研究 (代表) 採択課題「イタリア公立学校の多様性教育支援と複合的プロジェクト型パートナーシップの調査研究」(2018年～2022年)
- ・科学技術研究費基盤研究B (分担) 採択課題「困難を抱えた若者に対する学習機会としてのオルタナティブ教育の国際比較研究」(2018年～2021年)
- ・科学技術研究費：スタートアップ支援 (代表) 採択課題「イタリアの学校教育に関与する外部主体の多様性と地域コーディネートに関する調査研究」(2016年～2017年)
- ・盛岡大学学術研究助成 (代表) 採択課題「異文化間教育における文字文化の扱いに関する研究—イタリア公立小学校の多文化交流事業に参加して」(2019年度研究責任者)

〈委託調査研究〉

- ・公益財団法人教科書研究センター「海外教科書制度調査」担当：イタリア (平成31年～令和2年3月)

[所属学会・学会の役員歴] 日本比較教育学会 日本国際教育学会 (幹事 2010年度、紀要電子化WG2016年度～2020年度) 異文化間教育学会 日本社会教育学会 イタリア近現代史研究会

[研究業績]

《著書》

1. 教養のイタリア近現代史, 2017.5. ミネルヴァ書房 (分担), 第20章 知の工房としての公共図書館, 映画コラム2篇, pp. 295-308, p. 176, p. 294.
2. ワークで学ぶ教育課程論, 2018.3. ナカニシヤ出版 (分担), 第15章 インターカルチュラル教育は後回し?—イタリアの古くて新しい公共図書館を訪ねて, pp. 211-224.

《論文》

1. 「イタリアの公共図書館における子どものための教育的役割—子どもを「自律的な利用者」として育てることとは—」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第62集第2号, 2014, pp.185-208.

2. 「イタリア公教育における学校外教育の位置づけの変容—1985年版と2012年版国の指針の内容分析からEUの影響に着目して—」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第63集第1号, 2014, pp. 221-244.
3. 「イタリアにおける地域のインターカルチュラル教育—ボローニャ市・公共図書館カーザ・デイ・カオウラのケーススタディ」早稲田大学イタリア研究所『研究紀要』第4号, 2015, pp. 115-135.
4. “Defining the Public library as an Educative and Inclusive Place: From the Piazza to the Third Place to Home”, Tohoku University, Annual Bulletin of Graduate School of Education, Vol. 1, 2015, pp. 77-98.
5. 「イタリアにおける Valorizza 教員評価プログラム—国家制度の不在からEU水準を目指して—」日本国際教育学会『国際教育』第21号、「特集・世界標準に向かう各国の教員評価」, 2015, pp. 41-54.
6. 「ボローニャの「地域教育サービス拠点」(SET)の起源を尋ねて—コムーネ独自の学校教育政策から受け継いだもの」日伊協会『日伊文化研究』第54号, 2016, pp. 71-84.
7. 「イタリアにおける「インターカルチュラル教育」理念の位置づけ—ドイツ・フランスとの比較を中心に」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第64集第2号, pp. 213-233.
8. 「イタリア・アンテロス美術館における「さわる絵」の意義—共有可能な意味を模索する〈あいだ〉の場」盛岡大学『盛岡大学紀要』34号, 2017, pp. 23-32.
9. 「ともに世界をつくるために—イタリアS幼児学校における〈大事な場所／カーザ〉を軸とした空間表現の実践から—」異文化間教育学会『異文化間教育学』47号, 2018, pp. 116-126.
10. 「ともに世界をつくるために (2)—イタリアS幼児学校の3歳児『アイデンティティ』実践から『迎え入れ』・『出席確認』まで—」盛岡大学文学部児童教育学科『児童教育学会研究収録』第29号, pp. 57-70.
11. 「「ホーム」から「世界」へ : H. アーレント「私的領域/公的領域」概念によるイタリア公共図書館解釈の試み」盛岡大学社会文化学会『比較文化研究』第29号(柳沢文昭教授退職記念号), 2019, pp. 17-33.
12. 「イタリア公教育に関与する学校外主体の属性と機能—A組織の事例」盛岡大学『盛岡大学紀要』第37号, 2020, pp. 75-86.
13. 「教員養成課程において道徳的価値を多面的に思考すること—I. カントの人間性概念を手掛かりに」盛岡大学・盛岡大学短期大学部教員養成サポートセンター『教職研究』第2号, 2020, pp. 41-50.

[氏名] 笹平 真之介 (SASAHIRA Shinnosuke)

[所属・職名] 児童教育学科 助教

[卒業学部・修了研究科・学位] 教育学部・教育学研究科・修士(教育学)

[専攻分野・研究テーマ] 教科教育学(国語科教育); 国語の特質, 読むこと

[所属学会・学会の役員歴] 日本国語教育学会、全国大学国語教育学会、日本教科教育学会、日本語学会、日本認知言語学会、東京学芸大学国語国文学会（評議員 2021-）、東京学芸大学国語教育学会（理事 2017-）

[研究業績]

《著 書》

国語好きな子に育つたのしいお話 365 2017.12 誠文堂新光社、分担執筆 「五十ないのに五十音図？」ほか全 10 項目

小学校教員をめざす人のための教科国語 2018.5 デザインエッグ、単著 全 96 頁

《論 文》

アクティブラーニング型の通信授業観察とその試行 2019.3 日本女子大学家政学部紀要 (66) pp.11-17

「言語感覚」の問い直し 2020.12 学芸国語教育研究 (38) pp.187-193

盛岡大学自己点検・自己評価報告書
文学部 2020

令和4年3月31日発行

編 集 盛岡大学自己評価委員会
〒020-0694 岩手県滝沢市砂込 808 番地
TEL 019(688)5555(代)

印 刷 山口北州印刷株式会社
〒020-0184 盛岡市青山四丁目 10 番 5 号
TEL 019(641)0585

